

2014（平成26）年度

点検・評価報告書

園田学園女子大学

点検・評価報告書
目 次

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	3
第2章 教育研究組織	9
第3章 教員・教員組織	15
第4章 教育内容・方法・成果	
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	22
4-2 教育課程・教育内容	32
4-3 教育方法	40
4-4 成果	50
第5章 学生の受け入れ	56
第6章 学生支援	64
第7章 教育研究等環境	70
第8章 社会連携・社会貢献	80
第9章 管理運営・財務	
9-1 管理運営	89
9-2 財務	96
第10章 内部質保証	100
終章	104

序 章

園田学園女子大学は、1938年（昭和13）年兵庫県川辺郡園田村に、当時の園田村村長中村龍太郎により、まさに地域の女子教育の振興を図るべく、建学の精神「捨我精進」をもとに、園田高等女学校として開学した。その後、1963（昭和38）年園田学園女子短期大学（現園田学園女子大学短期大学部）が開学、そして1966（昭和41）年園田学園女子大学（文学部）が開学した。

大学としては、文学部国文学科および英文学科としてはじまり、1994（平成6）年度国際文化学部に変更、また2002（平成14）年度新たに人間健康学部（総合健康学科・食物栄養学科・幼児教育学科）を開設した。そして、2006（平成18）年度国際文化学部を改組転換、未来デザイン学部を開設した。また、同年人間健康学部人間看護学科を開設した。続いて、2008（平成20）年度人間健康学部幼児教育学科を発展させるべく、人間教育学部児童教育学科を開設した。

この間、1979（昭和54）年以来の生涯学習講座の実施、キャンパス開放・市民テニス講座、女性に限らない多数の情報教育聴講生の受け入れ、近松研究所の付置など、地域に開かれた大学として、地域の文化と学修環境の向上に寄与してきた。現在、建学の精神「捨我精進」（他者への思いやり）を再確認し、大学の理念である「他者と支え合う人間の育成」を明らかに、女子の教育機関として幅広く社会で活躍し自立する女性の育成をめざしている。

一方、前回2007（平成19）年度大学評価については、「適否判定留保」の結果であった。特に、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」と「財務」の2項目にて改善報告が求められた。これに対して、直ちに綿密な改善計画を策定しその進捗状況を常に確認しつつ具体的な改善を図り、抜本的な改革に着手する旨の報告書を提出した。そして、2010（平成22）年度に「適合」判定を受け、認証期間が2014（平成26）年度までとされた。

そして、今回2回目の大学評価申請であるが、先の「留保」の際指摘された改善事項を再確認すべく、2009（平成21）年度より毎年自己点検・評価報告書の作成を進めた。また大学を含めた学校法人園田学園として「学校法人園田学園経営改善計画 平成21年度～平成25年度（5カ年）」を策定し、先の指摘改善事項の「学生の受け入れ」に関しては、理事会での経営判断により、未来デザイン学部の2010（平成22）年度からの募集停止および定員の一部振替措置をとった。また、人間教育学部児童教育学科は、定員を115名から95名に変更し、2013（平成25）年度入学者は定員を若干上回る充足であった。これにより大学における定員割れは解消され、このことに関連し同様の指摘改善事項の「財務」に関しても、「教学改善計画」とともに「経営構造の適正化」を図り、2013（平成25）年度帰属収支差額黒字化を達成することができた。また、先の指摘事項の「一層の改善が期待される事項」についても、2010（平成22）年6月までに、「改善報告書」として詳細かつ具体的に提示した。

さらにそのなかでも、教育理念や目的および目標とこれらの人材育成との関係を明確にすべく、「経験値教育」の内容を具体的に定めた。また「地域と共に歩む大学」としてこれ

までの地域における生涯学習の充実に加えて、尚一層の地域連携を深め、有為な人材を世に送り出すことをめざし、2013（平成25）年度「地（知）の拠点整備事業」として「〈地域〉と〈大学〉をつなぐ経験値教育プログラム」（終章の補足説明参照）の構築を進め、このたび採択の結果に至っている。

このように、大学として、学長を筆頭に全学自己点検・評価委員会を設置し、全学を挙げての取り組みを進めている。さらに学長直属の企画運営部が中心となり法人本部とも連携し、経営改善計画として具体的に基本施策と行動計画の実施管理表を作成し、毎年その進捗状況の調査確認を進めさらにその報告会を開催している。そして、これらを毎年自己点検・評価報告書としてまとめる作業を継続している現状である。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

女子の高等教育機関として多くの卒業生を輩出してきた本学は、建学の精神「捨我精進」とそれをふまえた「他者と支えあう人間の育成」という理念を実現するため、学部・学科ごとに、教育理念及び人材育成上の目的を「園田学園女子大学学則」に明確に定めている。

(1-1第2条第2項・第3条第2項) また、本学の教育目的についても、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めに基づき、幅広い教養を身に付け、高度な専門的学芸をおさめて、豊かな人間性と創造性を発揮し、進んで社会に貢献する女性を育成することを目的とする」と学則に定めている。(1-1第1条) 少子化・高齢化による社会構造の変化とライフスタイルの多様化に伴って、現代社会はこれまでになく、職業人として、また生活人として女性の力を必要としている。思いやりを持って、他者と支えあう自立した人間の育成を実践し、現代社会を力強く生きる女性を社会に送り出すことが本学の使命である。

〈2〉人間健康学部

本学部の理念・目的は「個として存在する人間への科学的アプローチと社会を形成する集団として存在する人間への文化的・社会的アプローチを通じて、人間の幸せの根源である健康の追求」である。(1-1第2条第2項) 健康を教育理念の中心に据え、人間の健康を多面的に追究し、自ら実践し、さらにそれを他者へ分かち与えていくことのできる人材を育成する。総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科の3学科からなる本学部において、この理念・目的の設定は適切であり、少子高齢化の時代の要請とも合致している。

総合健康学科では、「健康づくりの専門職として高度な知識と技能を身につけ、健康で豊かなウェルネスライフの実現に貢献できる人材の育成」(1-1第3条第2項) という理念のもと、健康をキーワードに養護コースと健康スポーツコースの2コース制を取っている。学科の理念・目的の設定は適切である。

人間看護学科では開設以来、医療の場における高度化、複雑化する課題に対処するために、看護実践の質の向上に焦点をあてた教育活動を展開し、人材育成の実施に努めてきた。

「生命の尊厳と人権の尊重を基調とした倫理観を培い、看護専門職として高度な知識と技術を追求し、地域や国際社会の人びとの健康と自己実現に向けたヒューマンケアの実現に貢献できる人材の育成」(1-1第3条第2項) を使命に、地域住民が享受する看護サービスの質の向上へのさらなる貢献を追求するものである。また、カリキュラムの基本的な考え方である「向き合う力」、「実践する力」、「連携する力」は在学中のみならず、卒業後、専門的職業に携わる女性として社会に貢献するうえでも重要なものであり、本学科の教育理念、目的は適切である。これは、本学の理念「他者と支えあう人間の育成」とも一致している。

食物栄養学科では、「人間の健康を食物、栄養の面から追求し、自ら実践し、専門的な知識、指導技術、管理能力を身につけ、地域社会に貢献できる人材の育成」を理念・目的としている。(1-1第3条第2項) これは、管理栄養士養成をめざした教育目標と合致するように適

切に設定している。学科の個性化を図るため、2011（平成23）年度より、3・4年次生に「スポーツ栄養」を選択科目としてカリキュラムに導入し、大学のソフトボール部や陸上部などと連携し、実践的な活動を実施している。

〈3〉人間教育学部

本学部の理念・目的は「総合的な人間理解のもと、人間形成の基盤となる教育を総合的かつ実践的に追求し、人びとの生活の質を高め、豊かな社会の形成に貢献できる女性の育成」である。^{（1-1第2条第2項）}保育士と教員を養成する学部の特性に適合するように設定している。

児童教育学科では「保育・教育の専門的知識および技能を身につけ、現代社会が抱える多様な子どもの問題に対処できる人材の育成」を理念・目的としている。^{（1-1第3条第2項）}保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を養成する学科の特性に適合している。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

建学の精神「捨我精進」とそれをふまえた「他者と支えあう人間の育成」という理念は、学生に対しては、創立50周年イベントでのパネル掲示^{（1-2）}や定期試験時の掲示物「学長メッセージ」^{（1-3）}、入学宣誓式での学長挨拶や新入生オリエンテーション、本学ホームページ^{（1-4・5）}などで周知し、また教職員に対しても同様にホームページ等で周知している。また学生に配布する学生ハンドブック^{（1-6P3・4）}にも建学の精神と共に大学理念を記載している。さらに社会に対しては、本学ホームページ^{（1-4・5）}、大学案内^{（1-18P104）}などで公表している。

〈2〉人間健康学部

学部・学科の理念・目的は、学則に明記している。^{（1-1第2条第2項・第3条第2項）}また、本学ホームページ^{（1-7~10）}に掲載し、社会に公表している。さらに学科の理念・目的はオープンキャンパスや高校での模擬授業などにおいても公表している。教職員に対する理念・目的の周知は、学則での周知とともに、FD活動、各学科の会議を通して、学部・学科の理念・目的の共通理解を図るよう努めている。学生については、新入生は、入学当初のオリエンテーションにおいて、また、在學生は、年度当初の学科別オリエンテーションにおいて、学則を詳細に説明し、学部・学科の理念・目的の理解へ向けての教育を図っている。さらに、教職員が学部・学科の教育理念・目的に即した教育課程（カリキュラム）で教育を展開し、学生に学部・学科の理念・目的の浸透を図っている。

総合健康学科では、上述の通り周知を行うとともに、教職員に対してはコース会議においても周知している。

人間看護学科では、学科独自で作成している「履修の手引き」に理念・目的を掲載している。^{（1-112012年度P4）}この履修の手引きを用いて教育理念、教育目標、カリキュラム等について説明を行い、周知を図っている。またカリキュラムの基本的な考え方である3つ

の力（「向き合う力」、「実践する力」、「連携する力」）については、実習の振り返りなどの場で機会あるごとに教員がその重要性について話している。さらに2011（平成23）年には、教育理念に関する学生への調査を計画したが、それに先立ち、教員を対象に、教育理念、教育目的についての認識を問う「教育理念に関する人間看護学科教員アンケート」を実施した。^(1-12P2)これは学生に実施する質問紙の調査項目を作成することが目的ではあったが、改めて全教員が教育理念、教育目標について深く考える機会ともなった。

食物栄養学科では専門科目においても担当教員が個々の立場で学生に周知している。特に、臨地実習に行く3・4年次生では実習に際してのオリエンテーションなどでもその目的を理解させるよう指導している。

〈3〉人間教育学部

学科会議において学部・学科の理念・目的について共通理解を図り、各教職員が学部運営に当事者意識を持って取り組み、社会に対しては本学ホームページに公表している。^(1-13・14)

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、社会に対し大学の質を保証し、継続的に改善を推進していくため、理念・目的・教育目標の実施状況や、実現に向けての努力の状況などを全学自己点検・評価委員会の方針のもと、学部や学科で検証している。⁽¹⁻¹⁵⁾

〈2〉人間健康学部

全学的な「自己点検・評価に関する規程」⁽¹⁻¹⁶⁾があり、定期的な自己点検・評価を実施し、その結果に基づき、カリキュラム委員会⁽¹⁻¹⁷⁾、学科長会議、各学科会議等で学部の理念・目的の適切性について検証を行っている。

総合健康学科では、保健体育の教員免許の導入時、コース制の採用時、2011（平成23）年3月や2012（平成24）年に実施した学科創立10周年記念行事に際して、理念・目的の適切性について学科会議などで検証してきた。今後も定期的に検証していく。

人間看護学科では、保健師助産師看護師法の改正に伴って、2009（平成21）年度、2012（平成24）年度にカリキュラム改正を行った。その際、教務委員会及び臨時に組織されたカリキュラム委員会を中心に、教育理念、教育目標に対しても見直しを行ったが、適切であり変更の必要なしと判断し、カリキュラムの改編のみを行った。また、教育改革・充実委員会が中心となって、2011（平成23）年以降毎年、「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」を行っている。^(1-12P11)その集計結果をまとめる段階で、学生に教育理念、教育目標がどの程度認識され、浸透しているかを検討しているため、その適切性についても検討している。

〈3〉人間教育学部

学科会議において理念・目的について検討を加えているが、大幅な変更はない。学

部学科を取り巻く環境の変化や、時代の要請に応え得る教員保育者像のあり方を顧慮して今後とも検討を加えていく。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

大学・学部・学科の理念・目的の設定は適切であり、大学構成員（教職員および学生）に周知し、社会に公表している。その適切性についても定期的に検証を行っていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学園設立の根幹である建学の精神は、これまで「良妻賢母」「自主独立」という人間像や「地域の女子教育振興」という目的を示すことで表現してきたものの明確なものとして一貫して謳ってこなかった。しかし2010（平成22）年度に建学の精神「捨我精進」とそれをふまえた「他者と支えあう人間の育成」という理念を明文化し掲げた。これを実現するため、学部・学科ごとに、より個別化・具体化した教育の目的・目標と育成する人物像が定まった。

〈2〉人間健康学部

2012（平成24）年度は総合健康学科に在籍する学生412名のうち、退学者数は10名、退学率は2.4%と低い。これは学科の理念、目的が学生に浸透している証拠で、新入生や在学生のオリエンテーションでの指導や、担任による個別指導によるものである。

人間看護学科では「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」^(1-12P11)の結果、ほとんどの項目で学年を追うごとに達成度が高くなっている。これは、教育理念、教育目標を学生が認識し、学習成果となって現れているものと言える。本学科への入学志願者が年々増加していることも、本学科の理念、目標が社会に周知され、支持されていると考える。

食物栄養学科では入学後すぐ、学生・保護者懇談会で学科の目的を明確にし、勉学への意欲を高めるとともに、クラス担任による面談や学年間の交流会を通じて導入教育に対するサポート体制の充実に努めている。1年次の中途退学率が2011（平成23）年度は11.4%と高かったが、2012（平成24）年度は3.4%まで減少した。

〈3〉人間教育学部

学科の理念である「現代社会の多様な子どもの問題に対処できる」ようカウンセリング等の授業を行うことによって、学生は実践力を身につけている。また、「保育者論」「教職論」などの授業を通して現場における事例研究を進め、実習との関連を重視した授業を展開している。その結果、2012（平成24）年度卒業生の進路状況調査によると就職を希望する卒業生50人中幼稚園へ15人、小学校へ5人（講師を含む）、保育所へ26人が就業している。従って、学科の理念に沿った幼児保育・教育及び初等教育分野といった専

門職への就職率は92%に達しており、学科の理念が具現化できている。

②改善すべき事項

特になし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

建学の精神に基づいた理念や教育目的・教育目標を大学構成員に深く理解させるため、印刷物やホームページに頼るだけでなく、全学的に直接周知できる場を設定する。

〈2〉人間健康学部

総合健康学科では、今後も継続してオリエンテーションによる指導や担任による指導を実施し、退学率の減少に努める。

人間看護学科では、「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」^(1-12P11)を毎年行い、年度ごとの学年別比較だけでなく、4年間を通して学生がどのように成長していったかを縦断的に分析することで、より詳しく理念、目標の適切性が判断できるようにする。

食物栄養学科では、1年次生から学科の理念・目的を明確にもつための方策として、上級生だけでなく卒業生との交流の場を設け、将来、自分がめざす管理栄養士像・栄養士像を持てるように導入教育の充実を図る。また、上級学年の学生が先輩として1年次生の相談にのれるような体制づくりを構築して中途退学率の減少に努める。

〈3〉人間教育学部

学科の理念である「現代社会の多様な子どもの問題に対処できる」人材を養成するために、実践的な学習指導の充実に努め、個々の授業において事例研究を取り入れ、さらに実習に先立って保育・教育現場の観察を尼崎市との連携協定に基づいて取り入れ、保育・教育実習の充実を図る。また上記の取り組みを通して「現場で活かせる資質や力量」の形成を図り、学科の理念に沿った幼児保育・教育及び初等教育分野といった専門職への就職率を高める。

②改善すべき事項

特になし。

4. 根拠資料

- 1-1 園田学園女子大学学則
- 1-2 創立記念日展示
- 1-3 学長メッセージ
- 1-4 ホームページ (建学の精神)

(<http://www.sonoda-u.ac.jp/university/foundingspirit.html>)

- 1-5 ホームページ (大学理念)
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/university/philosophy.html>)
- 1-6 学生ハンドブック
- 1-7 ホームページ (人間健康学部教育方針)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kenkou.html)
- 1-8 ホームページ (総合健康学科教育方針)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_souken.html)
- 1-9 ホームページ (人間看護学科教育方針)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kango.html)
- 1-10 ホームページ (食物栄養学科教育方針)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_shokuei.html)
- 1-11 履修の手引き (人間看護学科作成)
- 1-12 「本学科教育理念に関する取り組み」報告書 (人間看護学科)
- 1-13 ホームページ (人間教育学部教育方針)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kyoiku.html)
- 1-14 ホームページ (児童教育学科教育方針)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_jikyou.html)
- 1-15 自己点検・評価報告書
- 1-16 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の自己点検・評価に関する規程
- 1-17 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部カリキュラム委員会規程
- 1-18 大学案内

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育目的は、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めに基づき、幅広い教養を身に付け、高度な専門的学芸をおさめて、豊かな人間性と創造性を発揮し、進んで社会に貢献する女性を育成することを目的とする」と定めている。^(2-1第1条) この目的を実現するために、未来デザイン学部（文化創造学科）、人間健康学部（総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科）、人間教育学部（児童教育学科）の3学部と、附置・附属機関として近松研究所、図書館、情報教育センター（インターネットキャンパス）、総合生涯学習センター、スポーツ振興センターを設置している。⁽²⁻²⁾ また各学部・学科の理念・目的は第1章の現状説明どおり、学則に定めている。^(2-1第2・3条) 但し未来デザイン学部は以下の経緯で2010（平成22）年度より学生募集を停止している。

未来デザイン学部は、2006（平成18）年度の開設当初より、定員未充足が続いていた。学部の課題を解決し学生確保に向けて、各種委員会を設けるとともに、魅力化・活性化、学生支援全体の向上、効果的な学生募集、大学将来構想といった観点からの取り組みと様々な対応策を講じたが、それでも定員未充足の解消には至らなかった。そして2008（平成20）年度、2009（平成21）年度における入学定員の削減を経て、2010（平成22）年度から募集停止することを決定した。（表2-1）未来デザイン学部の入学定員削減、学生募集停止措置により、入学定員充足率は表2-2のとおり改善した。

表2-1 未来デザイン学部文化創造学科 入学定員充足率推移

	2006 (平成18)年度	2007 (平成19)年度	2008 (平成20)年度	2009 (平成21)年度	2010 (平成22)年度
志願者	109	76	53	45	—
合格者	82	62	47	42	—
入学者	67	54	37	27	—
入学定員	125	125	85	50	—
入学定員充足率	53.6%	43.2%	43.5%	54.0%	—

表2-2 大学全体 入学定員充足率推移

	2008 (平成20)年度	2009 (平成21)年度	2010 (平成22)年度	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度
志願者	1,066	1,087	1,256	1,525	1,869
合格者	596	572	558	606	674
入学者	395	339	354	350	402
入学定員	435	400	370	370	370
入学定員充足率	90.8%	84.8%	95.7%	94.6%	108.6%

ア) 近松研究所

近松研究所は地元尼崎にゆかりの深い、浄瑠璃・歌舞伎の作者近松門左衛門の名を冠して、1989（平成元）年に設立した附置研究所で、日本で唯一の研究所である。研究所の目的として「研究所は、本学の教育研究及び地域文化の向上に寄与するため、近松門左衛門（以下『近松』という。）及び近松に関する演劇（以下『近松演劇』という。）の総合研究を推進するとともに、この分野における国内外の研究者に資料、情報等を提供すること並びにその研究成果を広く社会に提供することを目的とする」と定め^(2-3第3条)、その目的を達成すべき教育研究組織として以下の業務を行なっている。「近松研究所紀要」の発行⁽²⁻⁴⁾、「近松講座」の開催、「日本古典演劇・近世文献目録」データベースの公開⁽²⁻⁵⁾、寄贈資料の整理・公開^(2-4P19)、閲覧室の開放・資料展示^(2-6・25・30P43)、大学共通科目「芸能を楽しむ（古典）（現代）」などの担当、および、尼崎市総合文化センター・尼崎市による「近松ナウ」事業への参加⁽²⁻⁷⁾、市民団体・各自治体等主催講座への出講^(2-4P55)を通して、必要な資料、情報ならびに研究成果を、学内および研究者、地域社会等広く一般に提供・公開している。

イ) 図書館

図書館は「図書館は、園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部（以下『本学』という。）に必要な図書館資料（以下『資料』という。）を収集し、整理し、管理して、本学の学生及び教職員の利用に供し、教育及び学術研究に資することを目的とする」と規程^(2-8第2条)に定めており、知的財産である図書資料を蓄積するとともに、これに基づくサービスを充実し、また快適な利用環境を提供する。このような図書館のサービス基盤の上に、近年のインターネット上における学術情報の流通の多様化・複雑化や、自学自習のための電子資料の普及に対応するために、電子図書館的機能の充実を図っている。教員支援の面では、電子ジャーナルや二次資料データベースを積極的に導入し、その積極的利用の増大化をめざし、また学生支援の面では、電子資料と図書館資料のバランスある活用の促進を目標としている。^(2-21・26・30P36)

ウ) 情報教育センター

教育目的のひとつである幅広い視野に立って問題解決を果たしうる女性の養成を目標に据え、高度な情報教育の推進によって情報化社会に対応する人材の育成を実現するため、1985（昭和60）年4月に情報教育センターを開設した。基本的機能としては、本学基礎情報教育の統括、情報収集およびコンテンツ開発、本学に蓄積された知的資源の効果的管理運用⁽²⁻²²⁾などが挙げられるが、本学の学生・教職員に限定した情報の基盤統括センターという位置付けに留まらずに、地域への開放や他大学との連携を推進するとともに、高等学校との連携事業にも積極的に取り組んでいる。また、情報教育センターの沿革上、事務処理に係るコンピュータシステムの管理・運営においても指導的役割を果たしている。

エ) インターネットキャンパス

「インターネットキャンパスは、これまでに園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部（以下『本学』という。）情報教育センターが開発してきたインターネット技術を駆使した遠隔学習支援システムを基盤に、平成12年1月インターネット大学の公開実験を

実施したことを踏まえ、大学としてさらに遠隔教育の可能性及び今後のあるべき姿を探求することを目的とする」と規程に定め^(2-9第3条)、2005(平成17)年11月に情報教育センター内に組織した。本学で実施する基礎情報処理科目、専門科目、高大連携科目、生涯学習科目の各分野での講座及び受講者の管理や授業コンテンツの作成・メンテナンスが基本的なインターネットキャンパスの機能として挙げられるが⁽²⁻²³⁾、従来の対面型の授業形態から、時間と場所にとらわれない新たな授業形態及び授業環境を提供するeラーニングを本学の教育活動全体により深く浸透させ、授業情報化における「教育支援」の中心的な役割を担うことができるよう体制を整えている。

オ) 総合生涯学習センター

大学の理念・目標の一つである社会連携・社会貢献を具現化するものとして1992(平成4)年に生涯学習センター(それまでの「エクステンションセンター」を発展解消後)を開設した。これは地域社会の生涯学習活動と連携しながら、個人のキャリア形成や地域活動への参画支援などを通し、家庭や地域の教育力向上の実現を図ることを目的とすると同時に、生涯学習の一環として大学教育のあり方そのものを研究している。^(2-10第2条) また、生涯学習のための公開講座⁽²⁻²⁷⁾やシニア専修コース(3年制)の実施^(2-28・29)、免許取得のための講座・試験など多様な教育的機会を地域に提供・貢献することなどによっても指導的な役割を果たしている。⁽²⁻²⁴⁾

カ) スポーツ振興センター

2010(平成22)年度までは、スポーツ振興室として総合健康学科に所属し、主に学科の授業運営の補助と体育施設の管理運営や運動部活動のサポートを行ってきた。2011(平成23)年度からは全学の附置機関として、大学・短期大学部のスポーツの振興とそれによる学生の獲得、スポーツを通じての高大連携という目的⁽²⁻¹¹⁾を加え推進している。^(2-30P42)

キ) 地域連携推進機構

地域連携推進機構は、教育・研究において地域と連携し、生涯学習、産学官連携など本学の地域貢献活動を総合的に推進することを目的として、2013(平成25)年度に新設した。^(2-12・13) 機構長である学長のもと、運営委員会を組織し、地域連携事業を推進する事業部と事務局を設けている。⁽²⁻¹⁴⁾ 事業部には、「子ども・子育て支援」「生涯学習」「学校教育」「健康づくり」の4つの地域課題の部門を設け、部門長のもとで事業を推進する。また、2014(平成26)年度には「まちの相談室」を新設し、地域の情報(ニーズ)を蓄積し、大学と地域のコミュニケーションの場としていく。機構は「地域と共に歩む大学」として、地域課題の解決に向けて、「知」の拠点としての本学の役割の中核を担うものである。なお、機構は地(知)の拠点整備事業「〈地域〉と〈大学〉をつなぐ経験値教育プログラム」の事業を担当する。⁽²⁻¹⁵⁾

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

大学の質を保証し継続的に改善を推進していくために、2010(平成22)年度より、全学自己点検・評価委員会の方針のもと、本学が掲げる理念・目的・教育目標の実現状況などを、点検・評価項目に示した一定の基準を設け、各教育研究組織において検証し、自

己点検・評価報告書としてまとめている。(2-16)

また附置・附属機関ではそれぞれの規程等に基づき、委員会などを設け、目的・業務について検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学の教育研究組織は、理念・目的に照らして運営し、その適切性について定期的に検証を行っていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

- (1) 図書館の学科配分資料購入費の見直しや図書発注検討システムの改善、学科の学問領域にあわせた選書リストの作成等により、機能的かつ有効な選書・購入システムを構築している。また図書館の計画的な図書移動の実施により、分かりやすい資料配置と図書管理システム(iLiswave-j)による検索の整合性を確保している。
- (2) 情報教育に関連する教育研究については、基礎情報教育の実践およびeラーニングに代表される情報教育開発の面で一定の効果をあげており、教育研究・事務処理におけるコンピュータ利用に関しても、ネットワークの管理、事務処理システムの開発、教育研究の支援等(2-17・18)において情報教育センターの保守管理が不可欠となっており、多様化する情報機器の活用についても学内で先駆的な役割を果たしている。またネットワーク管理およびシステム維持管理に関しては、日々進歩する技術に対応するよう切磋琢磨しながら管理運営に努めている。情報教育センターが備える技術力は、システムの管理・運営・統括の面においては高い水準を保っており、日々進歩する情報技術に耐えうる環境となっている。
- (3) インターネットキャンパスでは教材のコンテンツ作成について外部に委託することなく内製しており、開発面で高い水準を保っている。
- (4) 総合生涯学習センターは生涯学習推進委員会を通じて、学科で特に担当できる講座について、学科会議等で検討し講座に反映できた。また公開講座満足度調査(2-19)の結果を講師に伝えることで、講座内容に反映され、受講者側の理解も深まった。
- (5) スポーツ振興センターではスポーツ推薦による学生の獲得が順調に進み、各運動部の選手強化・活動強化につながった。運動部の選手の活躍が、他の在學生に刺激となりよい結果を生みだしている。またフィットネスルームの学生や教職員への一般開放も順調に進み、2013(平成25)年度にスポーツ振興センター利用促進のためのイベントも実施し(2-20)、関心が高まっている。イベントにはすでに60名を超える学生が参加した。
- (6) 地域連携推進機構は、2013(平成25)年4月に発足した機構であるが、地(知)の拠点整備事業の申請、採択にあたり、実質的な組織を編成でき、また主たる連携先である尼崎市、尼崎商工会議所の担当部局と月1回「統括会議」を開催できた。

②改善すべき事項

スポーツ振興センターにおいて、以前より他部署・他学科との業務内容が重複しているという問題があり、スポーツ振興センターの機能を再構築するために、スポーツ振興センター運営委員会及び運営会議で検討した。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- (1) 図書館では図書館資料を利用に供するための方策を検討することを続け、多様な利用者にも配慮し、専門分野資料の計画的・継続的収集・保存に努める。
- (2) 教育におけるICT化がここ数年加速度的に進んでいることに鑑み、情報教育センターの目的である情報教育、すなわち全学生がより高度な情報活用能力を身につけるため、絶えず最新の情報を収集するとともに、将来を見据えた機器の導入と教育への活用を一層推進できる環境の整備を進める。
- (3) 教育におけるICT化が加速度的に進んできている状況に応じて、既存の多様な教材を授業コンテンツとして電子化し、教員が担当する授業内でeラーニングが活用できるよう、インターネットキャンパスにおいて支援環境の整備を進めていく。またインターネットキャンパスが管理運営をしているeラーニングシステムは、構築後10年を経過し安定運用を行っている。eラーニングシステムそのものに対して新しいインターネット技術を取り入れることや、新しい授業環境を提供できるシステムの将来構想づくりに着手する。
- (4) 総合生涯学習センターでは委員会を通じて学科からの「講座の提供」などをスムーズに促せた。今後は委員会の開催回数を増やし更なる充実を図る。また、公開講座満足度調査⁽²⁻¹⁹⁾を通じて、各講座の人気や不満などを把握した結果、次年度の講座の組み立てが効率的に行えている。今後は調査結果を受講者に公開するとともに、調査などに反映されないシニア学生たちの意見、途中で講座をやめた人や専修コースを離脱した人たちの意見（主に不満など）を的確に把握する。
- (5) スポーツを通しての高大連携組織を立ち上げ、連携を密にして、大学進学率の向上等を図る。具体的には、体育施設の共同利用、運動部の連携と一貫指導の実施等から始める。
- (6) 地域連携推進機構では2013（平成25）年9月1日以降、事業を推進していくなかで、機構運営委員会、地（知）の拠点整備事業の外部評価委員会で、適切に地域連携が推進されているか点検していく。また2013（平成25）年度末には、地域連携推進機構で教職員・学生・自治体職員・地域住民等にアンケート調査を実施し、地域のニーズを把握し、次年度以降の取り組みに反映させていく。

②改善すべき事項

スポーツ振興センター運営委員会及び運営会議で議論され⁽²⁻³¹⁾、スポーツ振興センターの業務を見直した。そして業務の見直しを受け、スポーツ振興センター規程⁽²⁻³²⁾を改正し、2014（平成26）年度より運営していく。

4. 根拠資料

- 2-1 園田学園女子大学学則（既出 資料1-1）
- 2-2 教育研究組織図
- 2-3 近松研究所規程
- 2-4 近松研究所紀要第23号
- 2-5 ホームページ（近松研究所データベース）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/chikamatsu/websearch/annai.html>)
- 2-6 近松研究所展示案内
- 2-7 近松ナウ
- 2-8 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部図書館規程
- 2-9 そのだインターネットキャンパスの組織及び運営に関する要綱
- 2-10 総合生涯学習センター規程
- 2-11 スポーツ振興センター規程
- 2-12 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部地域連携推進機構規程
- 2-13 地域連携推進機構組織図
- 2-14 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部地域連携推進機構運営委員会規程
- 2-15 「地（知）の拠点整備事業」説明資料
- 2-16 自己点検・評価報告書（既出 資料1-15）
- 2-17 SONODAキャンパスネットワーク利用規程
- 2-18 SONODAキャンパスネットワークを利用した学内情報共有システムの管理運営について（内規）
- 2-19 2012年度公開講座満足度調査集計結果表
- 2-20 フィットネスイベント
- 2-21 「RENDEZVOUS」2013（図書館）
- 2-22 News Letter（情報教育センター）
- 2-23 SIC Information vol.7/8（インターネットキャンパス）
- 2-24 生涯学習開設30周年 明日をめざしてⅢ（総合生涯学習センター）
- 2-25 近松研究所リーフレット
- 2-26 図書館利用ガイド
- 2-27 2013公開講座一覧
- 2-28 園田学園女子大学シニア専修コース パンフレット
- 2-29 平成25年度 シニア専修コース 授業案内
- 2-30 学生ハンドブック
- 2-31 スポーツ振興センター見直しに関する議事録
- 2-32 スポーツ振興センター規程（平成26年4月1日 改正分）

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めていない。しかし、「就業規則」^(3-1第2条)で「職員は、本学の建学の精神、教育方針及び経営方針を理解し、職務の公共的使命を自覚して、法令及びこの規則その他本学園の規程を遵守し、誠実に職務を遂行し、一致協力して本学の発展に努めなければならない」と規定している。また、採用時には「学生の教育支援を献身的にできる者」、「教育研究に積極的に取り組む意欲のある者」を応募資格とし、「学生に対する教育支援の抱負」を応募書類としている。これらのことから本学は教育職員に対して、「建学の精神に基づく教育」を行うと同時に「学生の教育指導を積極的に行える者」を求めている。

本学は、専任教員に求める能力資質として、教授、准教授、講師、助教毎に「園田学園女子大学教員資格審査基準」⁽³⁻²⁾に明記しており、これらの基準に定める研究業績、教育上の識見を有することを求めている。任期制等条件付き採用について、「大学の教員等の任期に関する法律」及び「労働契約法」に対応した規程を定め適切に運用している。^(3-3・4)またこの他にも、名誉教授・客員教授・特任教授・非常勤講師に関する規程も定めている。^(3-19~22)

全学的な問題については、学長を議長とする運営会議を置き、教学に関わる全学的な連携体制を促進し、責任の所在を明確にしている。⁽³⁻⁵⁾また、各学部においては、学部長を議長とする教授会を置き、学部の連携・調整を促進する体制を整えるとともに、責任の所在を明確にしている。^(3-5第5条・6・7第38条)その他に、各学部・学科では学科会議や内部委員会の設置を通じて組織運営の活性化を図り、さらに各学科の教員等で構成される委員会において決定された事項について連携してその実現にあたる。例えばFD活動に関することを審議するFD委員会⁽³⁻⁸⁾においては、当該年度のFD活動について企画し、「教員と学生による授業について話し合う会」などを実施している。^(3-9P28)

〈2〉人間健康学部

学部が求める教員像および教員組織の編制方針は定めていないが、学部として教員に求める能力・資質に関しては、「園田学園女子大学教員資格審査基準」^(3-2第1条)に「本学の教授、准教授、講師及び助教（常時勤務の者に限る。以下同じ）の採用及び昇任のための資格基準は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に定めるところを基にし、この規程によって定める」とあり、この基準にしたがっている。また教員の採用及び昇任の人事の資格審査は、学部の「教員資格審査規程」⁽³⁻¹⁰⁾に従い実施している。

学部、学科の専任教員組織数は、収容定員、設置基準、その他保健師、助産師、看護師法および栄養士法に基づく学校指定規則などの資格等に係る法令上の基準を満たすことを前提に定めており、その具体的な教員構成は各学科のカリキュラム上の必要性や全体の年齢構成上のバランス等に従って決定している。

〈3〉人間教育学部

学部が求める教員像および教員組織の編制方針は定めていないが、学部として教員に求める能力・資質は、「園田学園女子大学教員資格審査基準」^(3-2第1条)に定め、その基準に従っている。教員の採用及び昇任の人事の資格審査は、学部の「教員資格審査規程」⁽³⁻¹¹⁾に従い実施している。

学部、学科の専任教員組織は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程としての教員資格等に係る法令上の基準を満たすことを前提に定めており、その具体的な教員構成は学科のカリキュラム上の必要性や全体の年齢構成上のバランス等に従って定めている。

(2) 学部研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

教員組織については、大学の理念・目的を実現すべく必要な教員組織を編制している。編制に際しては、法令基準で定められている必要教員数を上回っており、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮している。⁽³⁻¹²⁾ また、主要な授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が、主要授業科目以外の授業科目については、なるべく専任教員が担当している。この際、専門間でバランスのとれた配置をすること、専任教員1人当たりの在籍学生数が学部・学科の教育内容に照らして相当な範囲に収まっていることに配慮している。本学の学部・学科の特性として、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目が多くなっている。これらに適切に対応するため学部・学科の特性に応じて適切な人数の助手を配置している。なお、大学の学部・学科ごとの人員配置は大学基礎データの教員組織^(大学基礎データ表2)のとおりである。

専任教員及び非常勤講師の採用にあたっては、各学部（学科）の会議で担当科目の適合性など適正な人材であるかを検討した後、教員資格審査委員会及び教授会で審議することとし、「人間健康学部教員資格審査規程」⁽³⁻¹⁰⁾、「人間教育学部教員資格審査規程」⁽³⁻¹¹⁾、学部（学科）の管理を徹底している。また大学の共通科目・学部共通科目の採用については、共通教育委員会で担当科目の適合性など適正な人材であるかを検討した後、教員資格審査委員会及び教授会で審議する。

〈2〉人間健康学部

学部は大学共通、学部共通や3学科の専任の教授・准教授・講師・助教によって構成され、教授会の責任において教育研究が行われている。各学科から選出された構成員による各種委員会を置き、各学科、各事務局なども含め、組織的な連携体制を敷いている。各学科は定期的に学科会議を開催し必要な連絡調整を行うとともに、学部に共通する課題に関しては学科長会議を通して連絡調整を行っている。

総合健康学科では専任教員数は、2013（平成25）年4月時点で、大学設置基準によって定められた必要数を満たしており、教授6名、准教授6名、助教2名、助手1名の15名となっている。学生数の増加に伴い、2012（平成24）年4月より、助教を1名増員し、教員組織を充実させた。また、2013（平成25）年3月で定年退職した2

名の教授の補充のための公募を行い、適任者を採用でき、学科の教育課程に相応しい教員組織を維持することができた。

人間看護学科では2010（平成22）年度は、前年に完成年度となり、教員の異動があったが、32名の教員を整備した。2011（平成23）年度は36名、2012（平成24）年度は35名の教員で教育にあたった。これらはすべて80名定員の学部のみ専任教員であり、量的に教育課程に相応しい整備ができ、またカリキュラムに応じて、専門支持、基礎看護、成熟（成人）、精神、母性、小児、老熟、地域、在宅（カリキュラム変更後）の各領域に教授や准教授を配置し、教員組織を構築しており、質的にも整備できた。

食物栄養学科では学科教員のコマ数の適正化を図るため、非常勤教員を採用している。また、専門分野領域で欠員が生じた場合には、直ちに公募を行い専任教員の補充に努めている。ただ、公募を行っても適任者がいない場合には、非常勤講師で対応せざるを得なかったが、改めて公募を行って、教員組織の整備に努めている。2013（平成25）年9月時点で、専任教員数は教授6名、准教授6名、助手5名の合計17名となっている。

〈3〉人間教育学部

学部には、学部共通、学科所属の専任の教授11名、准教授7名、講師1名、助教1名、によって構成されている。その中で現場経験者が9名含まれ、教授会の責任において教育研究が行われている。学科で選出した構成員による各種委員会を置き、事務局なども含め、組織的な連携体制を敷いている。学科会議を開催し、必要な連絡調整を行っている。

児童教育学科では、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程として必要な教員組織を構築しており、退職者の補充にあたっては、保育・教育現場での実務経験の有無を考慮し、専門領域の偏りが生じないように配慮している。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

教員の募集・採用・昇格は、学長の内申に基づき理事長が行うことを「職員任用規程」⁽³⁾ -13第3条)に定めている。

教員の採用については、公募を原則としており、本学ホームページやJREC-IN研究者人材データベース等のインターネットを活用するとともに、場合によっては文書により関係大学に公募の周知や推薦の依頼を行っている。選考については、募集する学部の教員資格審査委員会が書類審査した中から候補者を絞り、さらには面接審査を経て最終の候補者を学長に推薦する。学長は教授会の議を経て最終の候補者を理事長に上申する。理事長は、学長、学部長および学科長等を同席させ、改めて面接を行い、採用を決定する。

また、採用および昇任等に係る資格基準は大学設置基準及び「園田学園女子大学教員資格審査基準」⁽³⁻²⁾に拠っている。教員の適切な流動化を促進させるための措置として任期制を採用しており、現在は13名の助教と14名の助手がその適用を受けている。

2009（平成21）年度から人事考課制度を導入した。教員の資質向上を図るための制度であり、1年間の個人目標を組織的に評価し、待遇に反映させる制度である。教員の評価項目としては、①教育（講義、コマ数、受講生数等）、②研究業績（学会発表、研究論

文等)、③その他(課外活動、地域貢献、社会貢献等)となっており、それらの項目について本人と評価者が直接話し合う機会を設けることにより、教員の資質向上を図っている。

〈2〉人間健康学部

採用人事計画については、各学科のカリキュラム運営上の必要性等に従って提案している。教員の採用については、〈1〉大学全体に記載している通りに行われている。なお、本学における女性教員の比率は専任教員の62%を占めている。「女性」「男性」を区別した教員人事は行っておらず、これもまた公募制度を厳格に適用した結果と言え、男・女を問わず、優れた人材を採用してきた。

また、本学における教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きは、業績と経験年数を定めた「園田学園女子大学教員資格審査基準」⁽³⁻²⁾に従って厳格な審査を行っている。なお、教授会での採用・昇格に関する審議において、投票は省略されている。

〈3〉人間教育学部

採用人事計画については、学科のカリキュラム運営上の必要性に従って提案している。教員の採用については、〈1〉大学全体に記載している通りに行われている。

また、本学における教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きは、業績と経験年数を定めた「園田学園女子大学教員資格審査基準」⁽³⁻²⁾に従って厳格な審査を行っている。なお、教授会での採用・昇格に関する審議において、投票は省略されている。

〈4〉教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

教員の資質向上を図ることは、すでに教授昇格を果たした教員についても行われなければならない。すべての教員は教育、研究業績、地域活動、学科業務、管理職業務等の報告を人事考課表⁽³⁻¹⁴⁾として提出する。そして人事考課表に従い、学科長、学部長などの所属長が面談を行い、最終的に学長が人事考課表の評価を行っている。さらに研究業績報告は学内イントラネット上の研究業績プロに教員自身が書き込み、本学ホームページ⁽³⁻¹⁵⁾に公開している。これらは大いに教員のインセンティブとなっている。

また、助手以外の教員には研究日が設けられており、毎年それを利用して数名の教員が大学院博士課程で学び、資質向上に努めている。助手についても大学院設置基準14条特例や土日、長期休暇を利用して、大学院博士課程で学ぶ者もいる。⁽³⁻¹⁶⁾

その他、教員の研究力向上をはかるために、学内で行われる科学研究費助成事業説明会に参加し、補助金獲得を目指す教員も多い。

〈2〉人間健康学部

学部としては〈1〉大学全体の記述にある通り、教員の資質向上を図っている。さらに学科においては、以下の取り組みを実施している。

総合健康学科では、これまで授業研究会等を実施し資質向上のための方策を講じてきた。今後もさらなる向上をめざし、コース会議を中心に検討していく。

人間看護学科では、教育改革充実委員会を中心に学科独自の授業研究会を年2回実施している。^(3-17平成24年度P15) 2010(平成22)年度は「看護基礎教育においてなぜFDがもためられるのか?」をテーマに外部講師による研修を1回、「学科の教育方針を踏まえた実習指導」「看護実践能力向上のための実習指導」をテーマにグループワーク方式での検討(教員のみ)を1回実施した。2011(平成23)年度は「大学と臨床の連携の実際」をテーマに、技術演習の展開方法に関する外部講師の研修を1回、「学科の教育方針をふまえた実習指導」「看護実践能力向上のための実習指導」など5つのテーマに分かれグループワーク方式の検討を教員のみで1回実施した。2012(平成24)年度は、前年に実施した「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」^(3-18P11)を基に学科の理念・目標の達成と学生の成長について2回の検討を実施した。この「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」は、結果の分析、教育効果の検証の基礎データとなるもので、効果的な教育の在り方を見直す契機となった。さらに、とりわけ新採用の教員に対しては、学外で行われるFD研修への参加を奨励しており、研修会の情報を学内メールで周知し、出張として参加できるよう配慮している。また、年1回開催している「看護交流研修会」では、2010(平成22)年度は「臨床に生きる看護研究—楽しくできる看護研究—」、2011(平成23)年度は「看護研究に必要な統計の基本」、2012(平成24)年度は「看護実践から研究へ—研究から看護実践へ」と近年連続して研究に関するテーマを取り上げ、主たる対象者である地域の看護職だけでなく、教員にとっても有益な研修の機会となっている。

食物栄養学科では、公開授業を実施し、教職員に公開している。教員による公開授業は有意義な試みであると評価されながらも、参観者が少ないことが課題だが、これからも継続して実施する。

〈3〉人間教育学部

学部としては〈1〉大学全体の記述にある通り、教員の資質向上を図っている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

教員・教員組織について、学部の教育課程に相応しい教員組織を整備し、教員の募集・採用・昇格を適切に行い、教員の資質向上を図るための方策を講じていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

情報関係科目の授業には、情報教育センターに所属するティーチング・アシスタント(契約職員)及びチューデント・アシスタントが授業補助にあたり、学習効果を高めている。

人間健康学部にあっては、すべての学科に実験・実習科目が配置されているため、助手を配置し、実験・実習支援をおこなっている。また、それとは別に実習支援室に実習支援員(契約職員)を置いて、教員と連携し対応する体制をとっている。

総合健康学科には、実験・実習科目を補助するため専任の助手1名を配置し、主に外部実習先の連絡調整及び授業補助を担当している。また、実習支援室に実習支援員（契約職員）1名を配置し、実習科目の授業準備及び学生対応等の学習支援をおこなっている。

人間看護学科には、実験・実習科目を補助するため専任の助手8名を配置し、主に実習病院等での授業補助を担当している。また、実習病院での授業補助等を目的として非常勤の実習助手を約30名雇用している。いずれも、学生に対する実習病院での実習指導を手厚くし、学習効果を向上させるためにおこなっている。更に、実習支援室に実習支援員（契約職員）2名を配置し、実習科目の授業準備及び学生対応等の学習支援をおこなっている。

食物栄養学科には実験・実習科目を補助するため専任の助手5名を配置している。助手は主に実験・実習での授業補助を担当している。食物栄養学科は管理栄養士養成課程として認可を受けていることから、上記人数以上の配置が法令（栄養士施行規則第9条）により義務付けられている。また、実習支援室に実習支援員（契約職員）1名を配置し、臨地実習の補助業務及び学生対応等の学習支援をおこなっている。

児童教育学科には、実習支援室に実習支援員（契約職員）1名を配置し、実習科目の授業準備及び学生対応等の学習支援をおこなっている。また、短期大学部幼児教育学科の実習支援員（契約職員）2名も共同して、学習支援を行うよう工夫している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

大学全体での専任教員一人あたりの在籍学生数は、17.9人である。その内訳は、人間健康学部で18.45人、人間教育学部16.85人となっている。

教員の募集は、各学部教員資格審査委員会で審議した後、各学部・学科からの雇用申請に基づき行うが、公募内容が詳細になりつつある。これは、各学部・学科等で次年度以降の教育内容等を積極的に議論することによって、「求める教員像」について具体的にになってきたことによる。今後は、単に担当科目の適正さだけでなく、園田学園女子大学の教育理念や目的に対する理解や共感についても「求める教員像」を明らかにする。

人間健康学部人間看護学科は約30名の非常勤助手を雇用している。学外での実習科目が多いという学科の特性からこのような雇用となっているが、煩雑である感は否めない。例えば専任の助手数名でこれら非常勤助手の業務を担当できないかなど、非常勤助手のあり様については今後の検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

助手並びに実習支援員として勤務する契約職員は、学生と教員を繋ぐ意味においても有効に機能している。しかし、限られた人数の助手、実習支援員がすべての学生を均等にケアできるわけではない。実習支援員は、学生指導は担任教員が行うという認識のもと教員と密接に連絡をとり、学生指導の補助的業務を行う必要がある。また、助教、助手は通算雇用期間5年間、実習支援員は通算雇用期間が3年間という任期制を採用しており、契約

期間満了によって交替する。その際に、教育支援に関する事項を正確に引き継いでいくことが課題となる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教員の募集は、各学部教員資格審査委員会で審議した後、各学部・学科からの雇用申請に基づき行うこととなっているが、明文化された規程は存在しない。今後は教員の採用手続きについて規程を策定する。

また、各学部教員資格審査委員会の審議に先立って将来の教育体制のあり方を含んだ採用人事の方針を定める規程を策定する。

さらに、将来の中長期的な教育課程の変遷や教育体制のあり方を見通した教員組織の編制に関する方針を策定する。その過程において、「求める教員像」を明らかにする。

4. 根拠資料

- 3-1 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部職員就業規則
- 3-2 園田学園女子大学教員資格審査基準
- 3-3 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部助教規程
- 3-4 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部助手規程
- 3-5 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の運営に関する規則
- 3-6 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部教授会細則
- 3-7 園田学園女子大学学則（既出 資料1-1）
- 3-8 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部FD委員会規程
- 3-9 ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取組み2012
- 3-10 園田学園女子大学人間健康学部教員資格審査規程
- 3-11 園田学園女子大学人間教育学部教員資格審査規程
- 3-12 職階別年齢帯別教員数
- 3-13 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部職員任用規程
- 3-14 人事考課表
- 3-15 ホームページ（教員紹介）
(<http://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp>)
- 3-16 大学院通学者一覧表
- 3-17 人間看護学科活動報告書
- 3-18 「本学科教育理念に関する取組み」報告書（人間看護学科）（既出 資料1-12）
- 3-19 名誉教授称号授与規程
- 3-20 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部客員教授規程
- 3-21 特任教授規程
- 3-22 園田学園女子大学及び園田学園女子大学短期大学部非常勤講師雇用規程

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学の教育目標は、「健康・教育・生活に関わる分野で活躍できる人材を育成すること」であり、この教育目標は大学案内^{(4(1)-1P104)}に明示している。また教育目標に基づいた大学全体の学位授与方針を、次のとおりに本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻²⁾で明示している。

1. 教養的学習と地域社会での学びを通じて、人間・社会・自然への理解を広げ、社会人としての基礎力を発揮することができる。
2. 専門的学習を通じて、健康・教育・生活への理解を深め、知識・体験から得た知恵を十分に活用しながら、主体的に課題を解決することができる。
3. 学修を通じて、他者を尊重し支える態度を身に付け、社会的、精神的、経済的に自立した女性として、自分を磨いていくことができる。

〈2〉人間健康学部

人間健康学部は1学部内に3つの学科を設置している。建学の精神を共通の教育理念とし、学部の教育目標を定め、それに基づき学位授与方針を本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻³⁾に明示している。また各学科においてもそれぞれの設置の趣旨に即して教育目標を定め、教育目標に基づき学位授与方針を明示している。学部の学位授与方針は次のとおりである。

1. 人間の幸せの根源である健康を地域社会での学びを通じて多面的に追求し、実践することができる確かな知識と技能を備えている。
2. 身に付けた知識・技能で他者を尊重し、他者に分かち与えていこうとする豊かな感性と人間性を備えている。
3. 身体的、精神的、社会的に健康な社会の実現に向け、主体的かつ柔軟に課題に取り組む態度を備えている。

ここに明記されているとおり、人間健康学部では、卒業要件を満たし、以上のことを修得した学生に卒業を認定するとともに学位を授与することが本学部の学位授与方針であり、教育目標と学位授与方針の整合性を図っている。

総合健康学科の学位授与方針は本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁴⁾に明示しており、次のとおりである。

1. ヘルスプロモーションの理念に基づき、専門知識と技能を生かし、自らの健康づくりを実践することができる。
2. 運動・栄養・休養を柱とする健康の3要素に関する理論的学習と地域社会における学びと実践活動を踏まえ、人々の総合的な健康づくり（ウェルネスライフ）に貢献することができる。
3. 児童・生徒の心身の健全な発育・発達のために「こころの健康」と「身体の健康」に向き合い、コミュニケーションやスポーツやレクリエーションを通じて、直面す

る様々な課題や状況を解決することができる。

4. 少子高齢社会が進展する中で、健康づくりの運動指導や休養指導を通じて、地域の人々の健康増進や健康回復に貢献することができる。

人間看護学科の学位授与方針は本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁵⁾に明示しており、次のとおりである。

1. 生命の尊厳と人権の尊重を基調とした倫理観が培われ、看護専門職業人としての社会的使命を遂行する豊かな人間性を表出していくことができる。
2. 看護の対象となる人々を「からだ」「こころ」「社会」という側面から理解し、直面している様々な課題や状況に真摯に向き合う（居合わせる・受け止める・自己を投げ入れる）努力をすることができる。
3. 社会のニーズ、看護のニーズに対処できる基礎的能力を獲得するとともに、看護専門職に必要とされる基礎的な知識と技術を修得し、今後の実践で発揮することができる。
4. 保健・医療・福祉の連携と一体化が求められていることを実感し、地域社会における人々を取り巻く状況を理解したうえで、社会資源の活用および組織や集団の一員として協働する基礎的な力を発揮することができる。
5. 地域社会や国際社会の人々の健康と自己実現に向けたヒューマンケアの実現に貢献しようとするすることができる。

大学の方針と大きく異なるところはない。また、卒業に必要な単位数、看護師国家試験・助産師国家試験など、各資格の受験要件や教員免許を得るために必要な単位など学科作成の「履修の手引き」^{(4(1)-6、2012年度P24)}に示している。また、カリキュラムを段階的に構成しているため、卒業までに「地域で生活する人と社会、自己に向き合う」ことから「看護や看護の対象者に向き合う」、「看護の対象となる人の家族や状況と向き合う」、「看護の対象となる組織及び集団に向き合い、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に向き合う」力をつけることを示している。

食物栄養学科の学位授与方針は本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁷⁾に明示しており、次のとおりである。

1. 社会の変動による複雑化・多様化した食生活が引き起こす様々な課題や諸問題を理解し、社会が管理栄養士に求める力を常に意識し、主体的に目標を持って現場に活かすことができる。
2. カウンセリング、コミュニケーション能力の基礎を身に付け、総合的な視野から関係分野の職種と協働し、地域社会での学びを通じて地域社会の食生活を構築しようとする使命感を持って主体的に活躍できる。
3. 食物、栄養、健康に関する専門的な知識を身に付け、社会的、精神的、経済的に自立した女性として人間性にあふれ、熱意を持って自分を磨いていくことができる。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部は、建学の精神を教育理念とし、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の養成課程として教育目標を定め、教育目標に基づき学位授与方針を本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁸⁾

に明示している。学部の学位授与方針は次のとおりである。

1. 多角的に人間を理解できるとともに、心豊かな人間性と洞察力、知見を備えている。
2. 人間形成の基盤となる教育の営みについて、その内容・方法を中心に多面的な見地から分析し、その営みについて深く探求し、実践する力を備えている。
3. 個々の人間の健全な成長・発達への積極的援助・支援を行い、地域社会での学びを通じて、地域社会に貢献する態度と知的好奇心を備えている。

ここに明記しているとおり、人間教育学部では、卒業要件を満たし、以上のことを修得した学生に卒業を認定するとともに学位を授与することが本学部の学位授与方針であり、教育目標と学位授与方針の整合性を図っている。

児童教育学科においても教育目標に基づき、学位授与方針を次のとおりに本学ホームページ^{(4)(1)~(9)}で明示している。

1. 保育・教育の専門的知識・技能と実践力を身につけ、より幅広い角度から保護者と子どもに的確に対応することができる。
2. 子どもの育ちと保護者の子育てを支援し、子どもと子育てが生き生きとできる社会と環境をつくるために行動することができる。
3. 自立した社会人としての十分な素養・実践力を持ち、他者を尊重し、良き市民、良き隣人として、とくに地域社会での学びを通じて、地域社会の子育て支援に貢献することができる。
4. 子どもを教え、育み、導くことに熱意を持ち、現在（今）と未来（あす）に子どもが希望を持てるような社会をめざし、生きる力を育てることができる。
5. 現代社会の諸問題に対して、自身の仕事（教育・保育）に誇りと責任をもち、自分自身を常に高め続けていくことができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学の教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき次のとおりに本学ホームページ^{(4)(1)~(2)}で明示している。

1. 広い視野と社会人としての基礎力を身に付けるための、多彩な共通教育科目を展開する。
2. 学部学科の専門に応じた知識・技能に加え、活用力・応用力を身に付けるための、体系的・実践的な専門教育科目を展開する。
3. 社会的自立や他者との関係を築く力を付け、地域課題の解決に寄与するための、大学内外のさまざまな人の中で活動する地域志向科目を展開する。
4. 基礎、専門の多様な知識と技能を生かす力を養う手法である「経験値教育」を全科目群に亘って実践する。

この教育課程の編成・実施方針に沿って、2012（平成24）年度に大学共通科目の改訂を行い、「基幹科目」「人文科学」「社会科学」「自然」「健康」「国際交流」「基礎」「eラーニング」「認定科目」という多彩な編成に改正した。なかでも、「基幹科目」である「女性と社会」「大学の社会貢献」「生命を考える」は教育理念、教育目標を実現するため

に欠かせない科目として設置した。

なお、教育課程の編成・実施方針にある「経験値教育」を実質化するため、地（知）の拠点整備事業による教育改革を実施する。

〈2〉人間健康学部

人間健康学部を構成する3つの学科の大学共通科目、学部共通科目は、それぞれの専門分野に関する深い知識と高い能力を涵養し、かつ幅広い教養を身につけるために必要なカリキュラムを編成している。

総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科は、個として存在する人間への科学的アプローチと社会を形成する集団として存在する人間への文化的・社会的アプローチを通じて、人間の幸せの根源である健康の追求のためそれぞれ教育課程を編成している。学部の教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき次のとおりに本学ホームページ⁽⁴⁾⁽¹⁾⁻³で明示している。

1. 学部共通科目では、「ライフサイエンス」「生命倫理」「健康づくり」など、人間の本質に関する問題に視野を広げ、専門学習に向けての基礎力を養うとともに、「統計学」などの研究スキルを学ぶ。
2. 学科専門科目では、地域課題の解決に寄与するための実践的なコミュニケーション能力を育成しながら、専門知識を十分に活用できる実務的能力を培う。

すなわち、本学の建学の精神および各学科の設置の趣旨に基づき、幅広い教養と深い専門的知識を身につけるために、大学共通科目、学部共通科目および専門教育科目を置く。現在、卒業のための最低単位数は、大学共通科目は、18単位、学部共通科目6単位の修得を原則とする。専門教育科目は、各学科の教育目標を達成するために必要な必修科目および選択科目を置き、総合健康学科80単位、人間看護学科100単位、食物栄養学科92単位とし卒業の要件として修得すべき単位数を124単位としている。これらは学則^{(4)(1)-10第14条}に明示している。

総合健康学科の教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき次のとおりに本学ホームページ⁽⁴⁾⁽¹⁾⁻⁴で明示している。

1. 共通教育科目によって、健康づくりサービスを提供する者としての幅広い視野とコミュニケーション力と社会人としての基礎力を養成する。
2. 専門教育科目を6つの分野で構成し、「総合科目」では健康に関する幅広い知識を、「身体と健康」では身体的な健康や身体の構造と機能、養護や看護の基礎などを、「生活と健康」では生活習慣の健康に与える影響などを、「こころと健康」ではこころの問題に対処できる知識と技能などを、「社会と健康」では「経験値教育」の一環として地域社会との関係などを、「運動と健康」では運動やスポーツを通じて健康の保持増進の方法などを学び、養成する。
3. これらの専門的知識や技能を生かす力を養う方法である「経験値教育」を6つの分野に亘って実践するとともに、専門的な知識と技能を生かし、地域課題解決のための実践的な能力を養成する。

総合健康学科の教育目的・教育目標に基づき、教育課程を編成し、「履修の手引き」⁽⁴⁾⁽¹⁾

-¹¹⁾ に詳しく示している。カリキュラムの基本的な考え方として、大学共通科目、学部共通科目、専門科目を学年進行に伴って段階的に学べるよう構成、健康スポーツを主とする学修と健康指導や保健指導を主とする学修を総合的に学べる教育課程となっている。

人間看護学科の教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき次のとおりに本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁵⁾で明示している。

1. 大学共通科目、学部共通科目、専門支持科目、専門科目からなる学年進行に伴う段階的かつ循環的な学習体系の中で学生を育成する。
2. 他学部・他学科と連携する科目では、地域課題の解決に寄与するための幅広い教養やグローバルな視点での考え方を培う。
3. 四つの領域を持つ専門科目では、看護基礎学領域、看護実践学領域、地域連携看護学領域で看護の基本を学び、経験値統合領域では専門的・統合的能力を養う。

人間看護学科の教育目的・教育目標に基づき、教育課程を編成し、学科で作成した「履修の手引き」⁽⁴⁽¹⁾⁻⁶⁾に詳しく示している。カリキュラムの基本的な考え方として、大学共通科目、学部共通科目、専門支持科目、専門科目を学年進行に伴って段階的かつ循環的に学べるよう構成していること、教育目的である「ヒューマンケアの実現」のために「向き合う力」「実践する力」「連携する力」という3つの力を軸とすることなどを明確にしている。

食物栄養学科の教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき次のとおりに本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁷⁾で明示している。

1. 多彩な共通科目では、管理栄養士に必要な広い視野と社会人としての基礎力を養う。
2. 総合科目として基礎化学、食物栄養基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの科目を少人数クラス制で展開し、専門科目の履修に不可欠である化学、生物の一定の学力の育成を目指す。
3. 基礎的な分野の科目は主に1年次、2年次に担当し、3年次、4年次と順次専門性の高い科目を設置し、講義による理論の習得と実習・実験の実践的両面から基礎、応用と体系的に専門教育科目を展開する。専門教育科目は管理栄養士養成課程のカリキュラムに則って展開し、学生の関心、意欲を尊重した学びのサポートを目指す。
4. 3年次に「給食経営管理臨地実習」、4年次に「公衆栄養学臨地実習」および「臨床栄養学臨地実習」を担当し、現場経験による管理栄養士業務と役割を実践する。
5. 4年次に「食物栄養学演習」「食物栄養学研究」を担当し、卒業論文の作成を通して、基礎、専門の多様な知識と技能を生かす力を育成する。
6. 基礎、専門の多様な知識と技能を生かし、地域課題の解決のための実践的能力を培う。

食物栄養学科の教育目的・教育目標に基づき、教育課程を編成し、「履修の手引き」^{(4(1)-¹¹⁾}に詳しく示している。カリキュラムの基本的な考え方として、大学共通科目、学部共通科目、専門科目を学年進行に伴って段階的に学べるよう構成している。また、社会・環境、健康・栄養学などを総合的に学び、「臨地実習」で実践し、「総合科目」で知識と技能を生かした創造的思考力を養うことをめざしている。

〈3〉人間教育学部

学部学科の理念・目的と資格免許の取得などをふまえて教育課程を編成している。学部の教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき次のとおりに本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁸⁾で明示している。

1. 学部基礎科目では、6分野を中心に総合的な基礎能力と経験を養う。具体的には保育・教育現場で活用できる「人間理解」「現代社会への理解」「科学・環境への理解」「健康スポーツへの理解」「コミュニケーション能力」「情報活用能力」の育成をその目的とする。
2. 専門科目では深い人間理解に基づく「子ども」「保護者」「地域の人々」との人間関係構築力を磨き、豊富な現場体験を通しての「現場で役立つ実践力」を獲得することをその目的とする。

児童教育学科の教育課程の編成・実施方針は、教育目標に基づき次のとおりに本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻⁹⁾で明示している。

1. 「総合科目」では、児童の発達理論を学び、多面的な見方、考え方をベースにして、保育者・教育者としての基礎的知識を養成する。
2. 「児童育成学群」では多彩で豊富な科目を展開し、思考力・判断力・表現力を育む総合的な力を育成させるための能力を養成する。特に表現力においては、音楽や造形・体育といった科目に重点を置き、理論的な能力だけではなく、身体や心のチャンネルからも子どもたちに実践的なアプローチできる能力を育成する。
3. 「児童支援学群」では、子どもの発達を理論的に理解し、子どもの健康や安全に関する科目を展開し、子どもを深く理解できる保育者・教育者としての資質を身につけさせる。
4. 「児童実践学群」は、保育者・教育者としての実践に加え、地域課題の解決のための実践的能力を身につける。また、海外教育現場の実習や卒業研究の理論・実践・制作・パフォーマンスを通して、子育てニーズへの対応と社会資源の活用を実践できる高度な専門性を育成する。
5. 「英語・国語に強い小学校教員科目群」では多彩で豊富な科目を展開し、思考力、判断力、表現力を育む言語活動の能力を養成する。

児童教育学科の教育目的・教育目標に基づき、教育課程を編成し、「履修の手引き」⁽⁴⁽¹⁾⁻¹¹⁾に詳しく示している。カリキュラムの基本的な考え方として、大学共通科目、学部共通科目、専門科目を学年進行に伴って段階的に学べるよう構成している。また、乳幼児から児童までの発達段階に関しての理論、言語活動、身体や心理を学修し、「児童実践科目群」を中心に保育・教育の現場での実践を重視し、社会状況における子どもの成長段階に応じた保育者・教育者としての専門性を高めることをめざす。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻

-2) に公開している。また、教育課程の編成に関わる「履修の手引き」⁽⁴⁽¹⁾⁻¹¹⁾については、年度初めのオリエンテーション時に学生に配布するとともに、学生ポータルサイトに明示している。教職員には、学内イントラネットで「履修の手引き」を明示している。

〈2〉人間健康学部

学部および学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、本学ホームページ^{(4(1)-3~5・7)}に明記し、大学構成員全体に周知している。また学生にはオリエンテーションで、保護者には保護者会で説明し、周知している。さらに社会に対しても、本学ホームページで公表している。

人間看護学科においては、学科で作成している「履修の手引き」⁽⁴⁽¹⁾⁻⁶⁾に掲載し、新入生及び在学生に対するオリエンテーションで説明している。これには、教員も参加するため、教員が再認識する機会となっている。また、実習の際など、機会あるごとに教員は「向き合う力」を始めとする3つの力の重要性を学生に想起させており、学生に浸透している。さらに社会に対しては、「教育課程と学びの流れ」として本学ホームページ⁽⁴⁽¹⁾⁻¹²⁾で公開している。

〈3〉人間教育学部

学部学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、本学ホームページ^{(4(1)-8・9)}に明記し、大学構成員全体に周知している。また学生にはオリエンテーションで、保護者には保護者会で説明し、周知している。さらに社会に対しても、本学ホームページで公表している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、学長のリーダーシップのもと、学部長、事務局部長で構成される運営会議で審議、策定している。2013（平成25）年度に学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を検証した結果、修正した。⁽⁴⁽¹⁾⁻¹³⁾

本学の教育課程については、毎年7月末を期限に、各学科で検討したうえ、共通教育委員会⁽⁴⁽¹⁾⁻¹⁴⁾・教職課程委員会⁽⁴⁽¹⁾⁻¹⁵⁾・教務委員会⁽⁴⁽¹⁾⁻¹⁶⁾で検討、審議している。また、学部横断的な教育課程の編成についてはカリキュラム委員会⁽⁴⁽¹⁾⁻¹⁷⁾で検討している。各委員会での検討をもとに、教授会で審議、承認している。

〈2〉人間健康学部

学部および各学科の教育課程については、社会的要請、関係法令の改正等に基づいて随時見直しを行っているほか、教育目標、学位授与方針等に関しては規程に基づき、それぞれの学科で毎年自己点検・評価を行っている。⁽⁴⁽¹⁾⁻¹⁸⁾教育課程の編成については、学科より委員を選出し、カリキュラム委員会、共通教育委員会、教務委員会を中心に検討し

ている。

総合健康学科では2006（平成18）年度に保健体育科の教職課程、2008（平成20）年度に履修モデルとしてのコースを導入することを契機に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について検証した。

人間看護学科では保健師助産師看護師法の改正に伴って、2009（平成21）年度、2012（平成24）年度にカリキュラム改正を行ったが、その際には教育課程の編成について、より適切なものとなるように検討^{（4(1)-19、教務委員会）}を重ねた。また、年2回行われる授業研究会でも、「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」^{（4(1)-20P11）}の結果について検討するなかで、カリキュラムの編成、実施の適切性についても検討を行った。

食物栄養学科では、FD活動を中心に行う授業研究会や学科会議において、カリキュラムの編成、実施の適切性についても検討を行った。

〈3〉人間教育学部

2010（平成22）年度の子童福祉法施行規則の改正に伴い、修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正し、教育課程を変更した。その際に教育課程の編成について、より適切なものとなるよう検討を重ねた。教授会、学科会議と教職課程委員会等の委員会において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証している。

2. 点検・評価

●基準4-1の充足状況

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に明示し、公開、周知徹底していることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1. 従来、教育課程の編成に関して、学科毎に専門科目を検討、改廃を行い、教務委員会で承認するにとどまっていた。2010（平成22）年度に共通教育委員会を設置し、大学共通科目、学部共通科目を教育課程の方針に沿って策定することをめざした。その結果、共通科目と専門科目の連携を明確にすることができた。
2. 教職課程についても、共通科目同様、教育課程の編成の取り扱いが、担当教員に委ねられていたが、教職課程委員会を機能させることで、本学としての教職課程の位置づけが明確となった。
3. 2011（平成23）年度は、学科長、センター長、研究所長をメンバーとするカリキュラム委員会を新設し、学部学科を横断する教育課程の課題を検討する場を設定した。2012（平成24）年度は、教務委員会・教職課程委員会・共通教育委員会で審議した教育課程を総合的に検討したが、2013（平成25）年度は、横断的な教育課程のみを検討し、総合的な観点から学長が招集する運営会議で策定す

ることとなった。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 教育課程の編成にあたって、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿って、全学的、総合的な視点に立つことが十分ではなく、学科の教員構成や担当教員の専門分野からのみの編成となった結果、開講科目数が増加した。
2. 教職課程をはじめとする国家資格の養成課程に関しては、免許・資格を付与することに重点がおかれ、教育内容や学習到達度、科目間の連携などについての検討が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1. 教育課程の編成については、学部学科、各委員会が互いに連携しながら、つねに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を基礎に、全学的なカリキュラム・ツリーを作成した上で実施する。
2. 2013（平成25）年度から学長が主催する運営会議が教学の最高意思決定会議となり、学長のリーダーシップのもとに、迅速に意思決定を行い、教学改革を進めている。
3. 大学共通科目について、2012（平成24）年度に本学の学部学科の専門性の基礎となる科目群を設定することができた。今後、本学の学位授与方針に沿った「教養教育」を構築し、より充実させる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 教育課程の編成にあたり、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿って、全学的、総合的な視点に立ち、適正な科目数、単位数の教育課程を構築する。
2. 教職課程をはじめとする国家資格の養成課程に関して、教育内容や学習到達度、科目間の連携などについて検討する。

4. 根拠資料

4(1)-1 大学案内（既出 資料1-18）

4(1)-2 ホームページ（大学全体教育方針）

(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_index.html)

4(1)-3 ホームページ（人間健康学部教育方針）（既出 資料1-7）

(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kenkou.html)

4(1)-4 ホームページ（総合健康学科教育方針）（既出 資料1-8）

- (http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_souken.html)
4(1)-5 ホームページ(人間看護学科教育方針)(既出 資料1-9)
- (http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kango.html)
4(1)-6 履修の手引き(人間看護学科作成)(既出 資料1-11)
- 4(1)-7 ホームページ(食物栄養学科教育方針)(既出 資料1-10)
- (http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_shokuei.html)
4(1)-8 ホームページ(人間教育学部教育方針)(既出 資料1-13)
- (http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kyoiku.html)
4(1)-9 ホームページ(児童教育学部教育方針)(既出 資料1-14)
- (http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_jikyuu.html)
4(1)-10 園田学園女子大学学則(既出 資料1-1)
- 4(1)-11 履修の手引き(大学全体)
- 4(1)-12 ホームページ(人間看護学科教育課程)
- (<http://www.sonoda-u.ac.jp/kango/curriculum.html>)
4(1)-13 2013(平成25)年度 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針改正に関する議事録
- 4(1)-14 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部共通教育委員会規程
- 4(1)-15 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部教職課程委員会規程
- 4(1)-16 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部教務委員会規程
- 4(1)-17 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部カリキュラム委員会規程
(既出 資料1-17)
- 4(1)-18 自己点検・評価報告書(既出 資料1-15)
- 4(1)-19 人間看護学科活動報告書(既出 資料3-17)
- 4(1)-20 「本学科教育理念に関する取り組み」報告書(人間看護学科)(既出 資料1-12)

4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体

教育課程の編成・実施方針にもとづく教育課程の編成は、学則⁽⁴⁽²⁾⁻¹⁾及び「履修の手引き」⁽⁴⁽²⁾⁻²⁾に詳細に記載している。2010（平成22）年度には、初年次教育とリテラシーを充実させ、基礎力を養成するために、初年次演習を新設（2011（平成23）年度にはキャリアプランニング）し、日本語表現・英語コミュニケーション・基礎情報処理を必修とした。また、リテラシー科目の教育内容についても担当者会議で調整し、到達目標の統一を図った。2012（平成24）年度には、基礎力と幅広い教養を身につけることを目的に、大学共通科目・学部共通科目の教育課程の編成を見直し、「大学の社会貢献」「女性と社会」「生命を考える」という教育理念に沿う基幹科目を設置し、人文科学・社会科学・自然科学・国際・リテラシーという分野も新たに設けた。しかしながら、基幹科目をはじめ、大学共通科目の履修人数に不均衡が生じたこと、共通科目と専門科目の接続（カリキュラム・ツリー）が十分ではないことなどの課題が残されている。したがって、2015（平成27）年度に向けて、学部横断的なカリキュラム・ツリーをふまえた、教育課程の編成を検討する。なお、2013（平成25）年度の全学科の時間割は資料のとおりである。⁽⁴⁽²⁾⁻¹¹⁾

〈2〉人間健康学部

学部の授業科目には、講義、実験、演習、実習（臨地実習を含む）、課題研究（卒業論文）等があり、学科のカリキュラムおよび教職課程・看護師養成課程・保健師養成課程・助産師養成課程・管理栄養士養成課程等、その他の資格関係のカリキュラムに則って適切に開設している。大学共通科目は、大学の理念を達成するために、基幹（3科目）、人文科学（8科目）、社会科学（7科目）、自然科学（4科目）、健康（4科目）、国際交流（14科目）、eラーニング（4科目）、基礎（8科目）、認定科目（5科目）の分野を開講し、学生の選択肢を幅広く設定している。また、学部共通科目として健康を教育理念の中心に据え、人間の健康を多面的に追究し、自ら実践し、さらにそれを他者へ分かち与えていくことのできる人材を育成するために、科目を絞りライフサイエンスをはじめとして7科目を開講している。学部共通教員や学科教員の中には、大学共通科目や学部共通科目を担当している場合もあり、学部として大学および学部教育に関わっている。さらに、大学共通、学部共通科目は1年次から4年次にわたり開設しており、1年次の基礎的導入科目から2年次の各学科専門科目、さらに3・4年に開設する卒業研究へと発展し、必修・選択必修の別、あるいは少人数の演習科目や人数制限のない講義科目等を構造的に配し、一つの体系を構築している。

これに対して、各学科の専門教育科目は、いずれの学科も低学年に基礎科目を配置し、

学年の進行に伴って、より高度な専門科目を開設する構造となっている。また、学科の設置目的に対応したカリキュラムの柱の設定によって、より体系的な構造を編成するよう図られている。専門教育とその他の大学共通、学部共通教育の卒業要件単位における比率は、おおよそ4：1であり、養成課程を設置している学部としては適切な配分である。(4(2)-2)

総合健康学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、専門教育科目を、「総合科目」「身体と健康」「生活と健康」「こころと健康」「社会と健康」「運動と健康」の6分野で構成し、授業科目を適切に配置し、健康スポーツを主とする学修と健康指導や保健指導を主とする学修を総合的に学べるよう1年次から4年次まで体系的に編成している。(4(2)-2)

人間看護学科のカリキュラムは、保健師助産師看護師法、看護師養成所指定規則の主旨に沿った授業科目が開設されており、また学科の独自性である「3つの力」(「向き合う力」、「実践する力」、「連携する力」)を身につけることができるように、まず自己に向き合うことからはじめ、より複雑かつ高度な対象と向き合えるように「段階的」に編成している。また、知識をもとに経験し、経験をリフレクションすることでさらに知識を深めることにつなげていく「循環的な構成」となっている。(4(2)-2・3)

食物栄養学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次前半に基礎化学、食物基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの科目を配置し、少人数体制で展開することにより、化学、生物の一定の学力の養成を行い、基礎的な専門科目から応用的な専門科目へと体系的に編成している。3年次の食物総合演習では、臨地実習に向けての事前指導を配置し、3年次には給食経営管理臨地実習、4年次に公衆栄養臨地実習および臨床栄養学臨地実習を配当し、現場経験による管理栄養士、栄養士の業務と役割について実践する。4年次の食物栄養学研究では、4年間の学修の集大成として卒業研究を行い卒業論文の作成と発表を行うとともに、食物栄養学演習においては、4年間の学修の総復習を行う。各学年に応じた授業科目の開設は、基礎から応用へと続くカリキュラムツリーを検討しながら教育課程を編成している。(4(2)-2)

〈3〉人間教育学部

教育職員免許法、児童福祉法による保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成課程に沿った授業科目を開設している。教学支援部教務課と協議して授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。(4(2)-2)

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

本学の多くの学科は国家資格の養成課程であり、教育内容は指定規則、免許法等で定めた内容がある。今後は、カリキュラム・ツリーを作成し、科目間の教育内容の関連性や連携について検討する。2013(平成25)年度には、各課程に相応しい教育内容を検証するため、学士力を基準に観点別の到達目標を明示し、科目間の教育内容の精査を図る。この作業を通して、学部学科、資格養成課程毎にカリキュラム・ツリーが形成されるとともに、教育内容の重複や設置科目の妥当性を再検討し、教育課程の再構築をめざす。

〈2〉人間健康学部

各学科の教育課程は、基礎から専門へ授業科目を漸進的に配置しており、学生が無理なく高度で幅広い専門的知識や技能を修得できるよう配慮している。学生に対して高校教育から大学教育に円滑に移行できるような配慮は、すべての学科において行っている。大学共通科目においては、1年次に少人数クラス編成の「基礎分野」を配置して、初年次教育、リテラシー教育に取り組み、この分野はすべて必修とし、大学で学ぶ意味を学生に考えさせ、学ぶための基本事項を身につけるよう図っている。初年次教育として「初年次演習」「キャリアプランニング」を配置し、資料の扱い方、口頭報告の方法やレポートの書き方、ディスカッションの仕方などの基礎的技能を学習する。また、リテラシー教育として、日本語表現、英語コミュニケーション、基礎情報処理を配置し、共通教育委員会で科目内容を検討し、より適切なものとなるよう工夫を重ねている。各学科においても、少人数の基礎演習の入門科目を1年次に開設し、当該学科で学ぶ内容の概要やその意義を理解し、4年間の学習の展望を持つことができるような指導を行っている。

総合健康学科では、大学・学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、初年次教育を充実させ、学科の専門教育科目では、前述の6分野で構成し、養護教諭、保健体育教諭や健康運動指導士・健康運動実践指導者の養成（健康体力づくり事業財団認定）に必要な授業科目を設定し、総合健康学を学修する教育内容を提供する。さらに、実習等を通じて社会的自立と他者との関係を築く力を養うような経験値教育を実践する。

人間看護学科では、保健師助産師看護師法の改正に合わせてカリキュラムの見直しを行った。保健師課程については、従来全員が履修する統合教育が行われてきたが、2012（平成24）年度入学生より、選択制（30名程度を予定）を導入した。それによって、選択制の保健師課程に相応しい内容となるよう検討を重ね、公衆衛生看護学を充実させた。助産師課程については、学科開設当初より選択制（10名まで）をとっており、学生の成長に合わせたきめ細かな教育を行う。

食物栄養学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育内容は管理栄養士課程に準拠した教材を採用することにより、課程に相応した内容となっている。

〈3〉人間教育学部

本学部の教育課程は、基礎から専門へ授業科目を漸進的に配置しており、学生が無理なく高度で幅広い専門的知識や技能を修得できるよう配慮している。

また、学生に対して高校教育から大学教育に円滑に移行できるよう配慮している。大学共通科目においては、1年次に少人数クラス編成の「基礎分野」を配置して、初年次教育、リテラシー教育に取り組む。この分野はすべて必修とし、大学で学ぶ意味を学生が考え、学ぶための基本事項を身につけるよう図っている。初年次教育として「初年次演習」「キャリアプランニング」を配置し、資料の扱い方、口頭報告の方法やレポートの書き方、ディスカッションの仕方などの基礎的技能を学習する。また、リテラシー教育として、日本語表現、英語コミュニケーション、基礎情報処理を配置し、共通教育委員会で科目内容を検討し、より適切なものとなるよう工夫を重ねている。

学部共通科目では、2年次配当の「社会人基礎力演習」において、尼崎市、尼崎市教育委員会との連携のもとで、小学校・幼稚園・子育て支援施設での観察実習を実施し、初年次から保育・教育現場での経験値を高めるとともに、「教科基礎演習」等の科目において当該学科で学ぶ内容の概要やその意義を理解し、4年間の学習の展望を持つことができるような指導を行っている。

児童教育学科の専門科目では、乳幼児から児童にいたる幅広い発達段階の子どもの身体と心の関わる教育内容を体系的に学修するとともに、子どもの置かれている社会状況をふまえた保育・教育の現場に対応した教育内容を充実させている。

2. 点検・評価

●基準4-2の充足状況

教育課程の編成・実施方針を反映した体系的なカリキュラム構成となっており、教育内容も適切であることから、同基準をおおむね充足できている。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1. 2010（平成22）年度に初年次演習、2011（平成23）年度にキャリアプランニングを新設し、初年次教育とリテラシーを充実させた。初年次演習は、11項目の学習成果に関する受講生の自己評価調査⁽⁴⁾⁽²⁾⁻⁴⁾によれば、学科間の差異はあるものの、この科目がめざしている能力が身についたと評価する学生が、7割以上を占めている。とくに、この科目が力点を置いている、「レポートの書き方」に関する項目（④～⑦）では、8割以上の学生は成果があったと評価している。キャリアプランニングは、社会の現状と課題を知った上で、自己の人生設計を描くことを目標とし、若者の雇用問題や、仕事と家庭生活の両立問題など、統計をもとに現状を分析し、個人および政府、自治体、企業などが行うべき対策について、ディスカッションを行っており、授業に対する学生の意見では、「若者や女性が置かれている状況を理解できた」、「ディスカッションによって、多様な意見を知ることができた」などがあった。
2. 基礎リテラシーを養成するために、日本語表現・英語コミュニケーション・基礎情報処理を必修とした。その教育内容についても担当者会議で調整し、到達目標の統一を図った。英語コミュニケーションについては2013（平成25）年度から能力別のクラス編成をとり、学生の英語力に対応した教育内容とした。
3. 基礎力と幅広い教養を身につけることを目的に、2011（平成23）年度に大学共通科目・学部共通科目の教育課程の編成を見直し、2012（平成24）年度より「大学の社会貢献」「女性と社会」「生命を考える」という教育理念に沿う基幹科目を設置し、人文科学・社会科学・自然科学・国際・リテラシーという分野も新たに設けた。
4. 委員会組織を充実させ、機能することにより、全学的な教育課程の編成を検討する仕組みを構築する手がかりを得ることができた。

〈2〉人間健康学部

大学全体として、1年次に少人数クラス編成の「基礎分野」を配置して、初年次教育、リテラシー教育に取り組んでいる。さらに学部の教育課程は、基礎から専門へ授業科目を漸進的に配置しており、その効果として、人間看護学科では卒業生の全員が看護師国家試験を受験し、2012（平成24）年度の看護師国家試験合格率が97.3%^{（4）（2）-5平成24年度P30）}で全国平均を上回っている。

総合健康学科では、健康スポーツを中心に学ぶ学生は、健康をキーワードにカリキュラムを構成しているため、健康に関する専門知識を身につけることができ、運動の技術に偏らない教育内容となっている。また、保健指導、健康指導を中心に学ぶ学生は、運動の技術やキャンプ指導の実践などの体験が保健指導に効果的なものとなっている。

人間看護学科では授業アンケートの授業に対する満足度は比較的高く^{（4）（2）-6）}、学生も満足していると言える。また、国家試験合格率の高さも教育内容が適切であることの証左である。

食物栄養学科では1年次の食物基礎演習では、少人数体制で授業を行うことにより、個々の学生の学修状況に合わせた指導が可能となっている。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科では、乳幼児から児童までの子どもの発達段階を学ぶことにより、保育・幼稚園教育・小学校教育それぞれの学修に効果ある内容となっている。また、初年次から、ボランティア、観察実習、保育実習・教育実習など全学年にわたって保育・教育の現場を経験することにより、保育者・教育者としてのキャリア形成にも有効な教育内容となっている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 初年次演習、キャリアプランニングに関わる教員が限られており、学部学科の教育課程との関連性を勘案すると、多くの教員が担当するとともに、少人数教育を徹底する。
2. 大学共通科目の基幹科目をはじめ、大学共通科目の履修人数の不均衡が生じたことや共通科目と専門科目の接続（カリキュラム・ツリー）を明らかにする。
3. 各学科の教育課程の編成が養成課程毎の単線的な内容であるとともに、科目の教育内容を精査することなく、開講科目を新設することによって、教育内容の充実を図ってきたため、教育課程全体の科目数が増加している。その結果、卒業要件の124単位に対する履修単位数が大きく、単位の実質化に向けて、教育課程の整備を進める。
4. 経験値教育を本学の教育の特色として位置づけ、教育課程上の各科目の内容にアクティブラーニングを導入してきた。これからは学生が経験値を高めたことをどのように評価するかという基準を明確にする。

〈2〉人間健康学部

2012（平成24）年度に開設した大学共通科目のリテラシー教育科目については、学科専門科目との連携を図る。特に、英語教育の内容に関する見直しを進める。また、入学前教育は学科としての取り組みのみならず、今後は、大学全体としても有効な形として実施する。

総合健康学科では、健康スポーツの学びと保健指導、健康指導の学びの融合を十分に行い総合健康学としての教育内容を精査することが課題である。また、他の2学科が養成課程であることから、保健体育教諭・養護教諭の養成課程に目を向けがちであるが、運動・栄養・休養を軸とする健康の理論と社会的実践活動をふまえた、総合的な健康づくりを体系的に学ぶ教育課程に整備していく。

人間看護学科において、全学共通で実施する授業アンケートは、実習などの科目には合致しない評価項目があり⁽⁴⁾⁽²⁾⁻⁷⁾、また実施時期も実習直後には行うことができず、課題が残る。

食物栄養学科では2年次以降は専門科目が多くなるが、授業アンケートの結果より、専門科目の内容の理解が不十分な学生がみられる。また、学修意欲が減退している学生もみられる。現在のカリキュラムでは3年次の臨地実習を経験して初めて栄養士・管理栄養士の業務や役割を実体験するが、臨地実習先の種類や規模によりその実習内容は異なるので、数少ない経験から学ぶだけでは不十分である。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科では、乳幼児から児童までの子どもの発達段階を学ぶため、開講科目が多くなる傾向にある。また、複数の実習を中心に講義・演習を配当するため、学生の履修単位数が増加し、学習時間の確保が難しい。単位の実質化を図り、専門性を担保でき得る資格取得に向けた教育内容と履修モデルの構築を図ることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1. 初年次演習、キャリアプランニングに加え、「地（知）の拠点整備事業」⁽⁴⁾⁽²⁾⁻⁸⁾により、経験値教育を実質化させる「つながりプロジェクト」を、2015（平成27）年度に新設し、連携先との協議のうえ、必修化する。また初年次演習では、図書を自主的に読むことや、学術的文章を読みこなす能力を向上させることは困難であり、他科目との連携を強化しなければならない。
2. 日本語表現・英語コミュニケーション・基礎情報処理のリテラシー科目について、3科目の教育内容の有機的な連携を検討するとともに、到達目標を明確にする。
3. 大学共通科目・学部共通科目の教育課程の編成を見直し、2015（平成27）年度には教育内容を精査したうえ、科目の改廃を検討するとともに、2014（平成26）年度より基幹科目「大学の社会貢献」を「地（知）の拠点整備事業」の基礎

科目と位置付け、尼崎市・尼崎商工会議所との共同開講とする。

4. 委員会組織を充実させ、機能させることにより、全学的な教育課程の編成を検討する仕組みを構築していく。

〈2〉人間健康学部

学部共通科目の教育内容を精査し、開講科目数のさらなる充実も考慮しながら教育課程の編成を見直し、初年次教育に関しては、カリキュラム委員会、共通教育委員会を中心に、共通教科書を作成してさらなる検討を進める。

総合健康学科では、教員養成課程の実績はあるものの、教育目標、教育課程における位置づけが明確ではない。本学科で養成する教員の質の向上に向けた教育内容、履修条件を整備していく。

人間看護学科においては、入学生の基礎学力やレディネスを見極めながら、カリキュラムの検討を継続する。

食物栄養学科では高校の学習指導要領の改訂に伴い、食物基礎演習や基礎化学の内容の検討と充実に努める。さらに個々の学生へのよりきめ細かいサポート体制の一環として、2015（平成27）年度に向け上級生が下級生に対して勉学等のサポートを行うチューター制度の導入などを通して基礎から専門科目への学修に連携できる人的体制を整える。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科では、多様な現場体験を重視した教育内容を充実させてきたが、「地（知）の拠点整備事業」⁽⁴⁽²⁾⁻⁸⁾による経験値教育の一環として、体系的に学外活動を教育活動に位置付けることを検討していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 初年次演習、キャリアプランニングに関わる教員数を増加させ、少人数教育を充実させる。
2. 2015（平成27）年度、大学共通科目の教育内容と科目数を精査し、適正な科目に改編する。共通科目と専門科目の接続（カリキュラム・ツリー）を構築する。基礎科目を充実させることにより、学部横断的なカリキュラム・ツリーをふまえた、教育課程の編成を行う。
3. 卒業要件の124単位に対する履修単位数が過重になることがないよう、CAP制を実質的に運用する。⁽⁴⁽²⁾⁻⁹⁾
4. 本学の教育の特色である経験値教育を実質化するため、2015（平成27）年度より経験値評価システムを実施する。この評価システムでは、人と人の〈つながり〉を可視化することによって、学生がどれだけ多くの方々に支えられているのかを実感し、また、関わった地域の方々からのコメントにより、客観的に自らを振り返ることを可能とする。それと同時に、活動内容での評価にあわせて、例えば、コミュニケーション力、課題解決力、統率力など経験値を測る独自の指標を定める。

〈2〉人間健康学部

ユニバーサル化への対応として、一部の学科のみで実施されている入学前教育、また高大連携を強化して全学的実施に具現化する。

総合健康学科では、健康スポーツの学習と保健指導の学習の融合が不十分なため、開講科目数が増加し、単位の実質化が危ぶまれる。健康の理論と社会的実践活動をふまえた、総合的な健康づくりを体系的に学ぶための教育課程と教育内容の整備を課題とする。

人間看護学科においては、教学支援部学術研究支援課と連携して、実習用の授業アンケートの検討を行う。

食物栄養学科では社会の各分野で活躍する現場の管理栄養士（卒業生）を講師として、将来の栄養士・管理栄養士像を描けるようなカリキュラムを1年次から配置し、栄養士・管理栄養士の社会における役割や意義を理解し専門科目の学修意欲が4年次まで継続できるよう指導する。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科では、履修モデルとしているコースの再編成（平成27年度）が課題であり、現在再編成に向け検討している。⁴⁽²⁾⁻¹⁰ 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程を履修モデルに加え、「英語、国語に強い小学校教員科目群」を設けており、このモデルは新しい学習指導要領の言語活動の重視と英語の教科化を見据えたものであるが、教育課程への位置づけが明確ではない。また、リトミック指導者に関する科目等、開講科目を精査した上で、単位の実質化にむけ、教育課程、教育内容を見直す必要がある。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 園田学園女子大学学則（既出 資料1-1）
- 4(2)-2 履修の手引き（大学全体）（既出 資料4(1)-11）
- 4(2)-3 履修の手引き（人間看護学科作成）（既出 資料1-11）
- 4(2)-4 平成25年度「初年次演習」の学習成果（学生の自己評価）
- 4(2)-5 人間看護学科活動報告書（既出 資料3-17）
- 4(2)-6 2013年度前期 授業アンケート集計結果 人間看護学科
- 4(2)-7 授業アンケート用紙
- 4(2)-8 「地（知）の拠点整備事業」説明資料（既出 資料2-15）
- 4(2)-9 運営会議議事録（CAP制・GPA制度）
- 4(2)-10 運営会議議事録（児童教育学科コース制）
- 4(2)-11 時間割表

第4章 教育内容・方法・成果

4-3 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

教育方法については、各学部学科において、授業科目の教育目的に応じて適切な形態を提供している。授業の形態としては、15～30時間の授業をもって1単位とする講義・演習、30～45時間をもって1単位とする実験・実習・実技があり、学則に定めている。^{(4(3)-1第7条)} また、本学独自のeラーニングシステムを使用したインターネットセミナーを大学共通科目として採用している。2011（平成23）年度以前の教育課程では、I～V、2012（平成24）年度教育課程以降はI～IVである。各授業科目において、学習成果を確認するテストやアンケート、授業の補充や復習用にインターネットキャンパスを使用し、自学自習の支援をしている科目もある。この他、単位認定科目として、大学間連携科目であるコンソーシアムひょうご神戸の単位互換科目、2012（平成24）年度より「ボランティア」「インターンシップ」を設置している。学生には、「履修の手引き」⁽⁴⁽³⁾⁻²⁾、シラバス^{(4(3)-3・23)}に講義形態を明示するとともに、年度当初のオリエンテーションにおいて単位の実質化に関する説明を行っている。

1年間に登録できる単位数の上限については、学修時間の確保をめざし、48単位と設定しているが、履修単位数は学生個人の判断にゆだねられており、今後の検討課題である。

学修指導については、1年次生は4月当初、2年次生以上は3月末にオリエンテーションを設け、「履修の手引き」⁽⁴⁽³⁾⁻²⁾を配布し、履修についての指導を行う。オリエンテーションは、教学支援部教務課、資格支援室と各学科の教員により行われる。日常的には、担任教員（人間教育学部はCA教員）、教務課職員が対応し、学生の指導にあたっている。

学生指導のため、オフィスアワーを設置している。オフィスアワーの意義はオリエンテーションで説明し、各教員の時間帯については学生ポータルサイトで公開している。

2010（平成22）年度にはサービスラーニングとして、学生の学習を補充する目的で、コモンスペースに「学習支援室」を設置し、学習支援科目を設定した。この学習支援室は教務課が中心に運用した。

〈2〉人間健康学部

人間健康学部では教育目標を達成するために、授業内容に応じて講義、演習、実習（臨地実習を含む）、実験を効果的に配置している。基本的に、講義科目を通して幅広い知識を習得し、それとともに少人数の演習科目あるいは実習科目によって学生の自主的・主体的学習態度の涵養に努めている。また、入学時に全学科でオリエンテーションを実施し、丁寧な履修指導を行っている。

総合健康学科では、2009（平成21）年度にカリキュラムの変更を行い、教育目標の達成に相応しい授業形態が学年にバランスよく配置されるよう努めた。また、2011（平成23）年度に実技科目の整理および学年配置を変更した。これにより、実技科目の

配当年次の集中が緩和された。さらに、実技科目と講義科目の時間割配置を工夫することで、実技教室からの移動の負担が少なくなり、それぞれの授業の学習指導を適切に実施できるようにした。本学科は積極的な学生が多く、学生が主体的に活動できるよう指導している。専門基礎科目である基礎演習（1年次配当）で、積極的に発言し、準備などの授業運営に関わることを徹底的に指導することで、学生同士ひいては学生と教員のコミュニケーションが増し、学生が意欲的に自ら学ぼうとする姿勢に繋がっている。

人間看護学科では、教育課程の編成・実施方針である「向き合う力」「実践する力」「連携する力」という3つの力を重視した教育を教員それぞれが意識して実践している。とりわけ実践する力の育成には、演習を多く取り入れ、実習につなげている。実習のなかでも中心となる領域別実習は、3年次2学期にローテーションで行うため、実習経過表というポートフォリオを用いているものの、実習ごとの振り返り時間が限られており、十分に運用できているとは言えず、今後の課題である。4年次生に対しては2012（平成24）年度から統合セミナーを開始し、講義・演習・実習で学んだことの統合が図れた。また教員の教育力を向上させるためのFD活動として年2回の授業研究会⁽⁴⁾⁽³⁾⁻⁴を行っている（詳しくは第3章（4））。さらに教育目標を達成するために、講義、演習、実習、実験等多様な授業形態を配置し、理論の習得と実践両面から行うことは教育効果があり、教育方法は適切である。各学年のオリエンテーションでは履修指導を行い、場合に応じては個別に対応しつつ、適切に学習指導できている。

食物栄養学科では、1年次の基礎化学は、オリエンテーション時にテストを行い、一定のレベル（正答率70%）に達しない学生のフォローアップを実施している。また、習熟度別クラス編成を行い、個々の学生の能力に応じた学習指導を行っている。食物基礎演習I～IVに関しては1クラス（44名以内）を半分に分割し、少人数で行うことにより習熟度を深めている。専門科目に関してはクラス単位（44名以内）の授業を実施している。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部では教育目標を達成するために、授業内容に応じて講義、演習、実習を効果的に配置している。その教育方法は、子どもの発達段階に関する身体と心の理論を学ぶ講義と保育・教育現場での実践的な実習科目を通して、経験値を高めることをめざしている。保育実習・教育実習までの初年次の段階でスクールボランティアや観察実習を実施し、子どもだけではなく、子どもを取り巻く社会環境も視野に入れた教育内容を取り上げる。さらに「異文化教育演習」では、SCC（本学ニュージーランドキャンパス）を使用し、ニュージーランドの教育との比較研究を行い、グローバル化にも対応している。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

本学のシラバスについては、2010（平成22）年度より紙媒体のものを廃止し、Web化を行った。⁽⁴⁾⁽³⁾⁻³2011（平成23）年度からは、カリキュラム委員会において、大学共通科目、学部共通科目、学科専門科目、教職課程科目のそれぞれについて、シラバスの記載内容の点検を実施している。教員の点検のあと、修正を依頼し、さらに教学

支援部教務課による点検を行い、記載漏れや記載の不備、教育内容の説明不足などがないよう留意している。2013（平成25）年度第2学期には、地（知）の拠点整備事業の採択にともない「地域志向」に関わる項目の記載の追記を行った。さらに、2012（平成24）年度より、過去5年間分のシラバスの閲覧を可能とした。Webシラバスに関しては、本学ホームページ⁽⁴⁾⁽³⁾⁻³、学内イントラネット、学生ポータルサイトにおいて公開し、教学支援部教務課では、プリントアウトしたものを設置している。

シラバスの内容は、講義のテーマ・授業の学習目標・授業の概要・授業計画・準備学習・テキスト・参考書（参考資料等）・成績評価・伝達と指示である。シラバス作成上の留意点は、授業計画の項目で「複数担当の場合や、学外講師が担当する回などは、各回の内容の後ろにカッコをつけて担当する教員名を記入すること」、成績評価で「必ず方法と内容、総合的に評価する等の表現を避け、具体的に割合を記すこと」、伝達と指示で「費用を要するものは可能な限り金額も記入すること」などである。また、教育内容についても、点検したうえで修正を依頼している。シラバスの記載を詳細にすることで、可能な限り授業の具体的な内容を明示している。

〈2〉人間健康学部

シラバスは、全学的に統一され、開講形態、講義のテーマ、授業の学習目標、授業の概要、授業計画、準備学習、テキスト・参考書（参考資料等）、成績評価、伝達と指示の指定の書式に従い、専任・非常勤を問わず、すべての科目担当者がすべての科目について記載する。記載内容については、科目担当依頼時にシラバス記載例を示し、偏りやばらつきがないよう協力を求め、学科長による点検を実施している。

学部では、実際の授業をシラバスの内容に即して行うよう、担当教員に要請している。一方、学生による授業アンケート調査によれば、学部全体として、授業内容とシラバスの整合性は84.5%であり、ほぼ整合性がとれていると判断することができる。⁽⁴⁾⁽³⁾⁻⁵

総合健康学科では新入生に対して、履修した科目のシラバスの情報をどのように得るかを指導している。Webシラバスに移行した当初、学生自身がシラバスの内容を把握していない様子が見られた。そこで本学科では授業の初回にシラバスをプリントアウトして配布し、内容の把握を徹底するように努めた結果、より充実した授業内容を展開させることができるようになった。

人間看護学科では実習科目シラバスについて、ウェブ上だけではなく、実習要綱として紙媒体で学生に配布しているほか、講義でも授業日程や内容、注意事項等を記したシラバスをプリントアウトして配布していることが多い。授業展開は担当教員に一任しているものの、シラバスに基づいて展開することになっており、終講時に行う授業アンケートの結果で「授業内容・方法」に関する点数は常に良好である。⁽⁴⁾⁽³⁾⁻⁶

食物栄養学科では、学生の授業アンケートによる結果から、シラバスどおりに行われていないと評価する学生は1.1%と少なくシラバスに基づいた授業を展開している。⁽⁴⁾⁽³⁾⁻⁷

〈3〉人間教育学部

各科目のシラバス⁽⁴⁽³⁾⁻³⁾の記載内容については、関係法令に即した内容が含まれているかどうか、教育課程の編成・実施方針に沿っているかどうかを学部学科内で相互に点検し、授業内容とシラバスの整合性がとれるようにしている。学生の授業アンケートにおいて、「授業はシラバスに示された目標や内容に沿って行われたか」という問いに対しては、86.2%の学生が「そう思う」と回答していることから、シラバスに基づいた授業を展開している。⁽⁴⁽³⁾⁻⁸⁾

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

成績評価の基準は、学則^{(4(3)-1第11条)}及び「成績評価・試験に関する規程」⁽⁴⁽³⁾⁻⁹⁾に定めている。2011（平成23）年度に定期試験の見直しを実施し、「成績評価・試験に関する規程」「追試験及び再試験の実施についての指示事項」⁽⁴⁽³⁾⁻¹⁰⁾を改正した。改正の要点は、定期試験の定義を明確にすることと再試験の運用の厳格化である。本学の成績評価は、①定期試験のみ②定期試験と平常評価③平常評価のみ、のいずれかとなる。

定期試験については、15回（通年30回）の講義が終了した後の決められた期間に実施する。平常評価については、次の5つの方法がある。①授業での発表、授業態度などによる評価、②平常レポート、③小テストおよび課題、④平常（授業中）試験、⑤上記の組み合わせ、である。2010（平成22）年度以前は、再試験の運用が単位認定全体に及ぶことがあったため、再試験を定期試験の結果が不合格のもので、科目担当者が必要と認めたもののみが該当するものとした。

定期試験および成績評価は、優10～8、良7、可6、不合格5以下である。GPA制度は2015（平成27）年度に導入する予定であり、2014（平成26）年度からは100点法の成績評価に変更を検討中である。また、GPA制度の導入にあたっては、秀、優、良、可、不可の5段階の評価に変更する。

〈2〉人間健康学部

成績評定はすべて10～1までの10段階とし、6以上を合格、5以下を不合格として厳密に行っている。⁽⁴⁽³⁾⁻⁹⁾なお、成績評価の方法については、基本的に科目を担当する教員に一任し、個別に行っている。複数の教員が関わる科目の場合、評価が大きく異なることのないよう、ある程度の合意を形成する。評価基準についても同様であり、原則として授業担当者の判断に委ねている。単位は、おおむね45時間の学習を目安に1単位を授与するという趣旨に則り、講義科目の単位は、1コマ2単位と計算している。また、講義実習、演習科目は1コマ1単位と計算している。転学科や編入学⁽⁴⁽³⁾⁻¹¹⁾、海外への留学等に関わる既修得単位の認定⁽⁴⁽³⁾⁻¹²⁾については、学生の申請により入試広報部、各学科および教学支援部において授業の内容、単位数、本学の開設科目との整合性等を審査している。

本学は留年制度を採っていないため、各学年の単位認定・判定会議は行われておらず、「卒業判定」会議での審議を以って認定している。大学の卒業判定会議は3月中旬であるが、人間看護学科は看護師等国家試験受験に伴い、厚生労働省へ卒業判定結果を報告する義務

があるため、他学科より早い時期（3月初め）に卒業判定を行わなければならない、教学支援部と連携して、作成した資料に基づき学科の卒業判定会議で適切に実施できている。

また人間看護学科では、他大学を卒業または中退して入学してきた学生の既修得単位認定は、学科の内規で認定のしくみを定めている。^{(4(3)-13第13条)}内規に沿って学科の教務委員会^{(4(3)-14P5)}で認定作業・審議が行われた後、「教授の会」、学科会議にて審議している。

〈3〉人間教育学部

学則等に定めている評価基準に従って成績評価と単位認定を行っている。卒業研究に関しては、卒業論文とその研究発表会での発表を、主査と副査で審査し、学科会議で協議の上認定している。⁽⁴⁽³⁾⁻¹⁵⁾

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

教育の成果については、2012（平成24）年度に学生生活実態調査を行った。⁽⁴⁽³⁾⁻¹⁶⁾単年度の各授業についての教育成果の検証は、授業アンケートで調査している。^{(4(3)-17P3)}授業アンケートは、学期ごとに実施し、第2学期には「学生と教員による授業について話し合う会」を開催している。^{(4(3)-17P28)}2011（平成23）年度までは、1回の開催であったが、2012（平成24）年度からは、学生FD委員会を組織し、数度にわたってワークショップを開催したうえで、全体会にのぞんでいる。アンケートだけではなく、学生とコミュニケーションをとることで教育成果を確認することができ、教育内容や方法の改善に役立っている。

〈2〉人間健康学部

授業担当者は、各学期終了時まで、学生による授業アンケート調査を行っている。また、それをもとに教員が独自の項目を加えた書式を用いる場合もある。アンケート終了後、授業担当者は今後授業でどのように対応するのか、どう改善するのかを「教員コメント」⁽⁴⁽³⁾⁻¹⁸⁾として作成し、また所属長による集計結果に対する「総括」^{(4(3)-17P4)}も行い、「教員コメント」「総括」を学生ポータルサイトで学生に公開している。学生による授業アンケートの結果は、各教員の授業の改善を目的にしている。さらに「学生と教員による授業について話し合う会」を開催し、教員は積極的に参加している。学科長はこの会での学生意見に対して、学科会議を開催し対応策を検討し、書面で学生に示している。^{(4(3)-17P42)}

総合健康学科では、FD委員を中心に、授業研究会、そして学科会議において検証し、フィードバックして授業の改善に繋げている。さらに、授業内容の見直しは、現在個々の教員が授業アンケートをもとに行っている。また大学全体で行っている授業アンケートのみならず、学科独自に入学後アンケート⁽⁴⁽³⁾⁻¹⁹⁾を実施し、学生の動向をつかみ教育内容に活かしている。

人間看護学科では、教育成果を測る指標として、一つは2011（平成23）年度から行っている学科独自の「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」報告書が挙げられる。^{(4(3)-4P16)} その結果、67.5%の学生が自分から進んで学習したと回答するなど、学年が上がるごとに学びが深まる結果となっていた。反面、知識・技術・経験への自己評価が高いことや4年生になってから学習に取り組む傾向が明らかになったため、授業研究会で今後の教育展開について検討した。最終的な教育成果として国家試験の合格が挙げられる。それぞれの授業で学んだ知識の統合が図れていない学生が見られることにより、2012（平成24）年度から「統合セミナー」を導入するなど、改善を行っている。

食物栄養学科では1～3年次の各学期終了時に行っているステップテスト、4年次生対象の模擬試験や国家試験対策アンケート、学生との面談を定期的に行うことにより教育成果について検証を行っている。国家試験対策アンケート調査⁽⁴⁽³⁾⁻²⁰⁾で、「国家試験を勉強してきてこれだけはやっておけばよかったこと」として自由記述の項目を設けた。その結果、1～3年のステップテストの重要性に気付く者、1年からの勉強の重要性をあげる者などがあり、この結果を下の学年へフィードバックさせ、学習意欲の向上につなげた。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科では、卒業年次生については、学生の取得した資格や就職に関して、一人一人の学生について学科会議で総括を行っている。1年次から3年次の学生の教育成果については、CA担当教員や児童教育研究担当の教員が個々の学生に面談を行い測ることとしている。また、2013（平成25）年度には、ジェネリックスキルやリテラシーに関する客観的な診断テストを実施する予定である。

2. 点検・評価

●基準4-3の充足状況

全授業でシラバスを作成・公開し、シラバスに基づいた授業が展開され、成績評価や単位認定も規程どおり適切に行っていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1. 学生の学修の補助と充実のため、多様な学習形態として、本学独自のeラーニングシステム「インターネットキャンパス」を設置しており、教育効果をあげている。
2. 本学の特色ある教育である「経験値教育」を実現するため、認定科目として、大学間連携科目であるコンソーシアムひょうご神戸の単位互換科目、2012（平成24）年度より「ボランティア」「インターンシップ」を設置し、成果を収めている。
3. 本学は小規模大学であることから、担任制度（CA制度）により、一人一人の学生に相応しい学習支援を行うことができる。
4. 成績評価・試験に関する規程⁽⁴⁽³⁾⁻⁹⁾を厳格化し、シラバス⁽⁴⁽³⁾⁻³⁾の記載を詳細にすることによって、各科目の到達度や単位認定の基準を明確にする。
5. 教育効果を検証するためのFD活動において、学生が主体的に活動し、教育内容や

方法の向上に寄与する。

〈2〉人間健康学部

ほとんどの教員が授業アンケートを実施し、真摯に教員コメントを作成し授業改善に努力していることは評価できる。

総合健康学科では担任制による履修指導が十分行われており、欠席、休学、退学などに対する細やかな指導を行っている。また、学科教員による自主的な勉強会も実施しており、学生と教員のコミュニケーションがスムーズである。

人間看護学科の統合セミナー、リメディアル科目は、学生アンケートの結果、98.5%の学生が満足と回答している。⁽⁴⁽³⁾⁻²¹⁾

食物栄養学科では、入学時のオリエンテーションでの化学、生物の試験により、学生の理科学分野の基礎学力を把握し、2013（平成25）年度からは基礎化学の習熟度別クラス編成が導入でき、よりきめ細かな学生の能力に応じた教育を進めた。学生の主体的な学習のために、情報教育のサポートや図書館の利用など全学的なバックアップがなされている。学科だけの学習に留まらず、その成果（（例）大学食堂における栄養指導媒体の作成、他学科学生への栄養サポートなど）が広がっている。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科では、実習科目だけではなく、講義・演習科目においても多様な現場体験の学習が実施されている。その結果、学生のキャリア教育にも有効であり、専門職としての自覚を生んでいる。また、子どもの置かれている社会状況を知ることから質の高い保育者・教育者として必要な専門性と積極的に学ぶ姿勢を身につけることができている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 1年間に登録できる単位数の上限については、学修時間の確保をめざし、48単位と設定しているが、履修単位数は学生個人の判断にゆだねられており、今後適正に運用することをめざす。
2. 2010（平成22）年度にはサービ斯拉ーニングとして、学生の学習を補充する目的で、コモンスペースに「学習支援室」を設置し、学習支援科目を設定した。教学支援部教務課が中心に運用した。
3. 成績評価・定期試験の基準は規程として定めることができているが、今後2015（平成27）年度に向けてGPA制度の導入をめざす。

〈2〉人間健康学部

編入学の単位認定の規定が明確でないので、規程を早急に作成する必要がある。授業アンケート結果に対する教員コメントについては、各担当教員にさらなる詳細な記述を求める。⁽⁴⁽³⁾⁻¹⁸⁾

総合健康学科では、健康スポーツの学びと保健指導、健康指導の学びの融合を十分に行い総合健康学としての教育内容を精査し、教育課程にふさわしい履修指導を進めていくことが課題である。

食物栄養学科では履修科目数が1、2年次に偏重しており、授業以外の学習時間が少なくなる原因のひとつになっている。授業アンケート結果に対する教員コメント⁽⁴⁽³⁾⁻¹⁸⁾から、教員側の授業媒体や授業方法の改善がまだ必要であることが示唆された。学生が主体的な学びができるような学習指導法も必要である。さらに授業アンケートの結果⁽⁴⁽³⁾⁻⁷⁾では、まだレベル的に難しいと感じている学生が6～8%程度みられた。また、学生自体の学習への積極的な取り組みについても低い結果が見られるほか、学生生活実態調査^{(4(3)-16 P15～17)}においても授業以外の学習時間の少なさが明らかとなった。

〈3〉人間教育学部

学生の学習指導を行うために、1・2年次生ではCA教員、3・4年次生では児童教育研究の担当教員が10名前後の学生を担当し、面談などを行っている。しかし、年間の面談回数が少ないことや担当教員によって指導内容が異なるなどの課題がある。また学生の目的意識の向上や授業改善にも努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1. 本学独自のeラーニングシステム「インターネットキャンパス」の活用方法を教職員に周知し、教育効果がより高まるよう活用を促す。
2. 「経験値教育」を実質化するため、認定科目の履修者の増加を図る。
3. ポートフォリオなどを活用し、一人一人の学生に相応しい学習支援を行う。
4. 成績評価・試験に関する規程を厳格に運用し、シラバスの記載をより充実させることによって、各科目の到達度や単位認定の基準を明確にする。2014（平成26）年度からは学士力の観点別目標を追記することにより、教育効果を明示する。

〈2〉人間健康学部

免許・資格取得のためにまず出席が厳しく義務付けられているという本学部の特性によることもあるが、学生は熱心に授業に取り組んでいる。学生の目的意識の高さや教員の授業に対する熱意によるものと考えられる。

総合健康学科では、健康スポーツを中心に学ぶ学生は運動の技術に偏らない教育内容、保健指導、健康指導を中心に学ぶ学生が運動の技術を学ぶ総合健康学の学習内容を深めていく。また、学生と教員のコミュニケーションが密である点を学習成果に生かしていく。

人間看護学科における学生の満足度の高い統合セミナー、リメディアル科目は、今後も継続する。

食物栄養学科では、将来的に有機化学の開講を検討し、さらに化学の基礎学力の補充を進める。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科では、多様な実習が学習効果を高めていることから、今後は保育所、幼稚園、小学校の施設内の子どもの教育だけではなく、地域の子ども・子育て支援に関しても経験値を高めるよう教育内容を検討していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 2015（平成27）年度に教育課程を再検討し、単位の実質化がはかれるよう開講科目数等の見直しを行う。またCAP制を導入することにより、授業時間外の学習時間を確保し、効果があがるようにする。⁽⁴⁽³⁾⁻²²⁾
2. 学生の基礎力の向上が課題であるが、そのためにも「学習支援室」充実への見直しを進める。
3. 2015（平成27）年度からGPA制度を導入し、教育課程全体において、教育効果を測る基準のひとつとする。⁽⁴⁽³⁾⁻²²⁾ また「経験値評価システム」を構築し、2015（平成27）年度から、知識・技能の評価に加え、本学独自の多面的な学生の評価指標を策定する。

〈2〉人間健康学部

授業アンケートによると授業内容に関して、「授業のレベルが適切であったか（77.8%）」、「よく理解できたか（76.5%）」などは、いずれも3割弱の学生が不十分であると評価しており、教員は今後より良い授業展開ができるよう努める。⁽⁴⁽³⁾⁻⁵⁾

総合健康学科では、他の2学科が国家資格の養成課程であることから、保健体育教諭・養護教諭の養成課程に目を向けがちであるが、運動・栄養・休養を軸とする健康の理論と社会的実践活動をふまえた、総合的な健康づくりを体系的に学ぶ教育課程を整備し、教育内容を精査していく。

食物栄養学科では履修科目の上限設定について、授業以外の自習時間確保の点からも早急に検討を進める。

〈3〉人間教育学部

学生の学習意欲を高めるために、常に学習状況についての情報を共有し、そして学生の個別相談を重視し、より細やかな学習指導を進めていく。特に、個々の学生の進路相談や取得資格・免許の選定については、担任教員との相談機会を増やして、より丁寧な指導を進める。また新入生および在学生のオリエンテーションを充実させる。具体的には、全体オリエンテーションを実施し、それをふまえた志望資格別のオリエンテーションを実施して学生一人一人の目的意識を高める。さらに授業アンケートの結果をふまえ、学科会議等を利用し全教員で問題把握と解決策を講ずる。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 園田学園女子大学学則 (既出 資料1-1)
- 4(3)-2 履修の手引き (大学全体) (既出 資料4(1)-11)
- 4(3)-3 ホームページ (シラバス)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/syllabus/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)
- 4(3)-4 「本学科教育理念に関する取り組み」報告書 (人間看護学科) (既出 資料1-12)
- 4(3)-5 2013年度前期 授業アンケート集計結果 人間健康学部
- 4(3)-6 2013年度前期 授業アンケート集計結果 人間看護学科 (既出 資料4(2)-6)
- 4(3)-7 2013年度前期 授業アンケート集計結果 食物栄養学科
- 4(3)-8 2013年度前期 授業アンケート集計結果 人間教育学部
- 4(3)-9 成績評価・試験に関する規程
- 4(3)-10 追試験及び再試験の実施についての指示事項
- 4(3)-11 転入学、編入学、転学科等に関する規程
- 4(3)-12 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部交換留学生派遣規程
- 4(3)-13 人間看護学科教務委員会内規
- 4(3)-14 人間看護学科活動報告書 (既出 資料3-17)
- 4(3)-15 児童教育学科卒業研究内規
- 4(3)-16 2012年度学生生活実態調査
- 4(3)-17 ファカルティ・ディベロップメント (FD) の取り組み2012 (既出 資料3-9)
- 4(3)-18 授業アンケート結果に対する教員コメント一覧
- 4(3)-19 平成25年度進路希望アンケート (総合健康学科)
- 4(3)-20 「管理栄養士国家試験対策講座」に関するアンケート結果
- 4(3)-21 2012年度後期 授業アンケート集計結果 統合セミナー
- 4(3)-22 運営会議議事録 (CAP制・GPA制度) (既出 資料4(2)-9)
- 4(3)-23 シラバス印刷

4-4 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

本学は2002（平成14）年度より、教育の特色として「経験値教育」を実施し、2011（平成23）年度より、FD委員会内に「経験値教育手法活用研究会」を設け、経験値教育の実質化をめざした研究に取り組んできた。^{(4(4)-1・2)} 学んだ知識を、経験を通して「生きた知恵にかえる」という実践的な教育を重視しており、教育課程内で成果を上げてきた。そのひとつが「地（知）の拠点整備事業」⁽⁴⁽⁴⁾⁻³⁾ であり、このたび採択された。学園の建学の精神、大学の教育理念をふまえて「地域と共に歩む」大学を志向し、教育課程の改編、学部横断的な新規科目の設置、経験値評価システムの構築など、これまでの教育の蓄積をふまえ、より充実した教育内容になるよう取り組んでいる。

〈2〉人間健康学部

授業科目についてはシラバスに学習目標や評価基準を明記しており、科目担当教員は成績評価という形で学生の学習成果や教育効果を測定している。また、人間看護学科や食物栄養学科では国家試験等による資格の取得状況から教育効果を測定し、その結果を教育課程の改善に反映させている。

本学では、全学的な授業アンケート調査を導入している。これにより、半期ごとに学生が受講した授業全体に対する授業評価を行い、アンケート終了後、授業担当者は教員コメント⁽⁴⁽⁴⁾⁻⁴⁾ を作成し、以降の授業に反映させている。また所属長による集計結果に対する総括^{(4(4)-5P4)} も行い、学生ポータルサイトで学生に公開している。授業アンケートの結果は、各教員の授業の改善を目的に使用している。さらに「学生と教員による授業について話し合う会」を開催し、教員は積極的に参加している。学科長はこの会での学生意見に対して、学科会議を開催し対応策を検討し、書面で学生に示している。^{(4(4)-5P42)} その他、監督官庁から指導を受けている人間看護学科や食物栄養学科では、国家試験対策講座に関する授業アンケートを実施するなど、学科によっては独自に実施している。また、今後は学部としてのアンケートの実施を検討する。

授業アンケートの調査結果については、専任教員に配布される「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取り組み2012」⁽⁴⁽⁴⁾⁻⁵⁾ として、専任教員に冊子を配布し、情報の共有化を図っている。これにより、授業評価の結果を各学科の授業改善に反映させる仕組みができています。

総合健康学科では中学校、高等学校などでの養護教諭あるいは保健体育教諭、フィットネスクラブや医療機関での健康運動指導士、健康運動実践指導者などの免許や資格取得者が多く、成果が上がっている。2011（平成23）年度卒業生88名中、教職免許取得者は71名（保健体育教諭44名、養護教諭27名）の80%であるが、教職希望者は38名（43%）にとどまる。2012（平成24）年度の教員採用試験では、現役での合

格者（保健体育教諭）を1名出し、過年度生で5名（養護教諭3名、保健体育教諭2名）が合格した。採用試験対策講座と卒業生に対する勉強会を毎年行っており、今後成果は表れるものと期待している。また、2012（平成24）年度の就職率は92.3%であり、一般企業への就職が多く、社会体育系への就職が少なくなっている。今後、健康運動実践指導者と健康運動指導士の資格取得者を増やし、健康関連産業への就職を増やすことをめざす。学科独自の学生への調査はできなかったが、継続して検討する。

人間看護学科では教育目標に沿った成果を測る指標の一つとして、2011（平成23）年度から「教育理念に関する人間看護学科学生アンケート」^{(4(4)-6P11)}を実施した。その結果、学生は学年の進行に応じて教育目標を達成しているという結果が得られた。もう一つの指標は、国家試験合格率である。2010（平成22）年度は看護師98.9%、保健師90.4%、助産師100%、2011（平成23）年度は看護師で100%、保健師91.1%、助産師80.0%、そして2012（平成24）年度は看護師97.3%、保健師100%、助産師100%であり、2011（平成23）年度助産師を除くと、すべて全国平均を上回っていた。人間看護学科では卒業生の全員が看護師国家試験を受験しており、この結果は教育成果として大いに評価できる。^{(4(4)-7国試・就職対策委員会)}教育の成果は、卒業生の実践の場における活躍によっても測るべきである。毎年、卒業3ヶ月後にアンケート調査を実施しており⁽⁴⁽⁴⁾⁻⁸⁾、2012（平成24）年度では80%を超える卒業生が程度の差はあっても「元気を出して頑張っている」と回答し、全員が「困ることや悩みは時々あるが、職場の先輩や同僚に相談し解決している。大学での学びを深めていきたい」と回答するなど、自己にも看護にも向き合っており、教育目標に沿った人材として育っていることが明らかである。

食物栄養学科では、栄養士必修科目および卒業に必要な単位数を取得すれば卒業時に栄養士の免許が取得できる。単位取得できずに留年する学生はほとんどいない点から判断すると、おおむね教育目標に沿った成果が上がっている。ただ、3年次の給食経営管理臨地実習、4年次の公衆栄養学臨地実習と臨床栄養学臨地実習に行くためには、それらの関連科目の単位を修得していることが履修要件となるので、臨地実習に行くことができるかどうかの一つの判断基準となる。3年次の給食経営管理実習は栄養士必修であり、ほとんどの学生は単位履修できるレベルに到達している。しかし、4年次の臨地実習に行くためには、管理栄養士必修科目の単位を取得しなければならない。その単位数の多さ等に起因して、最近では管理栄養士をめざさない学生が増える傾向にある。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部児童教育学科は、保育士及び教員（幼稚園・小学校）の養成課程である。したがって、免許取得者数と就職率が指標となる。2011（平成23）年度は、幼稚園教諭一種57名・保育士49名・小学校教諭一種29名で、2012（平成24）年度は、幼稚園教諭一種51名・保育士45名・小学校教諭一種17名である。

第1期生が卒業した2011（平成23）年度の就職率は86.4%であったが、2012（平成24）年度は96.2%と約10%増加した。また、幼稚園・保育所・小学校へ就職した割合は、2011（平成23）年度で、21.6%・54.9%・7.8%、20

12（平成24）年度では、30.0%・52.0%・12.0%であり、幼稚園、保育所及び関係施設への就職は順調であるが、小学校教諭への就職率を高めることが課題である。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体（人間健康学部・人間教育学部含む）

学位授与に関しては、各学部・学科において、それぞれ学位授与方針を明文化し、公表している。^{(4(4)-9~14)}卒業の認定は、4年間の学修の成果について、単位数と内容を各学科において審査し、教学支援部で確認した後、卒業判定会議として教授会に上程して承認するという手続きを必要とする。よって、学位授与は適切に行われている。

2. 点検・評価

●基準4-4の充足状況

教育目標に沿った効果が上がっていること、卒業認定も適切に行われていることから同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学部学科の改組にともない改革が実施できていなかった教学上の諸制度を、2010（平成22）年から検討、整備してきた。なかでも本学の教育課程が国家資格の養成課程であることから、学科の専門科目を中心とした教育課程の運用となり、学部横断的な教育課程の形成が課題であった。そこで、2010（平成22）年度に共通教育委員会⁽⁴⁽⁴⁾⁻¹⁵⁾、2011（平成23）年度にカリキュラム委員会⁽⁴⁽⁴⁾⁻¹⁶⁾を設置し、教育課程や教育内容の検討を進めている。

〈2〉人間健康学部

総合健康学科では2010（平成22）年度の就職希望者ほぼ全員（94%）が就職していることに加え、その3分の2（66.7%）が専門性を生かした仕事に就いている。さらに2011（平成23）年度の就職率は96.7%であった。そして2012（平成24）年度の教員採用試験では、保健体育教諭として初めて現役合格を果たし、また健康運動指導士養成校として2011（平成23）年度現役1名・過年度卒業生2名、2012（平成24）年度現役1名・過年度卒業生2名と健康運動指導士の合格者を輩出した。

人間看護学科において4年間の学びを統合するためにリメディアル科目「レビューザ看護学」及び「統合セミナー」を開講したことで、看護師、保健師、助産師国家試験の合格率を上げることもつながった。

〈3〉人間教育学部

教育効果の指標の一つである就職率が2011（平成23）年度に比べて2012（平成24）年度は10%増加していることから、教育目標に沿った教育内容の効果の表れで

あると考える。実習以外の保育・教育現場での体験も年度毎に増加し、内容も多様化している。これらの現場体験をふまえて、学生が自らの適性を見極める事から、国家資格を安易に取得することのない、質の高い保育者・教育者を養成することができる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

単位の実質化に向けてのCAP制を実効できるように運用することや、成績評価においてGPA制度の導入など基本的な教学上の制度の導入を行う。さらに、本学独自の新しい「経験値評価システム」を構築し、導入する。

〈2〉人間健康学部

2012（平成24）年度に実施した学生生活実態調査^{(4(4)-17P63)}によると、教員への満足度は50%前後、カリキュラム構成についても30%前後である。今後、授業アンケートで改善要望が複数寄せられた特定の授業の担当者に対して改善を要請する仕組みを作る。卒業生アンケートについても、今後検討する。

総合健康学科において、教員採用試験により多くの合格者を輩出するためには現状の対策講座のみでは不十分である。また健康運動実践指導者の合格率を高めるために、対策講座を強化する。また、健康運動指導士の資格取得希望者を増やす。

人間看護学科では、追跡調査を卒業の3ヶ月後に行っているのみで、その後も活躍しているかどうかは把握できていない。

食物栄養学科では、様々な入試形態により受験勉強を経験したことのない学生が入学しているのが現状である。この5年間の国家試験の合格率は56.9%～78.2%⁽⁴⁽⁴⁾⁻¹⁸⁾の間にあり、個々のサポート体制がまだ不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

経験値教育を実質化することを目標に地域連携推進機構を設置し、「地（知）の拠点整備事業」を申請、採択された。この取り組みにより、2015（平成27）年度には教学上の改革を実施する。あわせて、2010（平成22）年度、2011（平成23）年度に実施し、優秀校の評価を得た「地域力を活かしたキャリア支援プログラム」⁽⁴⁽⁴⁾⁻¹⁹⁾の成果をふまえ、学部横断的かつ学科の専門領域に即したキャリア教育の構築も実施する。

〈2〉人間健康学部

人間看護学科においては「レビューザ看護学」及び「統合セミナー」を継続していくとともに、日ごろの教育活動のなかで、教育目標を意識して学生に関わっていく。

〈3〉人間教育学部

教育課程、教育内容や教育方法を改善し、学科が養成する専門職に求められている専門

的な知識に加え、社会人としての素養や保育・教育の現場の置かれている社会状況に対応できる創造的な思考力を身につけることができる教育プログラムを考えていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

2. 点検・評価②改善すべき事項〈1〉大学全体で指摘した諸制度を導入するために、2013（平成25）年度、2014（平成26）年度に教学にかかわる諸制度と教育課程を見直し、2015（平成27）年度に本学の教育理念に沿った、教育課程の編成、教育内容になるよう改革に取り組む。

〈2〉人間健康学部

本学では大学共通教育と専門教育の両方を4年間にわたって配置するという教育課程を採用してきた。そのため、現在は4年次以外の学年では留年制度がない。今後学生の学習成果を測定する指標の一つとして、4年次進級段階でそれまでの単位取得状況をもとに進級判断を行う制度の導入の検討を進める。さらに卒業生評価や就職先の評価についても、組織的なアンケート調査などによる検討を進める。

総合健康学科では、学科の教育内容と付与する国家資格等との整合性を検証するとともに、一人一人の学生の適性を見極め、学生が自ら主体的に学習するためのきめ細かな指導を進める。

人間看護学科の卒業生は各地の病院、学校、地方自治体に就職しており、今後、実習病院を中心に、追跡調査を進める。

食物栄養学科では、臨地実習における実践の場の評価として、情報の共有や社会人としてのマナーに課題があるとの指摘も一部ある。今後、さらに栄養士・管理栄養士としての実践力を向上させつつ、コミュニケーション力等の向上を図る対策を進める。栄養士・管理栄養士として実践力の向上のためには、学内における実習のさらなる充実を図る。管理栄養士国家試験対策については、学生の精神的な支援が重要であり、現在の卒業研究ゼミ担当教員による支援に加え、きめ細かい個別対応を実施するためにも管理栄養士国家試験対策の学習支援室設置を検討する。また、学生一人一人の基礎学力を把握し、個人カルテを作成し、個々の目標に応じて、学習の指導を1年次から行う。学生が自ら主体的に学習に集中するためのきめ細かな指導を進める。

4. 根拠資料

4(4)-1 経験値教育プロジェクト報告書

4(4)-2 平成24年度経験値教育手法活用研究会議事録

4(4)-3 「地（知）の拠点整備事業」説明資料（既出 資料2-15）

4(4)-4 授業アンケート結果に対する教員コメント一覧（既出 4(3)-18）

4(4)-5 ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取り組み2012（既出 資料3-9）

4(4)-6 「本学科教育理念に関する取り組み」報告書（人間看護学科）（既出 資料1

- 4(4)－7 人間看護学科活動報告書 (既出 資料3－17)
- 4(4)－8 卒業後3ヶ月後の様子2012年度卒業生
- 4(4)－9 ホームページ (人間健康学部教育方針) (既出 資料1－7)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kenkou.html)
- 4(4)－10 ホームページ (総合健康学部教育方針) (既出 資料1－8)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_souken.html)
- 4(4)－11 ホームページ (人間看護学科教育方針) (既出 資料1－9)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kango.html)
- 4(4)－12 ホームページ (食物栄養学科教育方針) (既出 資料1－10)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_shokuei.html)
- 4(4)－13 ホームページ (人間教育学部教育方針) (既出 資料1－13)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kyoiku.html)
- 4(4)－14 ホームページ (児童教育学部教育方針) (既出 資料1－14)
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_jikyuu.html)
- 4(4)－15 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部共通教育委員会規程 (既出 資料4(1)－14)
- 4(4)－16 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部カリキュラム委員会規程 (既出 資料1－17)
- 4(4)－17 2012年度学生生活実態調査 (既出 資料4(3)－16)
- 4(4)－18 管理栄養士国家試験合格率
- 4(4)－19 平成21年度 「大学教育・学生支援推進事業」学生・就職支援推進プログラム優秀事例集

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学の建学の精神は、「私たちは、人が社会で生きてゆくうえでの理想である『他者への思いやりの実践』に勇敢、ひたむきであらねばならない」とする「捨我精進」であり、また大学理念は、「他者と支えあう人間の育成」である。この建学の精神と大学理念に沿った女性の育成をめざし、「建学の精神、大学理念に共感し、学ぶ意欲と人を思いやる心を持ち、社会に貢献したいと考えている女性を求めています」を学生の受け入れ方針と定めた。この大学全体としての受け入れ方針は、本学ホームページで公表している。⁽⁵⁻¹⁾

〈2〉人間健康学部

人間健康学部は、総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科からなる学部である。いずれの学科も、個として存在する人間への科学的アプローチと、社会を形成する集団として存在する人間への文化的・社会的アプローチを通じて人間の幸せの根源である健康を考え、社会に貢献できる人材を育成することを目標としている。また「人間の健康に興味を持ち、専門的な知識や技能を身に付け、地域や国際社会に貢献したいと考えている学生を求めています」を学生の受け入れ方針と定め、本学ホームページで公表している。⁽⁵⁻²⁾ さらに、各学科の教育目標を加味し、各学科の学生の受け入れ方針を定めており、次のとおりである。

総合健康学科では「養護教諭や保健体育教諭、健康運動指導者をめざし、人々の心身の発育・発達と健康づくりに貢献したいという目標に向けて誠実に努力する人を希望します。養護コースにおいては、子どもが好きで、子どもたちの尊厳を守りその心と身体を支え育てるという自覚と他者への思いやりの気持ちを持ち、周囲の人とコミュニケーションを図ることができ、養護教諭になることをめざそうとする人を求めます。健康スポーツコースにおいては、体育・スポーツの理論と実践の学習を通して、スポーツや運動の楽しさや人間にとっての価値を学び、保健体育教諭や健康増進や体力向上のための指導者になることをめざそうとする人を求めます。なお、両コースとも『理科総合A』、『理科総合B』または『生物I』のいずれかを履修していること、それに加えて健康スポーツコースでは保健体育の評定が3.5以上であることを望みます」と定めている。

人間看護学科では「人が人を大切にし、人が健やかに人間らしく、共に生きることができるヒューマンケアの実現をめざします。そのために、様々な人々と向き合い、専門的実践力を身につけ、関係者と連携することに関心があり、努力できる人。また、高校で学ばなければならない基礎学力を十分に身につけ、更に看護の専門領域を学ぶことに楽しみを見い出しながら、人間的成長をめざす人を希望します」と定めている。

食物栄養学科では「管理栄養士、栄養教諭として人間の食を大切にし、栄養マネジメントの能力を身につけ、あらゆる面から人々の健康のために貢献したいという目標をもち、この目標のために熱意をもって努力できる人。食物・栄養・健康に関心があり、より専門

性を高めたい人。社会に貢献したいという使命感にあふれた人。向上心があり、化学・生物分野にも興味があり、何事にも積極的に取り組める人を希望します」と定めている。

各学科の学生の受け入れ方針は、本学ホームページ⁽⁵⁻³⁾に加え、「入試ガイド」^(5-4P5)、「入学試験要項」^(5-5P31)などで公表している。上記以外にも、毎年実施するオープンキャンパスのイベントの一つである入試ガイダンス等でも受験生や保護者に対して説明している。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部は、児童教育学科の1学科で構成された学部である。人間教育学部は、総合的な人間理解のもと、人間形成の基盤となる教育を総合的かつ実践的に追求し、人びとの生活の質を高め、豊かな社会の形成に貢献できる女性の育成を目的に開設した。

学部の学生の受け入れ方針は、「教育者・保育者としての十分な知識と経験に裏打ちされた技能を身につけ、子どもを教え、育み、導くことに使命を感じ、その実践を通して社会に貢献したいと考えている学生を求めています」と定め、本学ホームページで公表している。⁽⁵⁻⁶⁾さらに児童教育学科の教育研究の特色を加味し、学科の受け入れ方針を定めており、次のとおりである。「教育・保育者の仕事は『子どもとかかわる』仕事です。子どものよりよい成長・発達を助長するために教育・保育者はどうあるべきか、という問題意識をもっている人、そして卒業後、『教員・保育士』になるという積極的な姿勢をもっている人を希望します。高校時代にしっかりと基礎学力を身につけ、教育・保育の専門分野を学ぶことを通して、子どもにかかわる力や自然、人間、社会についての理解力を高めることに意欲ある人を望みます」本学ホームページ⁽⁵⁻³⁾に加え、「入試ガイド」^(5-4P5)、「入学試験要項」^(5-5P31)などでも公表している。上記以外にも、毎年実施するオープンキャンパスのイベントの一つである入試ガイダンス等でも受験生や保護者に対して説明している。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

人間健康学部及び人間教育学部は、上記（1）で記述した学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。学生募集は各種媒体、ネット等による募集活動の他、高校訪問を専従とした学生募集推進担当部長を3名配置し、それぞれの訪問地域を定め、年間を通して高校訪問を実施し、学生の受け入れ方針をはじめ、入試制度の詳細等について丁寧に説明を行っている。入学者選抜においては、法令、学則を遵守し、出願から入試、合否判定、入学手続き等入学者選抜に係る一連の業務を遂行している。また、入試問題作成に関しては、学長のもと入試委員会、問題作成・検討委員会、問題確認委員会を組織し⁽⁵⁻⁷⁾、問題作成ガイドライン⁽⁵⁻⁸⁾を作成するなど、入試問題ミスに対する防止対策をとっている。

〈2〉人間健康学部

人間健康学部は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選

抜を行っている。入学者選抜における入試制度及び入試科目は、各学科内での検討を経て、入試委員会（学長・学部長・学科長・事務局各部長等により構成）で決定している。

入学者選抜方式としては、多様な生徒の受け入れができるよう、AO入試、指定校制推薦入試、公募制推薦入試、スポーツ推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、ファミリー入試、専門高校・総合学科対象入試（人間看護学科は除く）、帰国子女入試、社会人入試、私費外国人留学生特別入試を設け、入学者選抜方法を入学試験要項に明示している。^(5-5・9・10) これらの試験要項は大学のホームページ⁽⁵⁻¹¹⁾にも掲載しており、年10回程度実施しているオープンキャンパスや各種入試説明会、教職員による高校訪問、けやき祭（大学祭）等の機会を通して、志願者や進路指導の教員、保護者からの疑問や質問に答え、本学の入学者選抜方法が正しく理解されるよう広報活動を行っている。いずれの入試においても学部教授会で公正かつ適切に合否判定を行い、合否結果は受験生全員に通知している。また、学校長推薦の入試においては学校長へも合否結果を通知している。入試結果については2010（平成22）年度入試から全て本学ホームページで公表している。⁽⁵⁻¹²⁾

人間看護学科では開設当初から、大学入試委員会、入試広報部の下部組織として、人間看護学科の入試の実務を行う「入試運営委員会」を設置し、さらに「人間看護学科入試運営委員会内規」として、入学者選抜のあり方と方法、また入学者選別についての調査、研究、入試実施内容、入試にかかわる担当者の選出に関する事項について定めている。^(5-13平成24年度P56) 入学者の選抜方法は、入試の種類によって異なるが、面接で学生の受け入れ方針を考慮し、向き合う姿勢や意欲を確認するだけでなく、小論文では専門的実践力の基礎となる学力を評価できるような問題作成を工夫している。選抜については、内規に従って本学科の「教授の会」の承認を経て、学部教授会の承認を得て行っている。

〈3〉人間教育学部

人間教育学部は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。入学者選抜における入試制度及び入試科目は、学科内での検討を経て、入試委員会（学長・学部長・学科長・事務局各部長等により構成）で決定している。

入学者選抜方式としては、多様な生徒の受け入れができるよう、AO入試、指定校制推薦入試、公募制推薦入試、スポーツ推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、ファミリー入試、専門高校・総合学科対象入試、帰国子女入試、社会人入試、私費外国人留学生特別入試を設けている。オープンキャンパスや高校訪問を通して学生を募集し、多様な選抜方法で入学者選抜を行っている。オープンキャンパスでは「学科の部屋」⁽⁵⁻¹⁴⁾を設営して学科独自で説明している。いずれの入試においても学部教授会で公正かつ適切に合否判定を行い、合否結果は受験生全員に通知している。また、学校長推薦の入試においては学校長へも合否結果を通知している。入試結果については2010（平成22）年度入試から全て本学ホームページで公表している。⁽⁵⁻¹²⁾

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

大学の収容定員は、2013（平成25）年度現在1,460名（人間健康学部総合健康学科380名、人間健康学部人間看護学科320名、人間健康学部食物栄養学科320名、人間教育学部児童教育学科440名）である。収容定員に対する在籍学生数は、1,480名（平成25年5月1日現在の学生数、2009（平成21）年度から学生募集停止をした未来デザイン学部の学生2名を含む）であり、在籍比率は1.01であり、大学全体としてはほぼ適正な管理を行っている。

〈2〉人間健康学部

人間健康学部は、各入試制度の募集人数を明示し、入学者選抜を行っており、合否判定における合格者の人数は、前年度以前の合格者の手続率、辞退率などのデータを参考にしているが、歩留まり率は年度によって違うため、入学定員と変わらず入学者を確保することは困難な面があり、学部全体で定員の1.1倍を適切な入学者目標としてきた。2013（平成25）年度入試では、総合健康学科は定員の1.19倍、人間看護学科は1.15倍、食物栄養学科は1.15倍の入学者数となった。食物栄養学科においては、2013（平成25）年度入試において編入学年次（3年次）に欠員が生じたため、編入学入試を実施し、3名が受験し1名が入学した。⁽⁵⁻¹⁵⁾人間健康学部の収容定員1,020名に対して在籍者数は1,141名（平成25年5月1日現在の学生数）、在籍比率は1.12倍となり、学部としてはほぼ適正な管理を行っている。⁽⁵⁻¹⁶⁾

しかし、過去3年間でみると学科によっては、入学定員に対する入学者数の比率が1.2倍を超えている年もある。そのため各学科では過剰な在籍者を抱えながら、なおかつ学生に不利益のないよう、クラス分割を行い、非常勤講師を配置するなど、様々な教育的配慮を行ってきた。なお、こうした学科では、次年度以降それぞれの収容定員において1.2倍を超過することのないよう合格者数を抑制するなど、適正な定員管理に努めている。⁽⁵⁻¹²⁾

〈3〉人間教育学部

人間教育学部は、2008（平成20）年度、人間健康学部幼児教育学科を改組し開設した。幼稚園教諭免許、保育士資格に加えて小学校教諭免許をあわせもつことは、今後の社会的要請に応じていくために不可避なことと考え、改組を行った。2008（平成20）年度の入学定員は95名であり、入学者は81名であった。2010（平成22）年度には入学定員を115名にしたが、入学者は75名、2011（平成23）年度は54名と定員の50%を割る状況となった。2012（平成24）年度は103名と増えたがまだ入学定員を割る状況には変わりがなく、2013（平成25）年度から入学定員を95名へ変更、編入学定員5名を新たに設けた。学科教員と入試広報部が連携した学生募集活動、広報活動を展開し、2013（平成25）年度では112名の入学者となり、入学定員を満たすことができた。

在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理すべく、編入学定員を5名設け、2013（平成25）年度編入学入試では2名の学生が入学した。

人間教育学部の収容定員440名に対して在籍者数337名（平成25年5月1日現在の学生数）、在籍比率は0.77倍であり、学部在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているとは言い難い。⁽⁵⁻¹⁶⁾

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈１〉大学全体

学生募集に関しては、毎月入試広報部が大学運営会議において月次報告⁽⁵⁻¹⁷⁾を行い、意見等を聴取して検証を行い、改善している。大学運営会議での報告内容は、毎月の学生募集活動の目標と実際の成果、対前年度と比較した資料請求者データ、オープンキャンパスに係る広報活動と参加者数のデータ、各種進学説明会における受験生の志望学科データなどである。さらに、高校訪問に関しては、各教職員が訪問した記録を学内イントラネットに入力し、全ての教職員が閲覧できるよう情報を共有しながら学生募集を実施している。入学者選抜に関しては、当該年度の全入試終了後、入試委員会において当該年度の入試結果を検証し、次年度の入学者選抜に関わる見直しを図っている。見直しを図った結果、対前年度入試との変更点をまとめ⁽⁵⁻¹⁸⁾、学内外に周知している。

〈２〉人間健康学部

人間健康学部は、総合健康学科が2009（平成21）年度入試で定員充足率が85%となったが、それ以外では、総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科ともに過去5年間入学定員を割っていない。入試制度の見直しは前述したとおり、当該年度の全入試終了後、入試委員会において当該年度の入試結果を検証し、次年度の入学者選抜に関わる見直しを図っている。また入試委員会に先立ちあるいは入試委員会において問題を提起し、各学科内で検証・見直しを図っている。例えば、2013（平成25）年度入試では、2コースある総合健康学科は、学生の受け入れ方針をコースごとにより分かりやすく変更した。食物栄養学科では、学生受け入れ方針に合う学生を確保するために、一般入試の選択科目の組み合わせを見直し、生物または化学のいずれかを必ず選択する組み合わせに変更した。

また人間看護学科では学生募集および入学者選抜の方法を検討する「入試運営委員会」を設置している。^(5-13平成24年度P56)年々入学者の基礎学力の低下、勉学意欲の低下が顕著であるため、入試における試験科目の検討を続けているが、理数科目の導入は志願者の大幅減の危惧があり、実施に至っていない。しかし、可能な限り、小論文などで、数理統計能力を評価できるような問題作成の工夫を行っている。このことは毎年開かれる高等学校進路指導担当教員対象の説明会においても、過去の問題を示すと共に、数理統計能力の必要性を明らかにしている。入学後の学生の追跡調査として、各種入試方法による高校卒業時の成績や入学後の成績、国家試験の可否の検討を行っている。

〈３〉人間教育学部

人間教育学部は、2011（平成23）年度に入学者数が入学定員の50%を割る事態となったことを受け、入試広報部と学科を中心に検証を行い、学生募集活動の展開方法を

見直した。その成果が表れた2012（平成24）年度入試については、徹底して募集活動や入学者選抜に係る検証を行い、さらに2013（平成25）年度へとつなげていく努力を学科所属の全教員と入試広報担当部署の全職員が一体となって行ってきた。その結果、2013（平成25）年度入試では、入学定員の変更があったが、定員を割ることなく入学者数を確保することができた。年度ごとの定期的な検証のみならず、日常において学科教員と入試広報部とが密に情報を共有し、お互いに意見等を述べ合うという検証を積み重ねることが、学科の特色を効果的に幅広くPRできる重要な要因であることを共通認識している。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

2013（平成25）年度入試では、人間健康学部総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科及び人間教育学部児童教育学科全てにおいて入学定員を確保したことから、同基準をおおむね充足している。⁽⁵⁻¹⁵⁾

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

1. 新聞・交通広告の掲載・DM発送・進学相談会参加など効率的な広報活動を行った結果、オープンキャンパス参加者数は、2011（平成23）年度2,258名、2012（平成24）年度2,224名保護者を含めると参加者数が3,000名を超える成果があった。
2. 本学では12種の入試を実施し、さらに回数では29回の入試を実施し、受験生の多様な志向とニーズに応えるべく受験機会の拡大を図り、志願者が増加した。
3. 入試問題の作成においては、問題作成から校正、印刷までの各業務を掌る組織が機能的に働いており、過去10年間問題ミスは起きていない。
4. 学費減免制度や特別待遇奨学生制度を取り入れ、その制度を利用した入学者が、入学定員確保の大きな要因となった。
5. 入試における学外試験会場を見直し、資料請求者等の地域別検証を行い、西日本に6会場を設けて実施しているが、志願者が毎年増加している。（2011（平成23）年度入試：164名、2012（平成24）年度入試：214名、2013（平成25）年度入試：228名）

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 志願者が大学所在地の兵庫県と隣接の大阪府で大半を占めており、それ以外の府県からの志願者数・入学者数を増やす学生募集活動が不十分である。
2. 多様な入試を実施しているが、今後入試制度を検証するにあたって、各入試制度で入学した学生の追跡調査が必要であるが、現状はできていない。
3. 推薦入試の入学者の割合が全体の5割を超えているため、推薦入試以外からの入学

者を増やすための学生募集活動と、入学者選抜のあり方が不十分である。

〈2〉人間健康学部

学生の受け入れ方針に基づいて行われた実際の学生募集・入学者選抜方法に関して、その検証のために入学者の軌跡（学修成果）を精査するとともに、学部としての追跡調査を実施する。

総合健康学科では定員を下回っていない場合でも、養護教諭あるいは保健体育教員をより明確にめざす者が多いこともあり、編入学生の受け入れを行っている。

人間看護学科では基礎学力の低下が問題となっており、入学者選抜方法を工夫することにより、能力のある入学者を確保する必要がある。4年の在学期間では求める水準に達せず、卒業延期となる学生が増加している。

食物栄養学科では1年次前半の食物栄養基礎演習で化学、生物等の補習があるものの、本学科は理科系の学科であるため、高等学校で化学および生物を習得していることが望ましい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

これまでの実績をふまえ、各種媒体と連動した進学説明会の参加など効果的な広報活動を展開し、オープンキャンパスの集客数の増加、さらに志願者数増加へ結びつける相乗効果のある学生募集及び広報活動を展開する。^(5-19P31)

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

1. 進学説明会開催地域の選定において、本学所在地の兵庫県と隣接の大阪が主となるが、それに加え、山陰・中国間での参加回数を増やすとともに、高校訪問活動についても、それら地域への訪問回数を増やし、当該地域の進路動向等の情報を収集・分析し、学生募集活動を展開する。
2. 多様な入試で入学した学生の追跡調査を実施するにあたり、教学支援部保有の成績データを入試データと関連付けたシステムの構築をめざす。
3. 入学定員に対する推薦入試の入学者の割合が過度にならないように、学生募集推進担当部長の高校訪問による進路動向調査等をもとに、高等学校・中等教育学校・特別支援学校等とのコミュニケーションを充実させ、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜に反映させる。入学定員確保を前提とすることはもちろん、推薦入試の各学部・各学科における入学者選抜・合否判定のあり方を精査する。

〈2〉人間健康学部

今後安定した定員確保に向けて、入学者のその後の軌跡（学修成果）を精査する必要がある。

人間看護学科では入学試験で基礎学力を確認できるようにしていくとともに、推薦入試への応募基準の見直しを行う。また、入学後、基礎学力を向上させ、学習支援を一層充実させる。

食物栄養学科ではオープンキャンパスや入試説明会等において、管理栄養士養成課程で学ぶ上で必要とされる基礎学力について、高等学校教員をはじめ、生徒や保護者にも理解を促す必要がある。入学後の導入教育を個人レベルで充実させることにより、1年次の中途退学者数を減少させる。

4. 根拠資料

- 5-1 ホームページ（大学全体教育方針）（既出 資料4（1）-2）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_index.html)
- 5-2 ホームページ（人間健康学部教育方針）（既出 資料1-7）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kenkou.html)
- 5-3 ホームページ（アドミッション・ポリシー）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/apply/admissionpolicy.html>)
- 5-4 平成25年度入試ガイド
- 5-5 平成25年度入学試験要項
- 5-6 ホームページ（人間教育学部教育方針）（既出 資料1-13）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/policy/policy_kyoiku.html)
- 5-7 平成25年度入試体制の組織構成について
- 5-8 平成25年度入試問題作成ガイドライン
- 5-9 平成25年度指定校推薦入学試験要項
- 5-10 2013年度私費外国人留学生特別入学試験要項
- 5-11 ホームページ（入試方式一覧）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/apply/sche.html>)
- 5-12 ホームページ（入試結果）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/apply/eedata.html>)
- 5-13 人間看護学科活動報告書（既出 資料3-17）
- 5-14 「児童教育学科夏季特別ブース」について
- 5-15 平成25年度入試結果
- 5-16 平成25年5月1日現在の在学生数
- 5-17 大学運営会議月次報告「学生募集活動状況の報告書」（平成24年度12か月分）
- 5-18 平成25年度入試の変更点一覧表（入試委員会協議後の対前年度との変更点一覧表）
- 5-19 平成25年度事業計画書

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

2008（平成20）年度に策定した「経営改善計画2009（平成21）年度～2013（平成25）年度」⁽⁶⁻¹⁾において、「学力を向上させ実践力を育成するため統一的な教育プログラムを強化し全学展開する」「多様な学生に懇切な指導をするため小規模大学の特性を活かした対応を強化し全学展開する」「就職希望率・就職率向上のため専門性と個性を活かすキャリア支援を強化し全学展開する」を学生支援の基本施策として明記し、推進している。また「一人ひとりの学生を大切に」という意識を基本的コンセプトに据え、学生の正課活動、課外活動及び就職・進路・キャリアを支援し、学生の満足度を高めるため、学生支援部と教学支援部が中心となり、学生の支援にあたっている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

大学教育の現場において留年者及び休・退学者の存在は、教育上大きな課題であるが、学生支援部と学籍を扱う教学支援部が密接な連携をとり、留年者及び休・退学者の状況を逐次把握し適切な対応を図っている。また本学では担任制度（人間教育学部はCA制）を導入しており、休学・退学を願い出る学生に対しては、担任教員が詳細に理由を聞き取り、状況に応じて父兄を交えて事情を聴き個別に対応するなど、きめ細かい指導を実践し、退学理由等を、明確に把握するよう努めている。さらにその状況については、担任教員から学科会議等で報告された情報を共有している。単位不足による留年者には、今後の修学の意志等の確認を教学支援部が行い、学科長および担任教員へ報告している。主な退学理由としては、転学や就職による進路変更が多く、その他の理由としては体調不良、学業不振、経済的事情などである。退学率は2%前後を推移している。（退学率：2010（平成22）年度1.9%、2011（平成23）年度2.2%、2012（平成24）年度1.8%）

2010（平成22）年度にはサービ斯拉ーニングとして、学生の学習を補充する目的で、コモンスペースに「学習支援室」を設置し、学習支援科目を設定した。教学支援部教務課が中心にこれを運用した。

障がいのある学生への適切な対応と支援の徹底について、その修学支援対応に関する関係者の協議、ならびに必要な配慮に関するデータベースと実施体制の構築を進めている。⁽⁶

-2・3)

本学独自の奨学金制度について経済的に修学が困難な学生の修学を支援するほか、優秀な学生を確保するため下記の奨学金制度を設けている。

- ①褒賞奨学金：最も優秀であった学生（学年学科毎に1名）に対して褒賞奨学生として学長が表彰し奨学金を給付する。
- ②学資支援支給奨学金：学力および資質が極めて優秀な学生で、経済的に修学が困難で学費の援助が必要な学生に対して学費（授業料および教育充実費の合計額）の3分の1を支給し、修学を支援する奨学金。

③緊急支援貸与奨学金：家庭の経済的基盤の急変により修学が困難になった学生に対して、当該年度の学費（学費および教育充実費の合計額）を限度に学生が必要な額を貸与する奨学金。

④特別待遇奨学金：本学が指定した入学試験において、本学が定めた成績基準を満たしている合格者に支給する奨学金。

また日本学生支援機構の奨学金（第1種、第2種）については、近年の国内経済の大きな変化に伴い、本学においても多くの学生が幾種もの奨学金を希望し、受給する学生も多数に上る。この現状をふまえ、学生への奨学金制度の説明会の実施等により、ただ単に奨学金の貸与を勧めるだけでなく、奨学金受給におけるメリットとデメリットの両面についての周知と徹底を期している。^(6-4~7)

学生生活において課外活動は重要な教育の一環であるが、特に運動系の課外活動が盛んであり優秀な成績を収めている。⁽⁶⁻⁸⁾さらなる課外活動の活性化を図るため、直接的なクラブ活動費の支援のほか、学生会の主体的な取組みの体制を構築できるよう支援する。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の学習に関する相談とそれに付帯する生活相談については、担任教員がそれに対応することはもとより、本学ではオフィスアワー制度やカレッジアドバイザー制度を設け、学生はどの教員にでも相談できる環境にある。^(6-9 P 86)

学生の健康管理については、看護師（常勤1名・非常勤1名）を配置した「保健指導室」が専門的に対応する。ここでは毎年学年当初に健康診断を実施し、また健康上の問題が発生したときにはすぐに対応するとともに、所見のある学生に対しては経過観察を行い、健康な学生生活を支援している。また心身に関わる相談については、「保健指導室」に加え、「学生相談室」が担当する。カウンセラー（非常勤2名）が常駐し、学生の相談に対して適切な対応ができるようにしている。また案内パンフレット⁽⁶⁻¹⁰⁾を配布することで、悩みを持つ学生が気軽に相談できるように配慮している。

ハラスメント防止のための措置については、「ハラスメント防止に関する規程」⁽⁶⁻¹¹⁾、「ハラスメント防止等に関するガイドライン」⁽⁶⁻¹²⁾、「ハラスメント対応マニュアル」⁽⁶⁻¹³⁾として整備し、学内掲示板等で教職員に周知している。また学生に対しても、パンフレット^(6-14 P 17)の配布や、新入生オリエンテーションにおいて説明するなど、注意を促している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

進路支援を担う学生支援部キャリア支援課では、学生ハンドブック^(6-15 P 33)においてキャリア支援課の利用方法を明記し、学生に周知している。

情報提供において、掲示・ファイリング・本学ホームページ⁽⁶⁻¹⁶⁾・学生ポータルサイトの検索機能・携帯配信・情報誌「就勝つ」・進路就職に役立つ書籍の配置などにより、常に最新の求人情報を学生に発信している。またJOBセミナーでは、一般企業の場合、学外会場を利用して企業と学生が直接交流できる機会を設け、病院の場合には、学内で実習病院対象の説明会を開催して、学生への就職支援を行っている。

学生への就職支援の中で就職ガイダンスの果たす役割は大きい。就職支援としての実践的各種セミナーの実施において、一般企業向け・看護職向け・栄養士職向け・保育職向け・公務員向け・教員向け・留学生向け・障害者向けの、それぞれの職種等に相応した進路ガイダンスⅠ・Ⅱ、就職講座、就職活動直前講座（看護職・保育職）、出前ガイダンス（キャリア形成支援として授業科目やゼミ単位で実施）などを実施している。

大学生としての四年間における継続的なキャリア形成は、ガイダンスと同様、学生への就職支援の上で重要な役割がある。本学では「はたらくイメトレ講座」やオリジナル就活ノートの作成、またeラーニングを活用したプログラムや履歴書添削プログラム、さらにはガイダンスの再視聴やインターンシップなどにより学科の教育内容と学生に応じた多様なキャリア支援プログラムの開発を推進している。

学生の個別指導は、個人ファイルを作成し、それに基づいて就職活動状況の把握と指導を行っている。職員が実施している個人面談（大学3年・短大1年全員）に加え、就職相談員（CDA）の常駐により、一人ひとりの学生に対応し充実した個別指導（予約制）を強化している。専用ルームにおいては、面接指導システムの活用によりエントリーシート・履歴書添削、模擬面接を行っている。

学生への就職支援だけではなく、企業訪問専従者を配置し、企業開拓を行っている。企業訪問者の情報を求人情報として随時携帯メールやブログにて学生に配信するとともに、企業訪問者による就職相談を週1回実施（予約制）している。なお、以上の学生への就職支援の成果を実証するために、就職講座満足度調査⁽⁶⁻¹⁷⁾・就職ガイダンス調査⁽⁶⁻¹⁸⁾・卒業時満足度調査⁽⁶⁻¹⁹⁾を実施し支援の効果を検証している。

また本学では文部科学省より大学教育・学生支援推進事業として採択された「地域力を生かしたキャリア支援プログラムの構築」において、上記の取り組みが評価されS評価を獲得し、さらに2012（平成24）年度の実地調査では優秀校に選出された。^(6-20・21)

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

適切に学生への支援を行っていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

- (1) 担任制度は休学している学生を含め、その理由を詳細に把握できるため、担任教員や学科教員が復学に向けての支援および復学後の支援・指導が行いやすく、休退学者は減少傾向にある。(表6-1)

表6-1 休退学者数

	2009 (平成21)年度	2010 (平成22)年度	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度
休学者	30	25	14	11
退学者	37	27	31	26
計	67	52	45	37

- (2) 学生会の活性化を促すために学生支援部学生課ではリーダー研修会を今夏に実施した。⁽⁶⁻²²⁾ また学生総会に100名を超える出席者があり、学生自治組織の動きが高まってきている。さらに学園祭等への学生の参加を積極的に促した結果、ボランティア意識が醸成された。⁽⁶⁻²³⁾ 課外クラブについては減少傾向にあったが、ここ数年で増加に転じた。(クラブ数：2010(平成22)年度20クラブ、2011(平成23)年度28クラブ、2012(平成24)年度26クラブ)
- (3) 保健指導室では健診後のアフターケアの早期充実を目指しているが、問診票の工夫⁽⁶⁻²⁴⁾ や説明要領の変更により、昨年と比べ問題点の把握が早くできるようになった。結果として、早期に受診勧奨や注意事項の伝達が出来るようになった。また学生相談室の利用者増加に伴い、相談時間を延長し学生の要望に応じている。
- (4) 学生支援部キャリア支援課では情報提供について、学生へのタイムリーな情報提供ツールが整っている。ガイダンスについては、多様なキャリア支援プログラムを推進することにより、職業意識を高め、職業選択を適切に行う力をつけさせ、就職希望者率(全学生比)と就職率(全希望者比)を上昇させることにつながっている。個別指導については、その強化により、個々の状態に合わせた内容や進度での支援を行うことができている。就職を諦めていた学生が活発に動き出し内定を得たケースもあった。企業訪問については、新規開拓や地域企業への積極的な働きかけにより就職先が拡充している。検証については、新卒者にとって納得のいくキャリア支援プログラムのあり方を探り、次年度以降のキャリア支援プログラムに活かすことができている。

②改善すべき事項

- (1) 学生に対するキャリア支援において、支援内容を全学的に広め、早い段階で一人でも多くの学生に体験させる。また教職員に対しては、教職員の職業指導(キャリア・ガイダンス)への意識を高め、教育課程への定着化を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- (1) 今後も休退学者を減らすために、教学支援部教務課では担任教員・学科教員との連携を深め、より多くの情報を共有する。
- (2) 学生支援部学生課はサポート隊(学内でのボランティア組織の構築)を結成する。また学生会を学生会則にある組織へ再構築し、参加学生数の増加を図ることが必要である。
- (3) 学生相談室の利用者は年々多くなっていく傾向(表6-2)にあるので、今後、開室時間やカウンセラーの人数等の延長・増員が課題である。なお、相談室を利用する学生の利便性とプライバシーのために、2013(平成25)年度に待合室を設置した。

表6-2 学生相談室利用状況

	2010 (平成22)年度	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度
年間相談件数	478	483	574
開室日数	223	223	228
開室時間	10時～16時(月～金)		

(4) 就職支援行事において母集団をつくり、そこから輪を広げていくことで、キャリア支援課との接触率を増やすことができている。

②改善すべき事項

(1) 学生支援部キャリア支援課では、大学全体が総力をあげて就職支援に取り組む体制を構築するために、まず学生に対しては、現在1年次生の正課科目中にキャリア課目を設置しているが、これを2年次生にも設置し学生のキャリアへの認識を充実・定着させることをめざす。次に教職員については、学内の就職委員会の役割や支援を再構築し、積極的に教職員が学生のキャリア支援に携われる体制をめざす。

4・根拠資料

- 6-1 経営改善計画実施管理表2009(平成21)年度～2013(平成25)年度
- 6-2 ノートテイク講習会案内
- 6-3 ノートテイク講習会説明資料
- 6-4 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部学資支援支給奨学生規程
- 6-5 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部緊急支援貸与奨学生規程
- 6-6 学内奨学金説明会開催案内
- 6-7 日本学生支援機構奨学金に関する学内説明会案内
- 6-8 ソノダスポーツプレス
- 6-9 大学案内(既出 資料1-18)
- 6-10 学生相談室案内
- 6-11 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント防止に関する規程
- 6-12 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント防止等に関するガイドライン
- 6-13 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント対応マニュアル
- 6-14 2013年度版 学生生活GUIDE
- 6-15 学生ハンドブック(既出 資料1-6)
- 6-16 ホームページ(キャリア 就職支援)
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/job/index.html>)
- 6-17 就職講座満足度調査集計結果表
- 6-18 就職ガイダンス調査集計結果表
- 6-19 卒業時満足度調査集計結果表

- 6-20 園田学園女子大学キャリア支援課の取組み
- 6-21 平成21年度 「大学教育・学生支援推進事業」学生・就職支援推進プログラム優秀事例集（既出 資料4(4)-19)
- 6-22 リーダー研修会書類
- 6-23 2012年度けやき祭の報告
- 6-24 問診票

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

施設設備については、教育研究を推進し、キャンパスに集う人たちの快適環境の創造に資することが肝要である。すなわち、「学びの空間」「憩いの空間」「安らぎの空間」づくりを志向した、学園全体の整備計画が求められる。こうした趣旨から、施設設備計画を策定し、その趣旨に基づく適切な施設・設備の整備と、質の高い維持管理をめざしている。とりわけ、教育の情報化に対応した機器設備の充実と安全管理を現在の目標として掲げている。各建物において老朽化した教室棟などの点検や外壁全面打診調査工事を順次実施している。学科開設にあたり総合健康学科実習棟、人間看護学科棟の完成を始め各棟（館）の整備に着手し進めている。一部の事業は、財政事情により実施を延期しているが、計画の見直しを行い、財政改善の目処が立ち次第、計画をしていく。また、年次計画に挙げる事業計画の基本方針の1つに「老朽化施設の整備や保守工事を推進するとともに、キャンパス環境の改善・充実に努める」ことを挙げており、今後、この事業計画に則した、教育研究環境の整備を順次実施していく計画である。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地面積は、大学設置基準に基づく必要校地面積14,650㎡に対して校舎敷地8,082.92㎡、運動場敷地33,560.77㎡を有し、また校舎面積は、大学設置基準に基づく必要校舎面積11,007.20㎡に対して大学専用・短大共用合わせて約31,368㎡を有し、余裕をもった校地・校舎の状況である。(大学基礎データ表5) さらに講義室、演習室、実験室・実習室の面積も十分に確保している。講義室、演習室には、各室の用途にあわせてプロジェクター等の視聴覚機器設備、マイク設備・情報コンセント等も設置し、様々な形態の授業が実施できるよう整備している。実験・実習室に置いても学生が実験・実習効果を上げ、教育研究を達成するために、順次必要な機器の整備及び更新を実施している。

キャンパス・アメニティとして日常の学生生活を送る場は、教室のほかに、図書館、コミュニティホール、フィットネスルーム、情報教育センター、生協売店、開花亭（食堂）、チャティー（レストラン）、温室前庭園、けやきアベニュー、けやきプラザ、第1・2グラウンド、テニスコート（5面）、トレーニング施設、体育館などがある。その他に、バイク・駐輪場（2か所）、教職員・来客者駐車場を整備している。

「大学は地域と共に歩み、地域と共に呼吸をして発展すべきである」という信念のもと、公害問題に苦しむ当時の尼崎において、大学および周辺地域の緑化に取り組み（グリーン・コミュニティ・カレッジ構想）、1975（昭和50）年代には大学前の通路から正門、学舎へと続く「けやきアベニュー」を整備した。土壌が粘土質でけやきの育成には適さなかったため、武庫川から撤去された川砂を譲り受け、堆肥などを混ぜて土を改良し植林するなど苦労が多かったという。けやきは女性の木と呼ばれ、東北では女子が誕生するとけやきを植え育て、その木で嫁入り道具のタンスを作るという風習があったため、女子大学のシンボルとして選ばれた。けやき並木は現在も四季折々に表情を変え、キャンパスを取り

巻く地域に心安らぐ空間をつくりだすとともに、学生の健やかな成長を見守っている。

5号館（30周年記念館）1階に位置する生協食堂には372席を設け、同館2階のチャティーには164席を設置、2・3階にも椅子を配置し、学生の自習スペース、教職員との意見交換や交流の場として活用している。食堂は一部の床を高くし、舞台・ステージとしての使用が可能であり、グランドピアノも配置している。ここは、学園祭や新入生歓迎会などの各種イベントに有効利用されている。

女子学生寮として、2寮「ドミトリーけやき・春帆寮」を有しており、入寮定員は計160名である。各部屋には、机・クローゼット・空調設備等が、共有スペースには、冷蔵庫、洗濯機を完備している。学生寮は、機械警備し、なおかつ、寮母が常駐しており、寮生の保護者、寮監及び学生支援部学生課・保健指導室との連携により、寮生の健康管理・安全管理に万全を期している。

これまで既存の施設全体にわたって改修工事の際に、可能な限りバリアフリー化を進めてきた。車椅子の通行幅を確保したスロープや障がい者用駐車場、障がい者用トイレの設置の他、エレベータは車椅子が回転できるスペースを確保し要所に点字ブロックを設置した。また視覚障がい者用のパソコン音声対応ソフトやパンフレット入力装置、点字キーボード、点字プリンタ、ターボマウス等が情報機器として整備済みである。

施設設備の維持管理に関しては、事務管理部庶務課が管轄し、防災設備・空調設備・電気設備・給排水設備・衛生設備・植木育成管理・グランド等維持管理・エレベータなどの保守・点検業務を専門業者とメンテナンス契約を締結し委託している。特に安全の確保のために24時間警備業務委託し夜間に巡回警備をしている。

衛生面に関しては、学生食堂・調理実習をはじめとする実験・実習室・講義室・トイレや共有場所など全館にわたり常駐する清掃業者に委託している。廃棄物処理に関しても、専門業者に委託し、安全で安心な教育環境を提供している。各施設設備とも安全かつ有効に利用できるよう、維持管理を行っている。

ア) 情報関連

情報教育センターでは「センターは、情報教育に係る教育研究並びに電子計算機システムの運営及び管理を行うことを目的とする」^(7-1第2条)と定めており、全学のコンピュータ・ネットワークを管理している。またセキュリティや機器保全の観点から、教職員、学生を含むエンドユーザ側には利用者権限のみを付与しており、教員であっても、自由に各種設定変更やソフトウェアの追加はできず、すべて情報教育センターで依頼を受けて行うポリシーを設定している。さらに情報教育センターが管理する情報機器は、保全のため、基本的に4年間の使用を目処に機器の更新を行うポリシーを設定している。情報実習室を5教室、講義室を1教室管理しており、約400台のパソコンを設置している。⁽⁷⁻²⁾特に第1情報コミュニケーション実習室では、座席をボックス型に配置するなどの工夫をしており、ワークショップ型の授業にも対応している。これらの実習室や講義室は授業が行われない時間においては、自習室として開放している。各種学校でタブレットPCを利用した授業が行われるなどの社会情勢への対応のため、全学に無線LANアクセスポイントを配置する事により学生が持ち込んだパソコンやタブレットなどで学内ネットワークにアクセス出来る環境を整えている。併せて、携帯用端末機器を持たない学生に対して、タブレ

ットPC60台、ノートPC27台を貸出用機器として備えている。情報実習室の利用案内を明記した「News Letter」⁽⁷⁻³⁾にて、学生に周知している。

インターネットキャンパスでは「インターネットキャンパスでは、これまでに園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部（以下「本学」という。）情報教育センターが開発してきたインターネット技術を駆使した遠隔学習システムを基盤に、平成12年1月インターネット大学の公開実験を実施したことを踏まえ、大学としてさらに遠隔教育の可能性及び今後のあるべき姿を探求することを目的とする」^(7-4第3条)と定め、学習者間、または学習者と教員間が、インターネット上でコミュニケーションをとり、共に学ぶ感覚を作り上げ、学習をより発展させること」をコンセプトとしたeラーニングシステム「そのだインターネットキャンパス」を管理している。⁽⁷⁻⁵⁾「そのだインターネットキャンパス」は、大学共通科目にある「基礎情報処理」科目用と、各学部学科の専門科目、高大連携科目、生涯学習科目用の利用別に2つの学習管理システムを用意している。また、学習管理システムは機能別にもWebサーバとDBサーバに分散されており、情報教育センター内の実習室より一斉授業等で200人の学生からの同時アクセスにも耐え得る処理能力を有するように設計している。さらに、学習教材としての動画コンテンツを作成するため、高い処理能力を必要とする作業を行うための動画編集用PCを有している。

イ) 体育関連

体育・スポーツ施設は、第1、第2グラウンド、屋外テニスコート9面、体育館、リズム教室、ウエルネス教室、フィットネスルームである。ソフトボール球場の第1グラウンドとクレイの5面、ハードの3面、人工芝の1面、合計9面のテニスコートは、授業や運動部の練習場として非常に充実した内容である。しかし、そのほかの体育・スポーツ施設は、現時点では面積、施設・設備ともに十分とは言い難い。プールはなく、また体育館は非常に小さく、バスケットボールやバレーボール1面の正式サイズに満たない。リズム教室ではダンスの授業等のほか剣道部の練習も行っている。ウエルネス教室ではエアロビクスやトレーニング等を実施している。大学の体育・スポーツ関係の授業はこれらの施設・設備では対応できないので、現在、高校の体育・スポーツ施設や民間のスポーツ施設を借用して授業を実施しているため、現状は十分に整備されているとは言い難いが、2014（平成26）年度中の総合体育館の完成により、これらの改善をめざす。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

ア) 図書館

1965（昭和40）年に創設され、現在では学生数約2,000名に対して、書籍約29万冊、逐次刊行物約1,200タイトル、視聴覚資料約14,000点、電子ジャーナル（フルテキスト）約2,000タイトル、総計31万余にのぼる資料を提供している。当初文学部として開学した経緯から、近松門左衛門の浄瑠璃や、「万葉集」およびその周辺に関する写本・版本を蔵する吉永文庫、「ヴィクトリア朝英国詩集」のコレクション、文学者の個人全集など、文学関係の資料が充実しているが、現在は、学部新設による新たな蔵書群の充実を進めながら、図書資料の有効な活用の促進に重点を置いている。また、ホームページ⁽⁷⁻⁶⁾やILL（図書館相互利用システム）、電子ジャーナルの利用によるサービスの

提供を積極的に推進している。図書管理システム（i L i s w a v e - j）による蔵書検索を、単なる検索にとどめず、当該資料配置場所の案内図を合わせて表示するように、利用の便に供した。

司書資格を有する職員を5名配置し、カウンター業務及び図書館利用指導、文献検索指導等を行い、図書館の有効利用を促進している。学習支援面では、学年進行に対応した「図書館利用ガイダンス」や「相互利用」等のレファレンスサービスに加え、図書館情報ポータルサイト「My Library」によりサービスの拡充に努めている。とくに重要視していることは、学習に必要な資料がほしいときにすぐに手に入る環境づくりである。現在、実習支援室などを対象とした「別置図書制度」により、実習、国家試験、資格試験、採用試験等に役立つ資料の配置をおこなっている。また、「選書ツアー」⁽⁷⁻⁷⁾の実施により、利用者が必要とする資料を直接購入（費用は図書館負担）できる機会を設けるなど、図書館資料への興味・関心が高まる取組をしている。

開室時間は、月曜日から金曜日は8：50～19：00、土曜日は8：50～17：00、夏季・冬季休業日期間中は閉館、春季休業期間中は8：50～17：00、試験期間は8：30～19：00、試験期間中の日曜日は8：50～17：00となっている。図書館利用ガイド⁽⁷⁻⁸⁾等で開室日や開室時間といった利用に関する情報を周知している。図書館は開架方式をとっており、3～5階にある図書、雑誌、新聞等はすべて図書館内で自由に利用できる。ただし、利用後は必ず各階にある返却台に置く。貴重図書の利用については、カウンターに相談する。

図書館では、「図書館は、園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部（以下『本学』という。）に必要な図書館資料（以下『資料』という。）を収集し、整理し、管理して、本学の学生及び教職員の利用に供し、教育及び学術研究に資することを目的とする」^(7-9第2条)と定めている。また「図書館委員会規程」⁽⁷⁻¹⁰⁾、「図書館資料収集・管理規程」⁽⁷⁻¹¹⁾等の諸規程および事業計画書^(7-12P18)においても整備に関する方針を明記し、図書館委員会・図書館内会議でその方針を明確にし、共有化を図っている。館内狭隘化の問題はあるが、定期的な蔵書点検・資料整理の実施により、収納スペースを確保するとともにわかりやすい資料配置に努め、また視聴覚資料コーナーの資料整備・機器の修理等による充実を図っている。さらに危機管理として、緊急避難経路マニュアル⁽⁷⁻¹³⁾を作成している。

イ) 近松研究所

演劇の専門図書館という機能もあり、浄瑠璃・歌舞伎関係をはじめ、能・狂言や落語その他の寄席芸能に至るまで、古典演劇・芸能関係の資料を収集し、閲覧室で公開している。図書館の図書管理システムを利用しているため、図書館の利用規程⁽⁷⁻¹⁴⁾に準じて貸出も行なっている。さらに、近松研究所内での鑑賞に限定されるが、演劇・芸能関係のAV資料も備えている。また、「日本古典演劇・近世文献目録」データベース⁽⁷⁻¹⁵⁾を公開し、学術情報の提供も行なっている。近松研究所閲覧室利用の手引き⁽⁷⁻¹⁶⁾およびホームページ⁽⁷⁻¹⁷⁾にて閲覧室の開室日を示し、また学生ハンドブック^(7-18P43)やリーフレット⁽⁷⁻¹⁹⁾において閲覧室の利用案内を周知している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ア) 施設・設備の整備について

教育環境の施設・設備等を適切に点検及び整備し充実したものとするため、教育方法に応じた設備等の維持及び更新に努めている。OA機器が多様化し日々進化していくなか、教員からの要望があれば予算計上し適宜機器の更新をしている。2012（平成24）年度は、模擬授業教室や講義室等の机・椅子及び視聴覚機器の更新を実施している。

イ) 教育研究支援体制の整備について

大学共通の基礎科目にあたる「基礎情報処理Ⅰ」および「基礎情報処理Ⅱ」といった情報リテラシーや情報スキルの習得を目的とした科目について、教育を支援するため、ティーチングアシスタント（TA）を配置している。常勤のTAは3名勤務しており、この3名でアシスタント人数が不足する場合に対応するため、非常勤のTAが3名勤務している。

(7-20)

インターネットキャンパスでは、多様な授業形態を支援する1つとして、授業内容の振り返りや復習のために授業を録画した復習用動画コンテンツを教材として公開するために、コンテンツ作成作業を学生アルバイトが行う体制をとっている。学生アルバイトを配置することで、事務職員が他の教材コンテンツ作成や講座及び受講者の管理などの業務が円滑に行えるような環境を構築している。

体育・スポーツ施設は十分に整備されていると言いが、体育の授業や運動部の活動等を支援する組織スポーツ振興センターにおいて、効率的な運営を行っている。授業が円滑に進むように、授業の準備や補助、スチューデントアシスタント（SA）の配置、外部施設での体育授業の円滑な実施のための打ち合わせや調整等を行っている。今後は、関係部署とスムーズな連携を取りながら、効率のよい支援を進めていく。

ウ) 教員の研究等について

研究推進に関する諸施策を推し進めることを目的として教学支援部学術研究支援課を設置し、教員に対して外部資金（科学研究費補助金をはじめとする）を獲得するために必要な情報を提供している。例えば、外部資金の募集やスケジュールを学内イントラネットでの案内や、教員を対象とした科学研究費助成事業の学内説明会、経費執行及び検収ルールの説明会を定期的で開催している。また外部資金以外に学内における研究活動の活性化及び教育の質の向上を目的として、「共同研究費」500万円を年度予算として計上しており、「共同研究の推進に関する規程」^(7-21・22)に従って運用している。さらに教育研究水準の向上に資することを目的として、最長1年間の海外での在外研究を認める制度がある。⁽⁷⁻²³⁾長期（1年間）は300万円、中期（3月以上6月未満）は150万円、短期（3月未満）は50万円を予算限度としている。在外研究員の選定については、本人の申請に基づき、在外研究員等審査会の審査のうえ、教授会の議を経るものとなっている。

教員の教育活動及び研究活動を助成することを目的として、専任教員（教授、准教授、講師、助教）に対し、年間38万円（研究図書費・研究消耗品・研究旅費・研究負担金）の個人研究費を支給している。個人研究費は、「経理規程」⁽⁷⁻²⁴⁾に従って執行されるが、新規採用教員については、採用時のオリエンテーションでその執行ルール等を説明している。また教員の研究室の整備状況について、講師以上（教授、准教授、講師）のすべての専任教員に個人研究室（個室）を配当している。研究室の面積は22～24㎡で、すべて

の研究室に学内LANが接続され、随時情報の収集及び発信が可能な環境を整えている。さらに講師以上（教授、准教授、講師）の専任教員は1週当たり1.5日、助教は1週当たり1日の研究日を付与している（7-25）。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

人間看護学科、食物栄養学科に生命倫理委員会分科会（7-26・27）を設置し、各研究の研究倫理の審査を行い、最終審査を生命倫理委員会で行っている。これらの研究は、研究倫理憲章（7-28）に適した研究であり、「生命倫理委員会規程」（7-29）及び「研究倫理要領」（7-30）に則って審査している。科学研究費補助金等を獲得している公的研究に関しては、学内の体制整備として専任者1名を配置している。専任者は日本学術振興会、文部科学省の指導等に基づき、本学研究者の申請書類等の確認を行うほか、財務経理課と連携し公的研究費の取扱い・執行状況を管理している。また、研究の適正、研究費の執行状況について監査を実施している。（7-31～34）

近松研究所では研究目的を掲げた「近松研究所規程」（7-35）を整備し、運営委員会を設置し、そこでの協議をふまえ研究倫理の遵守を図っている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

教育研究等環境を整備していることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

- （1）現在使用している旧式の三連机は更新の時期にきている。2012（平成24）年度は、事務管理部庶務課において135教室の机・椅子及び1139教室の視聴覚機器を更新した。またこれまで既存の施設全体にわたって改修工事の際に、可能な限りバリアフリー化を取り入れるよう努めており、学内バリアフリー化は一定程度実現できた。
- （2）近松研究所では利用頻度による開架書架収蔵資料の集密書架への移動によって資料収蔵スペースの有効利用を図った。2012（平成24）年度は閲覧室を195日開放し、本学学生のべ43名、教職員のべ28名、シニア専修コース生のべ13名、公開講座受講生のべ62名の利用があった。（7-36）
- （3）図書館では独自に実施できる館内整備は、優先順位をつけて実施しており、定期的に蔵書点検・資料整理の実施により、館内狭隘を緩和している。常に、利用者の使いやすい図書館のあり方を模索・検討し、実施可能なことは直ちに実施する、という態勢を確立している。
- （4）情報教育センターでは、4年ごとに計画的な教室用情報機器の更新を実施している。前回は2012（平成24）年度に、前々回は2008（平成20）年度に実施している。また各情報実習室とも、週単位で見ると表7-1のと通りの授業が行われている。授業時間外については、随時の授業や講座を含む学内活動での使用が入っている。これら以外の時間はフリータイムとして学生の自習室として開放し、情報教

育センターに係る施設は有効に活用されている。

表 7-1 情報実習室で行なわれる授業数一覧（週間）

教室名	541	542	543	544	545	546	551
授業数	5	12	11	14	15	5	9

さらに専任教員の研究室には、教育研究用としてコンピュータが配備されており、こちらはおおむね6年ごとに機器更新を実施している。コンピュータシステムの運用管理、ネットワーク管理については、情報教育センターが一元的管理を行い、情報機器等の設備の整備と有効活用も担っている。今後、学校現場でタブレットPCの授業内での活用がこれまで以上に想定されるため、電子黒板やタブレットPC、無線LANアクセスポイントなどを計画的に導入している。こうした機器は幼・小の教員養成を目的とした授業科目の中で、効果的に利用されており、将来教員を目指す学生のスキルアップにつながっている。

- (5) インターネットキャンパスが管理運営しているeラーニングシステムは、2011（平成23）年度に87科目、2012（平成24）年度には119科目（いずれも基礎情報処理科目を除く）の授業で利用され、それぞれのべで4,049名と7,540名が受講者として各科目に登録した。基礎情報処理科目も含めると、全ての学部において何らかの形でeラーニングシステムを利用する授業を開講し、その授業数は年度ごとに増加する傾向にある。⁽⁷⁻³⁷⁾ また授業風景を録画した復習用動画画像コンテンツ等の動画撮影を伴う授業科目数も2012（平成24）年度で1学期9科目、2学期6科目となっており、こちらも年度ごとに増加する傾向にある。さらに、外部講師の授業風景を記録しておき、eラーニングシステムで視聴するための作業依頼も年間10件程度あり、eラーニングシステムが学内学習環境として有効に利用されている。
- (6) スポーツ振興センターでは、スポーツ振興による大学知名度の向上が与えられた役割の一つであり、現在指定強化6クラブを中心に、運動部活動の支援を行っている。ソフトボール部の2年連続のインカレ優勝をはじめ、陸上部やテニス部の活躍が光り⁽⁷⁻³⁸⁾、その結果、学生も順調に集まり、運動部員も増えている。また本学の第1グラウンドは、ソフトボールの専用グラウンドとして、リーグ戦等でも使用し、活性化されている。同じく、テニスコートも各種大会で使用し、また中学・高校と合同で使用するなど活性化されている。さらに運動部だけではなく、学生や教職員にも開放し、運動部学生の体力トレーニングや一般学生や教職員の健康づくりにも寄与している。

②改善すべき事項

- (1) 事務管理部庶務課では日常的な施設・設備の保守点検については、専門業者に委託して実施しており、必要に応じて修繕等を行っている。しかし、今後予想される校舎等の老朽化に対応するための計画がないため、早急に整備計画を策定し維持管理に努めていく必要がある。

- (2) 本学における体育・スポーツの授業は、本学の施設や高校、民間のスポーツクラブのスポーツ施設を借用して実施している。そのため、施設間の移動に時間がかかっており、また安全面での注意が必要となっている。
- (3) 教学支援部学術研究支援課では、動物実験について、動物実験委員会の発足等により体制を整備^(7-39・40)したが、今後動物実験を実施する科目や実験内容に大きな変動がない場合、生命倫理委員会への委員会改編も視野に入れる。また競争的資金獲得の立場から監査体制の構築を進める。さらに、本学の厳しい財政状況から、学内研究費の増額は困難であるため、今後研究活動の推進には、寄付金、受託研究費、共同研究費等外部資金を広く獲得して活用することを進める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- (1) 事務管理部庶務課では講義室、演習室等の効率的配置替えに伴い、研究室の集中化を進め、修繕、改修、更新等の実施時期を検討するとともに整備を強化する。^(7-12P6)また既存の施設・設備で受け入れ可能かどうか点検・不足する部分を補い障がい者の支援を行い、今後とも施設設備の安全を確保していく。
- (2) 本学学生による近松研究所の閲覧室利用の増加を図るため、新入生への近松研究所リーフレット⁽⁷⁻¹⁹⁾配付、学生ハンドブック^(7-18P43)での利用呼びかけを継続する。
- (3) 図書館では安定した図書館サービス提供のための計画的な設備・機器の整備を実施し、適切な運用を実行する。
- (4) 本学では現在、タブレットPCは幼・小の教員養成を目的とした科目の中で利用しているが、台数不足が否めず、2名の学生に対して1台の使用となっており、増設を検討している。加えて、常備設置ではないため、学生が自習時間に操作できないなどの問題もあるので、2016（平成28）年度に情報教育センターが予定している実習室の機器更新の際に、一部の設備を全面的にタブレットPCに変更することを検討する。
- (5) インターネットキャンパスでは、事務職員の配置の影響で学生アルバイトに頼っている部分が多くある作業内容に対して、情報系を専門に学ぶ学科・コースが少ないことから年度ごとに人数に左右されないことが望まれる。そこで、今後の技術的な進歩に伴い、公開用の動画像ファイル形式を変更することで作業内容及び手順の簡略化をすすめる。
- (6) スポーツ振興センターでは、スポーツを通じて高大連携を促進し、「スポーツの園田」をアピールして、知名度の向上を図るとともに学生募集にもつなげていく。また今後も運動部の活性化に努めるとともに、活動の基本である体育・スポーツ施設の整備を積極的に行っていく。当面は、2014（平成26）年度完成の総合体育館の建設・整備に取り組み、同時に、高大連携の一環としてスポーツ施設・設備の共同利用も促進する。

②改善すべき事項

- (1) 事務管理部庶務課では今後予想される校舎等の老朽化に対応し、一時的に多額の経費が生じないように修繕・改修に関する年次計画の策定・予算化を進めキャンパスの維持管理に努める。キャンパスの建物・設備等については、年々劣化が進行するため、今後も定期点検を継続し、安全性の確保に努める。
- (2) 2014（平成26）年の総合体育館の完成によって、2. 点検・評価②（2）のような事態の改善をめざす。
- (3) 教学支援部学術研究支援課において、教員の研究等については倫理的観点からの審査に加え、研究的観点からの審査の充実を図る。また総合健康学科、児童教育学科においての生命倫理委員会（分科会）設置について検討する。

4. 根拠資料

- 7-1 情報教育センター規程
- 7-2 情報実習室設備一覧
- 7-3 News Letter（情報教育センター）（既出 資料2-22）
- 7-4 そのだインターネットキャンパスの組織及び運営に関する要綱（既出 資料2-9）
- 7-5 ホームページ（インターネットキャンパス）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/sic/>)
- 7-6 ホームページ（図書館）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/tosyo/>)
- 7-7 ホームページ（選書ツアー）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/tosyo/sensho2013/sensho2013_tenji2.htm)
- 7-8 図書館利用ガイド（既出 資料2-26）
- 7-9 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部図書館規程（既出 資料2-8）
- 7-10 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部図書館委員会規程
- 7-11 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部図書館資料収集・管理規程
- 7-12 平成25年度事業計画書（既出 資料5-19）
- 7-13 緊急避難経路マニュアル
- 7-14 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部図書館利用規程
- 7-15 ホームページ（近松研究所データベース）（既出 資料2-5）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/chikamatsu/websearch/annai.html>)
- 7-16 近松研究所閲覧室利用の手引き
- 7-17 ホームページ（近松研究所）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/chikamatsu/index.html>)
- 7-18 学生ハンドブック（既出 資料1-6）
- 7-19 近松研究所リーフレット（既出 資料2-25）
- 7-20 TA・SAシフト表（2013年度前期）
- 7-21 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部共同研究の推進に関する規程

- 7-22 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部共同研究推進委員会規程
- 7-23 在外研究及び海外研修に関する取扱要綱
- 7-24 経理規程
- 7-25 教育職員の勤務日数並びに勤務時間規程
- 7-26 生命倫理委員会人間看護学科分科会規程
- 7-27 生命倫理委員会食物栄養学科分科会規程
- 7-28 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部学術研究倫理憲章
- 7-29 生命倫理委員会規程
- 7-30 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部研究倫理要領(内規)
- 7-31 科研費採択者(研究代表者)一覧
- 7-32 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく機関内の責任体系および相談受付窓口等について
- 7-33 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部における競争的資金等の取扱に関する規程
- 7-34 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部における競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する規程
- 7-35 近松研究所規程(既出 資料2-3)
- 7-36 2012年度近松研究所利用統計
- 7-37 2012年度eラーニングシステム開講科目一覧
- 7-38 ソノダスポーツプレス(既出 資料6-8)
- 7-39 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部動物実験に関する規程
- 7-40 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部動物実験委員会規程

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

①地域社会への貢献

本学の教育は、建学の精神「捨我精進」にもとづき、「他者と支えあう自立した女性の育成」をめざしている。

この建学の精神は、設立者の園田村長・中村龍太郎が昭和13年に本学の前身である「園田高等女学校」を設立したときに掲げた。中村は、当時、尼崎周辺地域の女学校数が少ないという女子中等教育の現状を憂え、私財を寄付して学園を設立した。それ以来、この精神は本学の教育に脈々と受け継がれてきた。少子高齢化の進行や経済不況、地域コミュニティの機能の弱化、東日本大震災の復興過渡期である状況といった、日本社会が直面している難局において、この精神は今後さらに重要性を増すものと考えられる。

「捨我精進」の精神によって自己の社会的使命を自覚し、社会的・精神的・経済的に自立した女性を育成するため、本学では専門職に従事する人材を育成している。このような人材を育成するため、本学は「経験値教育」を実践。理論学習と社会での実体験（地域活動、インターンシップ、海外研修など）を相互に関連付ける教育、経験によって裏付けられた知識・技術の修得をめざしている。経験値教育推進のためには、体験の場としての地域社会との協力関係が不可欠であるが、本学は1975（昭和50）年以降、「地域と共に歩む大学」という理想を掲げ、地域連携および生涯学習を推進し、先駆的な役割を担ってきた。教育研究上の成果を社会に対し広く還元することは大学の果たすべき責務と捉え、尼崎市を中心とする地域に根ざした大学をめざし、さまざまな教育活動や文化活動を通して、積極的に地域との交流・連携を促進することを目標とし、「地域と共に歩む大学」として、地域に開かれた大学づくりを推進してきた。

2013（平成25）年度には地域連携推進機構を発足し、学長のリーダーシップのもとに、地域を志向した大学として教育改革を行い、尼崎市、尼崎商工会議所と連携し⁽⁸⁻¹⁾、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に申請し、採択された。本学の立地する尼崎市の地域課題の解決に寄与するとともに、阪神南県民局、兵庫県教育委員会、尼崎市教育委員会など自治体の対話の場の設定や連携など、大学と自治体、諸団体が組織的・実質的に協力を行っている。⁽⁸⁻²⁾「社会との連携・協力に関する方針」は明文化していないが、地域連携推進機構長（学長）のリーダーシップのもと地域連携推進機構運営会議で協議を行っている。

②国際社会への協力

「大学理念に基づき、活発に交流する国際社会でさまざまな人と支えあうことができる人材を育成する」ことを方針として、「留学生と本学学生との交流を促進し、異文化理解を深め国際性を高める」、「学術提携大学との教職員・学生の教育研究の交流を通して学術の発展に努める」ことを目標とし、本学ホームページに明示している。^(8-3・4)

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①地域社会への貢献

2010（平成22）年度、2011（平成23）年度に塚口センターセブン（ショッピングセンター）との連携で、学生による広告チラシの作成と震災復興応援セールとの協力をした。^(8-2P26) この研究成果を本にするとともに、2011（平成23）年度、尼崎市の提唱する尼崎市立杭瀬小学校区学習センター構想に着手した。

2012（平成24）年度に杭瀬小学校区学習センター運営会議と協定書⁽⁸⁻¹⁾を取り交わし、「杭瀬なび」⁽⁸⁻⁵⁾「杭瀬なび。ーくいせまち歩き編ー」⁽⁸⁻⁶⁾を学生とともに作成し、地域への活性化に寄与している。杭瀬小学校区学習センター運営会議は、月1回開催し、夏季休暇中の図書ボランティアや「杭瀬なび。ーくいせまち歩き編ー」を使用した街あるきの実施やコンソーシアムひょうご神戸のプロジェクトプランコンペへの応募（11月4日現在、第1次審査通過）など新たな取組みも始まっている。

また、2011（平成23）年度に尼崎市公設卸売市場から本学食物栄養学科に共同研究の申し出があり学生が食品衛生の研究フィールドとして活用し、その教育研究の成果発表を尼崎市公設地方卸売市場内で行っている。⁽⁸⁻¹⁾

さらに附置・附属機関等においても、様々な地域との連携事業を行っており、以下に詳細を記載する。

ア) 近松研究所

地域社会主催の一般向け講座に講師として出講すると同時に^(8-7P55)、近松研究所主催講座・展示、閲覧室利用については、尼崎市・財団法人近松記念館と連携・協力のもと実施・広報を行い、自治体・諮問団体等への研究成果の還元を行っている。^(8-2P4)

イ) 図書館

図書館の地域開放（対象：尼崎市・西宮市・伊丹市在住・在勤の成年男女）の実施^(8-8・2P10)や近隣（尼崎市・伊丹市）中学校の実施するトライやる・ウィークを受け入れている。また図書館長が尼崎市・西宮市市民大学講座の講師を担当し、図書広報活動を実施することで地域利用者の拡大を図っている。さらに毎年度「論文集」を発行し、本学ホームページで公開している。⁽⁸⁻⁹⁾

ウ) 情報教育センター

地元である尼崎市との連携事業に積極的に取り組んでいる。尼崎市身体障害者福祉センター主催のパソコン講座、尼崎市立立花公民館主催のパソコン講座、尼崎市立上ノ島総合センター主催のパソコン講座等は毎年度開催し、多くの市民が受講し、好評を得ている。⁽⁸⁻¹⁰⁾ また、総合生涯学習センターと連携して実施しているシニア専修コース情報学科⁽⁸⁻¹¹⁾の授業運営にかかわって5年目を迎え、2013（平成25）年度も20名の受講生を受け入れており、受講生から高い満足度を得ている。⁽⁸⁻¹²⁾ さらに情報教育センターでは情報コミュニケーション学会の事務局⁽⁸⁻¹³⁾を担当し、同学会の研究会の受け入れを毎年行っている。これらの研究会では、大学教員だけに留まらず、高校、中学、小学校の教員や情報教育に興味を持つ企業など幅広い層が参加しており、本学の教員も主導的に学会活動にかかわり、研究の成果を発表している。

エ) インターネットキャンパス

高大連携事業や生涯学習事業については、他部署と連携をしつつ積極的に取り組んでいる。eラーニングで行う高大連携授業は、高校での単位が認定され本学入学後には本学の単位として認められるようになってきていることから毎年実施校があり、受講終了後に行うアンケート結果⁽⁸⁻¹⁴⁾より高校生からは非常に高い満足度を得ている。生涯学習科目は2012（平成24）年度には2科目を実施し、高大連携授業は2011（平成23）年度には3校が、2012（平成24）年度には4校が実施した。また高大連携授業は、兵庫県の高校だけではなく大阪府立大手前高校との連携を2011（平成23）年度から開始している。⁽⁸⁻¹⁵⁾

高等学校の授業向けに、授業形態の1つとしてのeラーニングを授業内で体験してもらうことを目的に、50分間の授業で終わられるように科目を設計した「Sonoda e-Learning Highschool」の開校案内⁽⁸⁻¹⁶⁾を年1回送付している。

オ) 総合生涯学習センター

大学が有する知的資源を社会に還元し貢献するという活動は、大学が果たすべき使命の中では大きな位置を占めており、本学では1979（昭和54）年に他に先駆けて「土曜講座」として社会人を対象とした公開講座を開講した。それ以来、その内容と規模を充実、発展させながら活動を続けている。現在では、「総合生涯学習センター」を企画運営の核として、古典文学や芸能・趣味などの教養講座をはじめ各種語学講座・資格講座やメンタルマネジメントなどのブラッシュアップ講座など年間約150の「公開講座」⁽⁸⁻¹⁷⁾を開講し、また2002（平成14）年度からは、文学歴史学科、国際文化学科、および情報学科からなる3年制の「シニア専修コース」を開設^(8-18・19)、さらに個人のレベルに合わせたレッスンをを行う「テニスカレッジ」⁽⁸⁻²⁰⁾を実施している。

また、センターでは毎年度「シニア専修コース」「公開講座」「テニスカレッジ」の3事業全般にわたって、受講生のアンケート結果の集計・分析と、センター独自の現状分析等をふまえて、新年度の講座内容の改善を行っており、とくに、「シニア専修コース」については、2013年（平成25）年度以降の「国際文化学科」の大幅なカリキュラム内容の改善を図り、国立民族学博物館との提携講座を実現し、3学科にわたって研究生科目の充実を果たした。

さらに「シニア専修コース」の卒業時には、卒業証書と共に教育基本法第7条及び学校教育法第83条に規定された「履修証明書」⁽⁸⁻²¹⁾を交付するだけでなく、卒業後も研究生として残り、より専門的な科目を継続して学べるシステムにしている。これは、本学が進めてきた地域住民との連携を強化・推進するポリシーの一つでもある。このため座学だけではなく、阪神地区を中心にフィールド・ワークなどを慣行としている点も特色である。

「公開講座」は2014（平成26）年度で35年を迎えるが、特に1984（昭和59）年から始まった「人間を考える」シリーズは本学教員と地域住民との絆を図る物差しとして現在も続いている看板の講座である。「テニスカレッジ」もまた早期より地域住民へのテニス指導の充実を図っている。このように、総合生涯学習センターは、長きにわたり地域住民との交流を通し、大学としての知的還流を実現してきている。

カ) スポーツ振興センター

スポーツ振興センターでは、「センターは、大学・短期大学部のスポーツの振興及び園田学園中学校・園田学園高等学校（以下『中学・高等学校』という。）とのスポーツの連携を図ることを目的とする」⁽⁸⁻²²⁾と定めている。

社会貢献について、単独での活動と、指定6クラブとの連携で実施することの2本立てで実施している。単独の事業としては、2012（平成24）年度に尼崎商工会議所と連携して、「健康づくり」をテーマにしたセミナー⁽⁸⁻²³⁾を開催し好評であった。今後も同様の活動を実施していく。また、指定6クラブと連携した社会貢献事業としては、但馬ドームでのソフトボールクリニック⁽⁸⁻²⁴⁾とテニスクリニック⁽⁸⁻²⁵⁾を10数年間継続している。このクリニックは、ソフトボール部とテニス部の協力のもと、但馬ドームで、小学生から成人までの地域のスポーツ愛好者を対象に実施している。非常に好評であり、その結果が10数年継続する結果となっている。運動部による社会貢献事業は、学生にとって指導経験という経験値教育の場にもなり、非常に有意義と考える。⁽⁸⁻²⁶⁾

②国際交流事業への積極的参加

国際理解教育の推進として、本学では以下の事業を実施している。

1. 留学生の受け入れと本学学生及び地域との交流

(1) 尼崎市、豊中市の小中学校、地域住民との交流

ア) 開南大学「日本語・日本文化短期研修プログラム」⁽⁸⁻²⁷⁾

イ) カンタベリー大学「教育学部受入プログラム」⁽⁸⁻²⁸⁾

ウ) オセアニア地域との「オセアニア地域交流プログラム」⁽⁸⁻²⁹⁾

年間を通して、上記3つの短期受入交換留学プログラムを実施している。ア・イの短期交換留学プログラムでは、尼崎市内の小中学校、大阪府豊中市内の小中学校との文化交流・ホームステイを通して地域住民との交流を行っている。また、イでは留学生がニュージーランドの教育事情と日本の教育事情の比較研究を行い、留学生は帰国後に大学で研究成果の発表を行い、本学にもその成果の報告がなされている。ウでは、30年間にわたり但馬地域（豊岡市、香美町、新温泉町）の住民との交流プログラムやホームステイを実施している。その他、尼崎市内の2小学校との文化交流のための訪問を毎年行っている。

(2) 本学学生の国際交流

学生と留学生の交流は、全学的な交流の推進を図るため2013（平成25）年度から学生国際交流バディ制度⁽⁸⁻³⁰⁾を創設し、学生が主体的に国際交流にかかわれるような仕組みを作った。登録者は20名近くになり運用後、上記プログラム等におけるバディ活動は参加学生の満足度も高く、また各小学校、中学校から高い評価を得た。

2. SCC（本学ニュージーランド・キャンパス）を活用した教育プログラムの実施

(1) SCCセミナー

SCCとはニュージーランドのクライストチャーチ教育大学敷地内に建設した「そのだクライストチャーチキャンパス」⁽⁸⁻³¹⁾のことであり、SCCを利用して海外の生活や文化を体験し実践的な英語運用能力を培うばかりでなく、SCCにはさまざまな国が

らの留学生が常に暮らしているため、異文化交流の場として有効に活用されている。

20年前に夏と春に3週間のSCCセミナーを開始してから、派遣学生は、既に1,000人を超える。近年の学科構成の変遷の中、プログラム内容については、全学科共通の英語研修等のものから各学科に応じた専門的な内容に変わってきている。

児童教育学科では、ニュージーランドの教育状況を学習するほか、現地の幼稚園、小学校を訪問し、日本の教育環境との違いを学び、保護者とのかかわり方の違い、教員のホームルーム運営の違いなどを実地の中で学ぶ。食物栄養学科では、ニュージーランドの食生活を学習するほか、人間看護学科とともに病院を訪れ、ニュージーランドと日本の食生活の違い、食育について学ぶ。人間看護学科では、ニュージーランドの病院を訪問し、病院現場の見学、入院患者との話し合いなど実地研修を通して、ニュージーランドと日本の医療事情の違い等を学習する。総合健康学科では、健康施設の見学、日本とニュージーランドの健康意識の違いなどを系統的に学習する。これら各学科独自の専門的な学びと同時にニュージーランドの歴史・文化等を学ぶ。

(2) CCELへの長期留学

語学をマスターしたい学生に対しCCEL (Christchurch Collage English Language) に長短期(3か月以上1年以内)留学し、語学レベルに合わせたコースで語学力向上を図る。また希望によりカンタベリー大学の授業を聴講することもできる。留学時の生活面はSCCの特任教授、日本人スタッフがサポートすることによって安価で安全な留学を実現することができる。

3. 学術提携大学との長期・短期交換留学生プログラムの実施

本学ではカンタベリー大学(ニュージーランド)、クィーンズランド工科大学(オーストラリア)、南太平洋大学(フィジー)、開南大学(台湾)、ブンハッタ大学(インドネシア)、仁川大学(韓国)、南京大学(中国)の7大学と学術提携⁽⁸⁻³⁾をしており、開南大学、仁川大学、ブンハッタ大学からは毎年1名以上の留学生が本学で学んでいる。⁽⁸⁻³²⁾なお、本学からは、一昨年にクィーンズ工科大学に1名を派遣し、来年は開南大学に1名1年間の派遣を予定している。

上記の1から3の派遣・受入について、各プログラムに参加した本学学生と提携校の留学生の体験談をまとめた冊子「南十字星」⁽⁸⁻³³⁾を発行し、学生に配布している。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

地域との連携・協力をすすめ、また教育研究の成果を社会に還元していることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

- (1) 地域連携推進機構の発足。地(知)の拠点整備事業の採択。
- (2) 近松研究所による兵庫県(阪神シニアカレッジ)、財団法人近松記念館等地域社会との継続的協力による地域交流を行うことができている。また「近松講座」の開催(2

- 012（平成24）年5～7月、10月～12月。各10回）、「門左衛門講座」（近松応援団主催）への出講（2012（平成24）年4月～2013年3月、計22回）等を実施する。
- (3) 図書館の地域開放による利用は継続者が多く、一定の地域貢献を果し得ている。トライやる・ウィークは、毎年同一の中学校からの受け入れ申し込みがあり、またその他の中学校からの申し込みも複数あり、可能な限りそれらを受け入れていることで、中学校との社会連携を実現し得ている。
 - (4) 情報教育センターでは毎年度開催する講座もあり、継続して自治体や地域との連携を実施している。加えて、講座の講師を本学教員が担うことで、教育研究の成果を社会に還元できている。また情報コミュニケーション学会において、本学の教員が事務局長を担当するなど、運営に深くかかわっており、発表者として参加する教員もいることから、教育研究の発表の場の一つになっている。
 - (5) インターネットキャンパスが手がける生涯学習の講座は、学内での専門科目授業で行うために培ってきた授業撮影および動画像編集の手法をそのまま用いてコンテンツの作成を行っているため、本学での教育研究の成果を社会に還元できている。また「Sonoda e-Learning Highschool」案内⁽⁸⁻¹⁶⁾の送付がきっかけとなり、送付先の高等学校の情報科担当教員より、実際の教材を確認したいとの問い合わせが毎回あることから、多様化する授業形態の1つとしてeラーニングというスタイルを広く知らしめることに役立っている。さらに本学との高大連携の提携にまでつながった高等学校の事例もあることから、継続して案内を送付することが社会貢献へつながっている。
 - (6) シニア専修コースは地域に貢献できる人材育成のためのカリキュラムであるという認識が、受講者の中にも芽生えている。大学での生涯学習カリキュラムとしてのシニア専修コースが評価され、他大学から教員や学生が取材に訪れ、著書や論文に採用されている。^(8-34P238~244)総合生涯学習センターの「公開講座」「シニア専修コース」「テニスカレッジ」の3事業全般にわたる地域への貢献は十二分に果たしている。年間1200人程度のシニア受講生が本学で学び、個人の生涯学習の弾みとして利用されている点は、高く評価することができる。シニア学生の学び向上の場として、クラブ活動等が充実してきた。^(8-35P28・29)
 - (7) スポーツ振興センターによる但馬ドームでのソフトボールクリニックやテニスクリニックは継続して行っていることから、地域や但馬ドームに評価されていると言える。また情報発信はホームページのみであったが、2013（平成25）年度よりソノダスポーツプレス⁽⁸⁻³⁶⁾というスポーツ情報紙を発刊したことにより、大学のスポーツ活動の実態が明らかになり好評である。
 - (8) ニュージーランドカンタベリー大学教育学部の受入において、地域の小学校との交流ができた。またオセアニア地域の学生受入に関して、地域の小学校ならびに本学と関係が深い兵庫県北部の小学校を含め地域との交流が深まった。さらにオセアニア地域にとどまらずインドネシア・ブンハッタ大学、東アジア地域（台湾・開南大学、韓国・仁川大学）への国際交流が定着した。特に開南大学では今年度創設した

バディ制度が高い評価を得た。

②改善すべき事項

- (1) 「近松講座」受講者（2012（平成24）年度前期14名、後期10名）の増加を期する。
- (2) 情報教育センターでは連携講座について、これまで主催者側から依頼された内容を中心として実施してきた。しかしながら受講者数の伸び悩みがみられるため、今後は一歩踏み込んで、講座内容について社会のニーズや受講者（市民）からの希望を盛り込んだ内容となるよう主催者側と綿密に打合せを行い、より魅力的な講座を開くことに努める。
- (3) インターネットキャンパスでは高大連携事業において人文系科目及び情報系科目を用意し、高校生に対して幅広い領域から科目を選択できるように配慮しているが、プログラミングの領域の科目に受講生が多く集まり、科目担当教員の負担に偏りが起こっている。
- (4) 国際文化学部が改組し英語を専門的に学ぶ学科がなくなったことで、基礎教育の中での英語教育となったが、大学共通科目「SCCセミナー」でニュージーランドへ行く学生数の減少はあまりなかった。しかし、2010（平成22）年から実施した児童教育学科のSCCを活用した授業を履修する学生がなく、科目設定の上で問題を残した。また留学生に関わる学生数が少なく、本当に興味がある一部学生のみ国際交流となり、他の一般学生との交流の機会が少なかった。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- (1) 地域連携推進機構の統括会議の定例開催と勉強会を実施する。
- (2) 近松研究所において近松門左衛門を顕彰しようとする団体・地域等からの依頼・要望に適切に対応し、協力・助言・支援等を必要に応じて実施する。^(8-37P17)
- (3) 図書館のトライやる・ウィークは、受け入れ可能時期の明示等により、受け入れに関する調整を簡略化させる。
- (4) 情報教育センターでは継続的に学外講座の受け入れを行うことも重要であるが、センターが主催する講座を実施することも、自治体や地域との連携を深める上で重要である。今後、このような講座を計画し、実施する。
- (5) インターネットキャンパスによる生涯学習科目について、2012（平成24）年度は対面授業の補助教材として試行していたが、受講生からの評価も高かった。これを受けて、eラーニングのみで開講する授業として、利用できる動画像を含む教材コンテンツへの対応を進める。
- (6) 総合生涯学習センターでは日本語教育関係講座やTOEIC以外にも資格取得できる講座の開講を促進する。
- (7) スポーツ振興センターが、スポーツを通じての社会貢献事業の窓口となり、尼崎市や兵庫県と連携し、子どものスポーツ教室からお年寄りの健康スポーツまで、各ク

ラブの自由になる時間を事前に把握して、地域と調整し、事業を実施していく。またスポーツ振興センターによるソノダスポーツプレスを、今後も年2回を目処に継続して発刊し、情報発信していく。

- (8) 尼崎市内の小学校・中学校へのオセアニア、ニュージーランドの学生の訪問を今後も推進するとともにその機会（数及び日数）も増やす。また既に定着している尼崎市内の小学校（尼崎北、園田北、杭瀬）の他に、現在大阪府豊中市で受け入れられているカンタベリー大学教育学部の比較・観察実習受入の他、尼崎市内中学校の受入を増やしていく。市内の小・中学校の国際交流の促進と本学の国際交流の発展とを同時に行うことにより地域と共存の関係を築くことができる。

②改善すべき事項

- (1) 近松研究所ではちらしなどを尼崎市役所等関係各所に配布し、後期開催分については、近松にちなんだ活動をパンフレットで紹介する尼崎市の近松ナウ事業でも取り扱いを依頼し、前期・後期各20名以上の受講者確保をめざす。
- (2) 情報教育センターではこれまで学外講座の受講者募集については、市の広報誌やポスター等を中心に行った。今後はより積極的に地域との連携を進めていくため、センターから自治体や地域に呼び掛け、講座の受講者数の増加に努める。
- (3) 担当教員の負荷を分散させるためには、プログラミングの領域の科目を複数用意する。そこで、大学での授業を高校生へ公開するという高大連携の趣旨に合うプログラミング領域での授業コンテンツの開発に向けた検討をインターネットキャンパスで進める。
- (4) 児童教育学科のSCCを活用した授業、「海外英語実践」、「異文化体験演習」のプログラムを見直し、本学学生の国際意識が醸成されるような内容に改定する。また、本学一般学生がより国際交流に興味をもち、国際意識と国際理解教育を実践するためにバディ制度（学生ボランティアによる外国人学生サポート制度）を充実させる。

(8-30)

4. 根拠資料

- 8-1 協定書・覚書締結先一覧表（平成25年9月10日現在）
- 8-2 「そのだ」の地域連携 vol. 2
- 8-3 ホームページ（海外学術提携校）
(<http://www.sonoda-u.ac.jp/exten/kokusai/sisteruniversities.htm>)
- 8-4 ホームページ（国際交流方針）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/exten/kokusai/International_exchange_S.htm)
- 8-5 「杭瀬なび」
- 8-6 「杭瀬なび。ーくいせまち歩き編ー」
- 8-7 近松研究所紀要第23号（既出 資料2-4）
- 8-8 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部図書館地域開放について（内規）
- 8-9 ホームページ（図書館論文集）

- (<http://www.sonoda-u.ac.jp/tosyo/ronbunshu/ronbunshu-top.htm>)
- 8-10 学外講座受け入れ一覧表 (情報教育センター2013年6月6日作成)
- 8-11 ホームページ (シニア専修コース)
- (<http://www.sonoda-u.ac.jp/exten/syougai/senior/>)
- 8-12 2012年度前期シニア専修コースアンケート集計結果表
- 8-13 情報コミュニケーション学会ホームページ
- (<http://www.cis.gr.jp/renraku.html>)
- 8-14 高大連携アンケート調査結果 (インターネットキャンパス)
- 8-15 高大連携 (e-ラーニング) 実施状況 (5年間)
- 8-16 「Sonoda e-Learning Highschool」案内チラシ
- 8-17 2013公開講座一覧 (既出 資料2-27)
- 8-18 園田学園女子大学シニア専修コース パンフレット (既出 資料2-28)
- 8-19 平成25年度 シニア専修コース 授業案内 (既出 資料2-29)
- 8-20 ホームページ (テニスカレッジ)
- (<http://www.sonoda-u.ac.jp/tenniscollege/>)
- 8-21 履修証明書について
- 8-22 スポーツ振興センター規程 (既出 資料2-11)
- 8-23 健康づくりセミナーチラシ
- 8-24 神戸新聞 (平成25年2月3日)
- (<http://www.kobe-np.co.jp/news/tajima/alacarte/201302/0005714634.shtml>)
- 8-25 広報とよおか第187号 (平成25年1月25日号)
- 8-26 平成24年度運動部クリニック開催状況
- 8-27 2013年度 開南大学短期交換留学生 日本語・日本文化短期研修 授業スケジュール
- 8-28 2013年度 園田学園女子大学・カンタベリー大学教育学部受け入れプログラム
- 8-29 2012年度 オセアニア短期交換留学生受け入れプログラム
- 8-30 交換留学生バディ募集
- 8-31 GUIDE BOOK (留学・海外研修2013)
- 8-32 平成24年度学術提携校との国際交流状況
- 8-33 南十字星 vol. 20
- 8-34 教育老年学と高齢者学習 (大阪教育大学教授 堀薫夫/編著 学文社)
- 8-35 けやき便り第8号
- 8-36 ソノダスポーツプレス (既出 資料6-8)
- 8-37 平成25年度事業計画書 (既出 資料5-19)

第9章 管理運営・財務

9-1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学園では、中長期の管理運営方針として定めてはいないが、2009（平成21）年度以降は、「経営構造の適正化」を基本的な方針と捉え、教学計画、財務計画等を策定している。学園の中期計画は法人本部事務局企画統括室が企画立案を行い、これを受けた大学・短期大学部の中期計画の企画立案は大学・短期大学部事務局企画運営部が行っている。このため、両部署は互いに連携をし、それぞれの中期計画を作成している。本年度は2008年（平成20年度）に作成した「学校法人園田学園経営改善計画 平成21年度～平成25年度（5ヵ年）」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁾の最終年度にあたり、新たな中期計画の作成途中である。中期計画は、安定した財政基盤計画は言うまでもなく、建学の精神に沿った教育の質的向上を図ることを目的としている。

中期計画は毎年度の予算作成時に詳細な計画となり、各年度に執行している。具体的には、各部署（学部、学科及び事務局）は、予算計画時に中期計画をふまえた事業計画書⁽⁹⁽¹⁾⁻²⁾とともに、予算書の作成及び自己点検・評価における目標⁽⁹⁽¹⁾⁻³⁾を設定する。予算書は法人本部事務管理部財務経理課が内容を精査し、事業計画書は企画統括室が学園の中期計画に照らしその事業計画が妥当かどうか判断し、自己点検・評価報告書は企画運営部でとりまとめ、全学自己点検・評価委員会が内容を精査する体制をとっている。このようにして作成した予算計画は、構成員に配布し、その執行に役立てている。また、これら予算計画の結果は年度末に部署別決算書⁽⁹⁽¹⁾⁻⁴⁾、部署別決算事業報告書⁽⁹⁽¹⁾⁻⁵⁾、自己点検・評価報告書⁽⁹⁽¹⁾⁻³⁾としてまとめ、それを要約したものを本学ホームページで公開している。⁽⁹⁽¹⁾⁻⁶⁾

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①管理運営体制

本学では運営体制を整備し、責任ある意思決定とその迅速な実行を確保するために必要な事項をまとめた「運営に関する規則」⁽⁹⁽¹⁾⁻⁷⁾に従って運営会議、評議会、教授会を設置している。

ア) 運営会議

運営会議は、学内での最高意思決定機関である。^{(9(1)-7第2条)}構成員は教員組織から学長、未来デザイン学部長、人間健康学部長、人間教育学部長、短期大学部長と事務組織から企画運営部長、教学支援部長、学生支援部長、入試広報部長、事務管理部長である。^{(9(1)-7第3条)}月2回定例日に開催することを基本とし、庶務は企画運営部が所掌する。^{(9(1)-7第2条)}審議決定する事項は次のとおりである。^{(9(1)-7第4条)}

- (1) 教育研究上の目的を達成するための方針及び基本的な計画に関する事項
- (2) 学則その他重要な規則又は規程の制定又は改廃に関する事項
- (3) 学部（短期大学部を含む。）、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生

の定員に関する事項

- (4) 教育課程の編成に係る方針に関する事項
- (5) 学部の教育又は研究に関する重要な事項
- (6) 学生の厚生補導に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に係る方針及び学位（短期大学士を含む。以下同じ。）の授与に係る方針に関する事項
- (8) その他本学の運営に関する重要な事項で学長において必要と認める事項

イ) 評議会

評議会は、本学の基本的事項に関する諮問機関である。^{(9(1)-7第6条)}

評議会の構成員は、附置・附属機関の長、各学科長、事務職員各課長、学長が指名する者である。^{(9(1)-7第7条)} 学長が招集し、構成員のうちから評議会において議長を選任する。

^{(9(1)-7第6条)} 諮問する事項は次のとおりである。^{(9(1)-7第8条)}

- (1) 教育研究上の目的を達成するための方針及び基本的な計画に関する事項
- (2) 学則その他重要な規則等又は規程の制定又は改廃に関する事項
- (3) 学部（短期大学部を含む）、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
- (4) 教育課程の編成に係る方針に関する事項
- (5) 学部の教育又は研究に関する重要な事項
- (6) 学生の厚生補導に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に係る方針及び学位（短期大学士を含む。以下同じ。）の授与に係る方針に関する事項
- (8) その他本学の運営に関する重要な事項で学長において必要と認める事項

ウ) 教授会

教授会は、当該学部の教学に関する基本的事項を審議する機関である。^{(9(1)-7第5条)} 教授会の構成員は、教授をもって組織する。ただし、学長が必要があると認めた場合は、准教授、講師、助教及び部局長を加えることができるとしている。^{(9(1)-8第38条第2項)} 学部長が、招集して自ら議長となり、次の事項を審議する。^{(9(1)-7第5条)}

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業、課程の修了又は懲戒その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 教員の資格審査に関する事項
- (4) その他学部の教育又は研究に関する重要な事項

毎月1回定例会議を開催し、必要に応じて臨時に開催することもある。^{(9(1)-9第4条)}

エ) 各種委員会

業務エリアごとの課題解決を図るため、各種委員会⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁰⁾を設置し、それを主幹する委員長は、主として委員会業務に関わる各事務部局またはセンター組織の長を充て、当

該の部署が運営事務局としての役割を担っている。

各種委員会は、対象案件について企画立案し、意思決定がなされたのち、迅速に実施するよう努めている。

②法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

学校法人の管理運営を中心とした事項は理事会によって意思決定することは「寄付行為」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹¹⁾、「理事会業務委任規則」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹²⁾に規定している。

理事会は、学長1名、校長1名、評議員3名、学識経験者4名の計9名で構成され^{(9(1)-11第6条)}、「理事会業務委任規則」で定められた次の事項等を決定する。^{(9(1)-12第2条)}

- (1) 学園及び学園が設置する学校の管理及び運営に関する基本方針
- (2) 理事会が行う理事、評議員及び理事長の選任
- (3) 理事長が行う法人事務局長並びに学長、副学長及び大学事務局長並びに校長の任命の同意

(中略)

- (11) 学則及び園則並びに教授会規程の制定及び変更

(中略)

- (13) 前各号に掲げるもののほか、重要又は異例にわたる事項

また、理事会案件を迅速に対処・協議し、かつ、業務執行の任に当たるため常任理事会を設置している。^{(9(1)-13第1条)}

常任理事会は、理事長、常勤理事、(学長、校長を含む)4名で構成し、毎月1回以上開催し、次の事項について協議し進めている。^{(9(1)-13第5条)}

- (1) 理事会に付議する事項
- (2) 理事会から付託された事項
- (3) 緊急に処理することを要する学園の業務に関する事項
- (4) その他常任理事会において必要と認めた事項

③関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

法人全体の管理運営は、私立学校法に基づく「寄付行為」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹¹⁾及び「常任理事会規程」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹³⁾、「理事会会議規則」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁴⁾、「理事会業務委任規則」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹²⁾等に従い行う。

大学の教学面での管理運営は、学校教育法及び関係法令に基づく学則等に従い行う。

個人情報に関する事項は「学校法人園田学園個人情報保護規程」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁵⁾、「学校法人園田学園個人情報保護方針」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁶⁾、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部個人情報保護規程」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁷⁾、「個人情報の適正な取扱いに関する要領」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁸⁾、「学校法人園田学園公益通報者の保護等に関する規程」⁽⁹⁽¹⁾⁻¹⁹⁾で、キャンパスハラスメントについては、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント防止に関する規程」⁽⁹⁽¹⁾⁻²⁰⁾、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント防止等に関するガイドライン」⁽⁹⁽¹⁾⁻²¹⁾、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント

対応マニュアル」⁽⁹⁽¹⁾⁻²²⁾として整備し、学内イントラネット等で職員（教育職員・事務職員）に周知している。

また、このように定めた規程等は「職員就業規則」^{(9(1)-23第2条)}で、「職員は、本学の建学の精神、教育方針を理解し、職務の公共的使命を自覚して、法令及びこの規則その他本学園の規程を遵守し、誠実に職務を遂行し、一致協力して本学の発展に努めなければならない」と定め、遵守義務を明確にしている。

④学長及び学部長、学科長の権限と責任の明確化

学長は大学の最高責任者として、教学面での中長期ビジョンの策定及びその実行に責任を負うとともに⁽⁹⁽¹⁾⁻²⁴⁾、常任理事として学園の運営・管理を担っている。^{(9(1)-11・13)}

⑤学長選考の適切性

学長の選出については、「学長候補者選出規程」⁽⁹⁽¹⁾⁻²⁵⁾の定めるところにより、専任の教育職員及び事務職員が学長候補者の中から投票により選出することとなる。さらに「職員任用規程」^{(9(1)-26第4条)}により理事長が理事会の同意を得て、学長を任用する。学長の任期は、「学長の任期に関する規程」^{(9(1)-27第2条)}により4年間とし、再任を妨げないこととしている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学は大学人間健康学部・人間教育学部および短期大学部を合わせて収容定員1,885名からなる小規模の女子大学であり、その事務組織については一元化し、法人本部事務局、大学、短期大学部に対応している。

事務職員が関わる部門としては法人本部事務局、大学・短大事務局、附置・附属機関、センター組織の4部門に大別される。

- ①法人本部事務局には、企画統括室、事務管理部を設置する。
- ②大学・短大事務局には、企画運営部、教学支援部、学生支援部、入試広報部、大岡山グリーンキャンパスを設置する。
- ③附置・附属機関には、近松研究所、図書館を設置する。
- ④センター組織としては、情報教育センター、総合生涯学習センター、スポーツ振興センターを設置している。

なお、事務組織各部署の基本機能は事務組織機能図⁽⁹⁽¹⁾⁻²⁸⁾のとおりである。

こうした事務組織の中で、法人本部の運営・管理に携わる企画統括室には事務職室長を配置し、大学の運営・管理に携わる企画運営部と連携し、両部署が協力して学園運営にあたっている。

大学・短大事務局各部、附置・附属機関及びセンター組織の長は全て教員を兼務配置している。さらに前述した教学組織、事務組織の長で運営する委員会・会議においても、メンバー構成、役割分担等に配慮し、教学組織と事務組織の連携を図っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

組織を発展・向上させるためには、適切な人材育成は欠かすことができない。本学では「自立した人材」「創造的な人材」「対人関係能力を持つ人材」を求める人材像として人材育成を図ってきた。

また、事務職員の①能力開発を進める、②公正な能力評価を実現する、③職場の活性化を推進する等の目的で、2005（平成17）年度から目標管理制度に基づく評価制度を導入した。その後、この制度を全面的に見直して、2009（平成21）年度から人事考課制度を導入した。

人事考課制度は、①組織目標と個人目標の一致を図り、担当職務に関する課題や目標を明確にする、②職員の能力向上、モラルの高揚および職場の活性化をより推進することで、職務意欲と業務効率の向上を図る、③職員個々人の勤務成績の評定を昇格等に反映させるなど、公正な処遇を行う、④職員個々人の能力開発の必要性を明らかにし、OJT（On-the-Job Training）、学外研修、学内研修および自己啓発のテーマ作りに活用するといった諸目的がある。

こういった諸目的の中で、本学では、職員一人一人の目標達成状況、取組姿勢（意欲）を人事考課することを重視している。そのため、一次考課、二次考課を経たうえで、全学的な均衡を図る必要がある場合は調整を行うこととしており、人事考課の結果については、一次考課者が被考課者に対してフィードバック（育成）面接を実施している。

本学では、教職員全員の出席を義務づけている「全学教職員研修会」⁽⁹⁽¹⁾⁻²⁹⁾を夏期休業期間中に実施してきた。本学の重点課題についてテーマ毎に分科会を設けて討論会を開催し、文部科学省や日本私立大学連盟が主催する各種研修会に参加した教職員の研修報告、学外から講師を招聘しての講演会など、毎年、テーマを変えて教職員の自己啓発を図り、教育職員、事務職員の垣根を越えた問題意識の共有と交流を推進することを目的としている。今後も、こうした研修会は継続的に実施する。

2. 点検・評価

●基準9-1の充足状況

管理運営方針を定め、規程に基づき管理運営を実施している。また組織された事務組織は機能し、さらに事務職員に対しては意欲や資質向上を図るための方策を実施していることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

中期計画を毎年度の予算計画に落とし込み、予算計画、事業計画、自己点検・評価報告を同じサイクルで計画、実行、検証している本学のシステムは有効に機能している。事業計画書の「組織の目的・命題に対する経常的取組みと新たな取組み」の項目は、学園の中期目標に対する各学部（学科）及び部局の取組み内容が具体的に示されており、事業報告でその計画結果を検証でき、次回の改善計画等に活かしている。

また2013（平成25）年4月1日に「運営に関する規則」⁽⁹⁽¹⁾⁻⁷⁾を改正し、運営会議を大学の基本的事項に関する学内での最高意思決定機関とし、評議会を大学の基本的事項に関する諮問機関とした。同時に各会議において審議すべき事項を改めて明示・確認

することにより、それぞれの役割分担を明確にした。さらには、評議会の構成員に事務職員各課長を加え、大学情報の共有化も図った。これにより、大学の意思決定プロセスと責任の所在が明確になるとともに社会環境変化に応じた迅速な対応が可能になった。

②改善すべき事項

本学の事務職員の人材育成制度については、前述した人事考課制度及び学内研修、学外研修等が挙げられる。学外研修については、ここ数年、私立大学連盟の長期研修に計画的に派遣している。また、日本生産性本部が実施する大学職員研修に参加した職員の研修報告会を試行的に実施してきた。今後は、あるべき職員像を目的とした体系的（職階別、目的別）な職員研修制度にしていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学における意思決定プロセスについては2. 点検・評価①のとおり改善を行った。今後は運営会議、評議会、教授会における審議範囲・権限の役割分担について徹底していく。すなわち、意思決定の目的やプロセスの明示と、場合によっては、決定前に説明会や意見交換会等を開催し、大学構成員の問題意識の共有や意思の合意形成に努める。

②改善すべき事項

事務機能の高度化により業務内容の専門化、複雑化、多様化の傾向が進んでおり、また調査・企画・立案機能を持つ事務組織への充実などの課題解決のために、事務職員個々の能力形成と能力向上の具体的な施策を進める。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 学校法人園田学園経営改善計画 平成21年度～平成25年度（5ヵ年）
- 9(1)-2 平成25年度事業計画書（既出 資料5-19）
- 9(1)-3 自己点検・評価報告書（既出 資料1-15）
- 9(1)-4 平成24年度部署別決算
- 9(1)-5 平成24年度部署別決算事業報告書
- 9(1)-6 平成24年度事業報告書
- 9(1)-7 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の運営に関する規則（既出 資料3-5）
- 9(1)-8 園田学園女子大学学則（既出 資料1-1）
- 9(1)-9 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部教授会細則（既出 資料3-6）
- 9(1)-10 各種委員会一覧
- 9(1)-11 学校法人園田学園寄付行為
- 9(1)-12 学校法人園田学園理事会業務委任規則
- 9(1)-13 学校法人園田学園常任理事会規程

- 9(1)-14 学校法人園田学園理事会会議規則
- 9(1)-15 学校法人園田学園個人情報保護規程
- 9(1)-16 学校法人園田学園個人情報保護方針
- 9(1)-17 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部個人情報保護規程
- 9(1)-18 個人情報の適正な取扱いに関する要領
- 9(1)-19 学校法人園田学園公益通報者の保護等に関する規程
- 9(1)-20 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント防止に関する規程（既出 資料6-11）
- 9(1)-21 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント防止等に関するガイドライン（既出 資料6-12）
- 9(1)-22 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部ハラスメント対応マニュアル（既出 資料6-13）
- 9(1)-23 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部職員就業規則（既出 資料3-1）
- 9(1)-24 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部組織規則
- 9(1)-25 園田学園女子大学兼園田学園女子大学短期大学部学長候補者選出規程
- 9(1)-26 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部職員任用規程（既出 資料3-13）
- 9(1)-27 学長の任期に関する規程
- 9(1)-28 事務組織機能図
- 9(1)-29 全学教職員研修会（2001年～2013年）

9-2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2006（平成18）年度に「2009（平成21）年度歳入歳出差額黒字化」、2007（平成19）年度に「2013（平成25）年度帰属収支差額黒字化」の数値目標を設定し、「経営構造の適正化」の命題のもと経営改善計画を策定した。⁽⁹⁽²⁾⁻¹⁾ まず2009（平成21）年度決算において歳入歳出差額黒字化は学園全体で▲1,602千円の結果となり、2010（平成22）年度▲130,326千円、2011（平成23）年度は1,109千円、2012（平成24）年度531,101千円の黒字となりほぼ計画どおり達成できている。⁽⁹⁽²⁾⁻²⁾ 次に「2013（平成25）年度帰属収支差額黒字化」は、学園全体で2010（平成22）年度帰属収支差額▲51,278千円、2011（平成23）年度帰属収支差額▲167,187千円、2012（平成24）年度は帰属収支差額127,795千円であったが、土地売却収入を差し引くと実質帰属収支差額は▲8,008千円である。⁽⁹⁽²⁾⁻³⁾ 以上のとおり、組織、制度等、歳入歳出の改善、帰属収支差額の改善を進め、前回認証評価受審時の指摘事項「財務の改善」を図った。

主な改善計画の内容は従来の予算制度を改め、「部署別予算制度」を導入し、教職員の収入、支出の認識を深め、採算意識を高め、不要不急の支出等経費節減、退職金支給基準の見直し、借入金の借り換え、遊休資産の処分等、年次計画通り遂行できた。

補助金については学園全体の割合は帰属収入の18%から20%を維持し⁽⁹⁽²⁾⁻³⁾、特別補助は積極的に取り組み、安定した数字を計上している。大学部門は12%から15%で推移している。⁽⁹⁽²⁾⁻⁴⁾ 次に、科学研究費補助金の受け入れは、2013（平成25）年度から、組織的な取り組みのひとつとして教学支援部学術研究支援課を設置し、外部資金の積極的な受け入れ、申請を増やすべく活動している。2009（平成21）年度から申請件数15件、採択件数2件、これに継続分を含めると5件となる。2010（平成22）年度は申請件数16件、採択件数3件これに継続分を含めると8件、2011（平成23）年度は申請件数18件、採択件数5件継続分を含めると10件となる。2012（平成24）年度は申請件数18件、採択件数4件継続分を含めると8件になる。件数自体は少ないが増加傾向にある。地域の産業との受託研究は2009（平成21）年度1件、2010（平成22）年度に2件、2012（平成24）年度2件であった。

資産運用については「学校法人園田学園資金運用規程」⁽⁹⁽²⁾⁻⁵⁾に基づき、安全性を確保しつつ有利な方法により行い安定した収入を計上している。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、本学の財務比率と財政の現状を説明する。財務比率の学園全体、特に大学部門においては確実に改善している。主要な比率の中で人件費率は学園全体で2008（平成20）年度67.7%から2012（平成24）年度59.7%、大学部門では、64.0%から56.8%。人件費依存率は退職給与引当繰入額が年度により大きく変動するが、学園全体で2008（平成20）年度から比較すると2012（平成24）年度は10.4ポイント減少して88.

2%になった。これは経営改善計画の成果である。またその他の比率も確実に改善しており、学園全体・大学部門ともに教育研究経費比率は30%前後を維持、管理経費比率は毎年10%以下と経費抑制傾向にあり、借入金等利息比率は2011（平成23）、2012（平成24）年度に償還、利率の変更等により大きく減少している。さらに学園全体で消費支出比率は100%を上回る状況であったが2012（平成24）年度には96.7%に改善、帰属収支差額比率は2012（平成24）年度でようやくマイナスから脱却でき、学園全体では3.3%であるが、大学では7.7%まで増加した。但し寄付金比率は0.2%で他の大学に比べて低率であり、今後は寄付金収入をも財源の1つとして検討する必要がある。（大学基礎データ表6・7）日本私立学校振興・共済事業団から借入金の繰上償還や市中銀行への変更により総負債比率は2008（平成20）年度28.8%から2013（平成25）年度25.7%となり改善要因のひとつである。（9(2)-6）

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

2008（平成20）年度から部門単位で、その構成員の人件費も含めて予算決算の収支を明確にした「部門別予算・決算制度」を導入し、部門での採算性を教職員に意識付け、経費削減を図るとともに、予算ヒヤリング制度を再構築した。

法人本部事務局は、従来、学長、校長等の予算ヒヤリングが行われたものをまとめ理事長に示す方法を取っていたが、2008（平成20）年度から、理事長方針のもとに、学長、校長の予算ヒヤリングを指揮し、各部門の事業計画、収支計画について把握し、学園の予算執行の優先順位や効率化、学園共通業務の改善方法などを策定し、経費削減に努めている。また、部門別決算の説明を各部門に出向いて行うことにより、予算編成や執行における経費削減の必要性や収支両面からPDCAサイクルの実行、改善方策を常に求めている。具体的には予算ヒヤリングは、部署別事業計画書と事業報告書の作成を部署別予算決算制度と一体化し、予算ヒヤリングの資料として運用することとした。部署別事業計画書と収支計画書については、大学・短大は学長、中学・高校は校長、法人事務局は事務局長、幼稚園は園長が実施する体系を構築した。次に、部門別事業計画書と収支計画書について理事長が予算ヒヤリングをする体系とした。

監事監査は毎年度学園の業務面の決算時に行い、資金収支、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録等について監査しており、毎年5月の理事会にて監査報告書を提出している。監査法人による会計監査は決算に加えて、期中においても学生納付金をはじめとする収入、人件費、教育・管理経費、施設整備、固定資産を中心に監査を行っている。また指摘事項等については理事、監事、法人本部の職員で協議し改善に取り組んでいる。2009（平成21）年度には理事長直轄の法人全体の組織として監査室を創設した。これにより部署別にすべての業務監査を中心に行い、必要に応じて提言を行うことや、改善状況の確認のため、フォローアップ監査も実施し、業務の適正化、効率化と教職員の業務に関する意識の向上を図った。

2. 点検・評価

●基準9-2の充足状況

経営改善計画を策定し財務の改善を図り、予算編成および予算執行は適切に行われていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

部署別予算・決算制度を取り入れたことにより、教職員の意識については、学園財政状態の厳しい状況についての理解を深め、危機意識を共有することで業務についても調達および契約の多くは部門別で行われ、予算から執行時の削減や見直しがスムーズに行われるようになったことが大きい。具体的には、前年度の予算結果に基づき、学科、部局の事業毎に実施状況、予算差異、理由、効果と評価を実施し、PDCAサイクルに基づいた各事業計画の点検を行うことができた。

②改善すべき事項

大学が個性を発揮するためには財源をどの事業にどの程度配分するのか、費用対効果、優先順位を常に意識しながら計画する必要がある。特に、経費処理の適正化と物品購入の検収制度を取り入れるような体制および人員が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

部署別予算・決算制度に基づいた収支計画を単年度予算の指標とすることにより、2013（平成25）年度までの学園全体の進むべき方向を示した具体的な予算編成が行えることとなった。さらに同制度を生かし、2009（平成21）年度からの中期計画の事業及び収支を見直すとともに、次の中期計画を策定していく。

②改善すべき事項

学園全体で2006（平成18）年度の「要積立額に対する金融資産の充足率」は23.9%、「帰属収入に対する翌年度繰越消費収支超過額の割合」は208.3%に対して、2012（平成24）年度ではそれぞれ19.54%と255.6%の状況であった。^{(9)(2)-7・8)} これらの数値を2013（平成25）年度以降で25%以上、200%以下に改善することが必須である。

今後も帰属収入の増加を図るため、以下の施策を実施する。

- ・志願者増につながる教学面の充実、整備、改革に重点を置く
- ・特別補助金の獲得
- ・資金運用の効率的な運用、リスクの少ない運用で増収を図る
- ・経費は予算編成の段階から積算の根拠、積算基礎の徹底を図る
- ・人件費率の改善（学園全体で55%）を達成する

4. 根拠資料

9(2)-1 学校法人園田学園経営改善計画 平成21年度～平成25年度（5ヶ年）（既出 資料9(1)-1）

- 9(2)-2 部門別資金収支推移表
- 9(2)-3 5ヶ年連続消費収支計算書(学校法人)
- 9(2)-4 5ヶ年連続消費収支計算書(大学部門)
- 9(2)-5 学校法人園田学園資金運用規程
- 9(2)-6 5ヶ年連続貸借対照表
- 9(2)-7 要積立額に対する金融資産の充足率推移表
- 9(2)-8 帰属収支差額推移表

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

「自己点検・評価は、本学の社会的責任を遂行するために、教育研究活動と管理運営の現状を適正に把握し、大学・学部理念および目標との関連において体系的に点検・評価することを通して、教育研究活動の質的向上と管理運営の効率化を図ることを目的とする」と規程⁽¹⁰⁻¹⁾に定め、自己点検・評価報告書⁽¹⁰⁻²⁾を毎年度作成し、大学の諸活動は学内イントラネットで公表している。情報公開の内容としては、「教育研究に関する情報」「データでみる園田学園女子大」「設置の趣旨・履行状況」「財務情報／事業計画・報告」「自己点検・評価／第三者評価」「学則」の6つのインデックスに分け、それぞれ細かく項目ごとにホームページで公開している。⁽¹⁰⁻³⁾

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

大学・学部理念および目標との関連において体系的に点検・評価することを通して、教育研究活動の質的向上と管理運営の効率化を図る目的を達成するために必要な事項を審議するために「全学自己点検・評価委員会」を設置している。⁽¹⁰⁻¹⁾全学自己点検・評価委員会の構成員は、各学部長、事務組織の局・部長等を委員としており、主として各部局の執行に携わっている者である。学長が任命した委員長は、全学自己点検・評価委員会を招集し議長となる。また各部局における諸活動を点検・評価するため、部門別自己点検・評価委員会を設置している。構成員は、全学自己点検・評価委員会の構成員のほか、学科長、課長などが加わる。部門別自己点検・評価委員会はそれぞれが行った自己点検・評価の結果を全学自己点検・評価委員会に報告し、全学自己点検・評価委員会は自己点検・評価の結果を評価し報告書としてまとめ、学長に提出。学長がこれを決定する。企画運営部が主管部署で、委員会の調整や報告書の取りまとめなどの事務取扱全般を担当している。さらに2011（平成23）年度より部門別自己点検・評価委員会の一部メンバー（20名程度）から構成される点検作業部会を設置した。教職員で構成する部会を4つ作り、1部会で5部署程度の報告書を点検する。これは学内の第三者の視点から点検を行うことで本学の自己点検・評価を実のあるものにする、また学内に自己点検・評価の理解者を増やし真の自己点検サイクルを確立することを目的として取り組んでいる。

そして事業・予算計画策定の流れと連動させながら、自己点検・評価の中で2009（平成21）年度～2013（平成25）年度の経営改善計画⁽¹⁰⁻⁴⁾として教学改善計画の進捗管理を行っている。当該年度の諸計画の進捗状況をふまえ、11月に次年度の目標を策定し、次年度6月に前年度の計画を振り返り報告している。

学部単位では、授業アンケート⁽¹⁰⁻⁵⁾や学生生活実態調査⁽¹⁰⁻⁶⁾の結果を参考に、各自点検を行っている。また、教員個人の教育研究業績、社会貢献等の活動・業績等については、人事考課として毎年提出し、その内容をホームページに公開している。⁽¹⁰⁻⁷⁾

内部質保証について全学的に意識させることを目的に、2005（平成17）年度から

教職員に対して、研修会を実施し、学内での啓蒙活動を展開している。(10-8)

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底として、「職員は、本学の建学の精神、教育方針を理解し、職務の公共的使命を自覚して、法令及びこの規則その他本学園の規程を遵守し、誠実に職務を遂行し、一致協力して本学の発展に努めなければならない」と就業規則に定めている。(10-9第2条) 学校が保有する個人情報の取り扱いに関し、その収集、利用、管理等について基本となる事項を定め、個人情報の適切な保護に資することを目的として2005（平成17）年4月に「個人情報保護方針」(10-10)を制定、加えて「個人情報保護規程」(10-11)の整備を行った。2011（平成23）年4月からは「公益通報者保護規程」(10-12)が施行されている。本学の規程では、組織的又は個人的な法令違反行為に関する職員等からの相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、公益通報者の保護を図るとともに、不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営の強化に資することを目的としている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価は、毎年度予算関係書類作成時に、予算書及び事業計画書と同時期に目標設定することから始める。全学自己点検・評価委員会は各部署から提出された目標が適切であるかどうか検討する。加筆・修正等が必要な部署については再提出を求める。その後、確定した各部署の目標については、決算時期に作成する事業報告書と同時期に点検結果を報告書に記入し、その結果を全学自己点検・評価委員会に提出し、全学自己点検・評価委員会は各部署の計画が、目標通り実行されたか検証し、評価結果を各部署に通知する。各部署は、評価結果に基づき再度追加記述を行い全学自己点検・評価委員会に提出する。所管部署である企画運営部で、最終の報告書と自己点検・評価に必要な基礎データを冊子として取りまとめ、各部署に配布している。(10-2)

本学では教員の研究業績を一元管理し、大学評価や文部科学省又は厚生労働省などの提出書類に活用することを目的として、2011（平成23）年度から新しい研究・業績ソフト「研究業績プロ」を導入し、2013（平成25）年10月1日から教育職員の研究業績をホームページで公開している。(10-7) 2013（平成25）年1月からは、ReaD&Researchmap サービスへのデータ交換を実施している。

2007（平成19）年度の大学基準協会による大学評価において「適否判定保留」になり、特に「学生の受け入れ」と「財務」の2項目については、改善報告が求められた。これを機に、学園全体として2006（平成18）年度に策定し推進してきた「2009（平成21）年度歳入歳出差額黒字化の抜本的施策」から、さらに対策を強化し、「経営構造の適正化」を推進するため、2009（平成21）年度から策定中の「教学改善計画」及び「2013（平成25）年度帰属収支差額黒字化に向けて」の施策をまとめ、「学校法人経営改善計画2009年度～2013年度（5カ年）」(10-13)を策定し、抜本的な改革に取り組んだ。本学の改善に向けた努力により、問題点が改善状況にあると認められ、2010（平成22）年度に大学基準協会より「適合」の判定を受けた。所管部署である企画運営部では、「適否判定保留」となった指摘内容を独自に29項目にまとめ、課題番号を付し、それぞれの課題が解決したか否かの進捗状況を確認している。これにより、課題解

決へ向けて職員の共通認識が生まれ、現在も継続して業務を遂行している。また、「学生の受け入れ」に関して、2010（平成22）年度の未来デザイン学部募集停止に伴い、人間教育学部児童教育学科へ定員の一部を振替えたが、定員未充足が続いたため、2011（平成23）年2月に文部科学省から設置計画履行状況調査を受けた。「学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること」という留意事項が付いたことを深く受け止め、2011（平成23）年4月から教育内容の充実と学生募集について全学をあげて取り組むとともに、2013（平成25）年度入試から入学定員を115名から95名に適正化することを決めた。この結果、人間教育学部児童教育学科の入学定員充足率は、2012（平成24）年度は、2011（平成23）年度入試比で、志願者が1.56倍、入学者は1.90倍に増加し、入学定員充足率も0.89まで引き上げることができた。文部科学省に対しては2012（平成24）年5月1日付で「履行状況報告書」を提出するとともに、本学ホームページ⁽¹⁰⁻¹⁴⁾に公開している。2013（平成25）年度の入学定員充足率は1.18となり、改善している。

また本学ホームページにおいて、学園全体の財務状況⁽¹⁰⁻¹⁵⁾を公開している。

表10-1 児童教育学科の入試状況

年 度	志願者	入学者	入学定員	入学定員充足率 (%)
2008（平成20）年	144	81	95	85.3
2009（平成21）年	125	56	95	58.9
2010（平成22）年	135	75	115	65.2
2011（平成23）年	152	54	115	47.0
2012（平成24）年	237	103	115	89.6
2013（平成25）年	259	112	95	117.9

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

大学の諸活動について点検・評価を行い、内部質保証に関するシステムを整備し適切に機能させていることから、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

本学が掲げる理念・目的・教育目標の実施状況や実現に向けての努力の状況などを明確にするため、2010（平成22）年から毎年自己点検・評価報告書を刊行した結果、自己点検・評価が学内で定着してきた。

②改善すべき事項

自己点検・評価報告書を冊子にして学内外に配布することや、学内イントラネットで公表するにとどまっている。（前回の大学評価に係る報告書は公開している）

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

自己点検・評価を実施することで、常にPDCAサイクルを教職員が個々に意識して、日々の業務に取り組む姿勢が養われる。さらに自部署だけで完結させるのではなく、第三者の視点を入れることで、新たな気付きもあり、その点においても有効である。今後は自己点検・評価報告書を毎年継続して刊行するとともに、大学全体の改善すべき点と実現に向けた進捗状況を明確にし、全学的な改善に繋げられるようにする。

②改善すべき事項

今後は大学としての説明責任を果たすために、自己点検・評価報告書をホームページに掲載し、社会へ公表する。

4. 根拠資料

- 10-1 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の自己点検・評価に関する規程（既出 資料1-16）
- 10-2 自己点検・評価報告書（既出 資料1-15）
- 10-3 ホームページ（情報公開）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/index.html)
- 10-4 経営改善計画実施管理表2009（平成21）年度～2013（平成25）年度（既出 資料6-1）
- 10-5 ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取組み2012（既出 資料3-9）
- 10-6 2012年度学生生活実態調査（既出 資料4(3)-16）
- 10-7 ホームページ（教員紹介）（既出 資料3-16）
(<http://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp>)
- 10-8 内部質保証の関係する研修会一覧
- 10-9 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部職員就業規則（既出 資料3-1）
- 10-10 学校法人園田学園個人情報保護方針（既出 資料9(1)-16）
- 10-11 学校法人園田学園個人情報保護規程（既出 資料 9(1)-15）
- 10-12 学校法人園田学園公益通報者の保護等に関する規程（既出 資料9(1)-19）
- 10-13 学校法人園田学園経営改善計画 平成21年度～平成25年度（5カ年）（既出 資料9(1)-1）
- 10-14 ホームページ（履行状況）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/profile.html)
- 10-15 ホームページ（財務情報）
(http://www.sonoda-u.ac.jp/Information_disclosure/about.html)

終章

2013（平成25）年度、本学は開学50周年を迎える。このこともふまえ、新たな想いをもち、今回2回目の大学評価を申請することになる。重ねて、前回の改善事項に関しては、特にPDCAサイクルに基づく内部質保証体制の構築を重視することをふまえて、今回すべて具体的な取り組みとして記載報告し、なおかつそれらを実践中である。その一部を次に記す。

1. 教育・研究内容の充実

- (1) 学士力の向上を図るべく、共通教育として初年次教育およびリメディアル教育を進める。
- (2) 本学の教育の特色として位置づけている「経験値教育」を、アクティブラーニングと関連付け、より明確かつ具体的に進める。
- (3) 教育職員の研究業績の向上を図り、その情報公開を進める。
- (4) 教育職員の研究内容評価の一助として、外部資金獲得による研究環境の整備充実をめざし、科学研究費等への積極的な取り組みを進める。

2. 学生支援施策の充実

- (1) 従来の「学生支援部」を、教育・研究等の教学支援を中心とする「教学支援部」と、学生生活・キャリア就職等の学生支援を中心とする「学生支援部」に、二分することによって小規模大学の長所である一人ひとりの学生を大切にすきめ細やかな支援を進める。
- (2) 学内の研究室および教室等諸施設の有効活用とアメニティ空間の設置活用を進める。

3. 財務について

- (1) 今後とも帰属収支差額黒字化を達成し続けるため、帰属収入の増加と消費支出の削減を進める。
- (2) 単年度のみならず、数カ年にわたる経営改善計画を策定し、常にその進捗状況を確認しつつ具体的に進める。

次に、今後の展望であるが、今回の大学評価申請を契機に、本学はあらためて地域と共に歩む大学として学長のリーダーシップのもとに、地域社会に開かれた大学づくりを推進していくことを確認した。そして、このたび文部科学省により採択された「地（知）の拠点整備事業」（次ページ参照）として「〈地域〉と〈大学〉をつなぐ経験値教育プログラム」を機軸とし、尚一層地域社会の課題を大学の教育研究の主要テーマと位置づけていく。さらに、このことを本学の教育改革へと発展展開させていくとともに、地域社会に存立する大学の特色としていきたいと考える。

※補足説明（「地（知）の拠点整備事業」）

「〈地域〉と〈大学〉をつなぐ経験値教育プログラム」概要

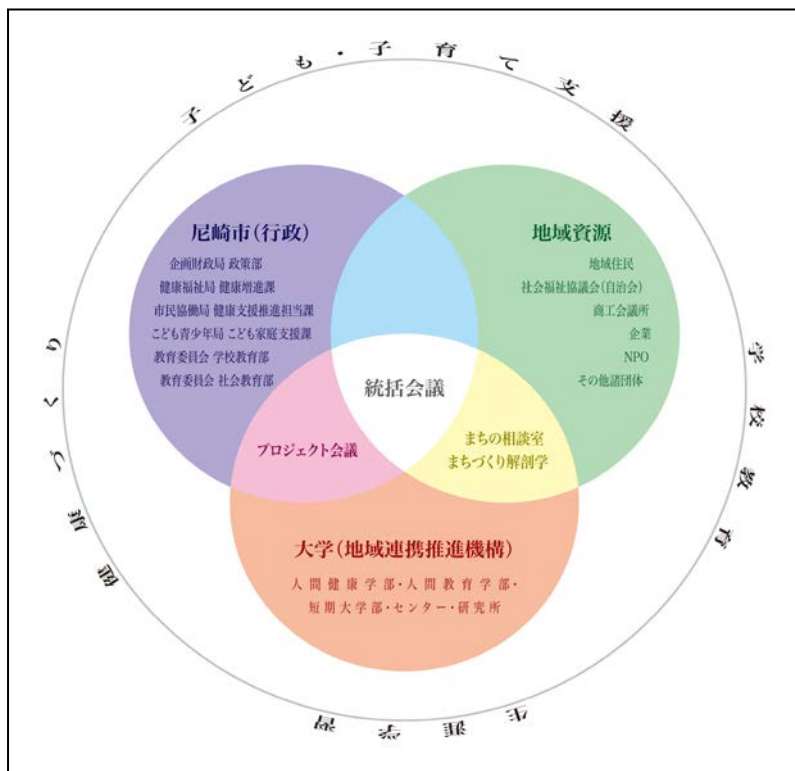
文部科学省は2013（平成25）年度「地（知）の拠点整備事業」選定大学を発表し、本学は「〈地域〉と〈大学〉をつなぐ経験値教育プログラム」として本事業に申請、採択された。

30年以上の歴史を誇る生涯学習や近世芸能の拠点である近松研究所をもつ本学は、「地域と共に歩む大学」として、地域に開かれた大学づくりを推進してきた。本事業での取り組みは、これまでのさまざまな地域連携活動の成果をふまえ、尼崎市や尼崎商工会議所と連携しながら、地域課題である「健康づくり」「学校教育」「生涯学習」「子ども・子育て支援」といった分野での課題解決に取り組むものである。

これらの課題解決に向け、学長のリーダーシップのもと新たな学内組織「地域連携推進機構」を設置し、各学部・センター・研究所のそれぞれの取り組みを横断的に把握しながら行政機関等との「統括会議」を通じ、連携先との調整にあたる。

さらに学生を中心とした学生地域連携委員会を設置し、機構内にあらたに設置される「まちの相談室」の運営にあたりながら、大学と地域のコミュニケーションの活性化を図る。

地域を志向した科目として「大学の社会貢献」を尼崎市と共同で開講する。その上で尼崎市の地域課題から「健康づくり」「学校教育」「生涯学習」「子ども・子育て支援」の4つを主テーマとした演習科目「つながりプロジェクト」を新設し、全学必修化をめざす。これらの学習を通じて得た「つながり」を可視化するあらたなシステムを構築し、学生自らが自身の「経験値」を自覚できる評価システムを創出するものである。



経験値教育